

育英短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 9 月

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	22
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	24
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	26
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	37
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	39
◇ 基準Ⅰについての特記事項	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	45
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	58
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	77
◇ 基準Ⅱについての特記事項	79
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	80
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	80
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	87
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	90
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	92
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	96
◇ 基準Ⅲについての特記事項	97
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	98
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	98
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	100
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	101
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	104
◇ 基準Ⅳについての特記事項	105
【選択的評価基準 1：教養教育の取り組みについて】	106
【選択的評価基準 2：職業教育の取り組みについて】	109
【選択的評価基準 3：地域貢献の取り組みについて】	116

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、育英短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成29年 9月 28日

理事長

中村 義寛

学長

石井 學

ALO

堤 大輔

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学沿革

育英短期大学は、昭和 52 年、学校法人群馬育英学園が昭和 45 年に開設した前橋保育専門学校を前身とする短期大学設置認可を受け、同年 4 月から前橋育英学園短期大学として発足した。

学校法人・短期大学の現在に至る沿革は次のとおりである。

(学校法人の沿革)

- 昭和 33 年 12 月 準学校法人大利根学園認可 群馬予備高等学校設置
- 昭和 38 年 1 月 学校法人福井学園に名称変更
- 昭和 38 年 4 月 前橋育英高等学校（全日制課程）設置
- 昭和 39 年 11 月 学校法人前橋育英学園に名称変更
- 昭和 45 年 4 月 各種学校前橋保育専門学校(幼稚園教員養成機関・入学定員 100 名)開校
- 昭和 63 年 2 月 学校法人群馬育英学園に名称変更
学校法人の位置を前橋市朝日が丘町から高崎市京目町に変更

(短期大学の沿革)

- 昭和 52 年 4 月 前橋育英学園短期大学（保育学科・入学定員 100 名）設置
- 昭和 58 年 4 月 英語科（入学定員 100 名）設置
- 昭和 62 年 4 月 キャンパスを所在地（高崎市京目町）に移転、育英短期大学に名称変更
- 平成 4 年 4 月 英語科入学定員 200 名に臨時定員増加
- 平成 9 年 4 月 英語科に「観光コース」開設
- 平成 13 年 4 月 保育学科入学定員 150 名（幼児教育専攻 75 名、保育専攻 75 名設置）に定員増加
英語科入学定員 150 名に臨時定員減少
- 平成 14 年 4 月 現代コミュニケーション学科入学定員 150 名(英語科の改組転換)設置
英語科募集停止
専攻科幼児教育専攻（入学定員 20 名）開設
幼児教育研究所開設
- 平成 15 年 4 月 保育学科入学定員 200 名（幼児教育専攻 75 名、保育専攻 125 名）に定員増加
- 平成 15 年 5 月 英語科廃止
- 平成 16 年 3 月 現代コミュニケーション学科入学定員 100 名に臨時定員廃止
- 平成 16 年 4 月 専攻科幼児教育専攻(入学定員 20 名)募集停止

- 平成 18 年 3 月 専攻科幼児教育専攻(入学定員 20 名)廃止
- 平成 21 年 4 月 保育学科幼児教育専攻(入学定員 75 名)、保育専攻(入学定員 125 名)を統合、入学定員 200 名
 幼児教育専攻(入学定員 75 名)、保育専攻(入学定員 125 名) 募集停止
 現代コミュニケーション学科に「医療ビジネスコース」と「ヒューマンビューティコース」開設、及び既存の「心理コース」を「心理・カウンセリングコース」へ、「児童英語・英会話コース」を「子ども英語・留学コース」へ、「観光コース」を「観光ブライダルコース」に変更
- 平成 22 年 4 月 保育学科、現代コミュニケーション学科とも男女共学化
 幼児教育専攻(入学定員 75 名)、保育専攻(入学定員 125 名)廃止
- 平成 24 年 4 月 現代コミュニケーション学科「子ども英語・留学コース」を「国際理解・英語留学コース」に変更
- 平成 25 年 4 月 現代コミュニケーション学科に「スポーツ科学コース」開設
- 平成 27 年 4 月 保育学科入学定員 240 名に定員増加

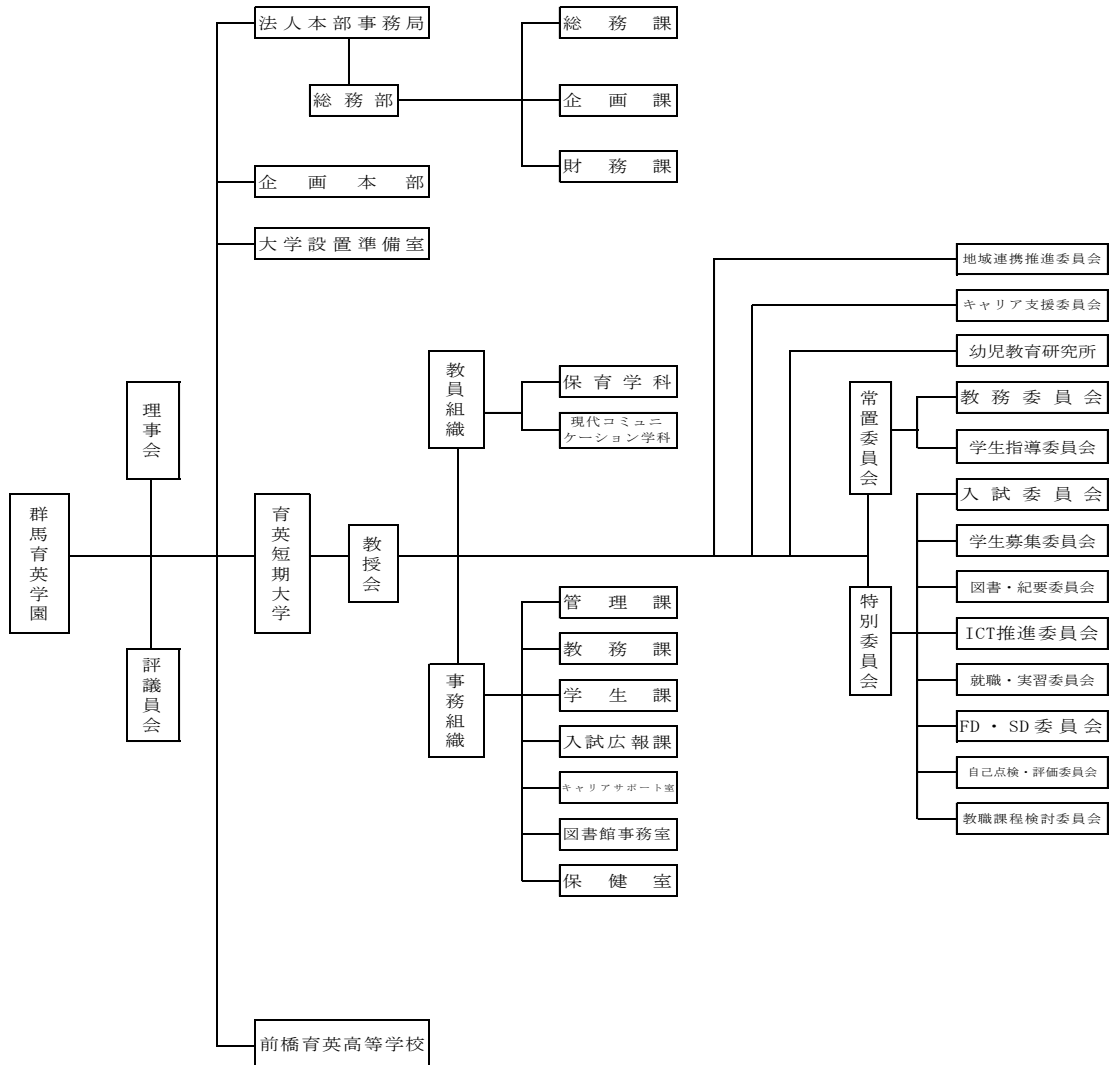
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
育英短期大学	群馬県高崎市京目町 1656 番地 1	340	680	651
前橋育英高等学校	群馬県前橋市朝日が丘町 13 番地	510	1,530	1,700

(3) 学校法人・短期大学の組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ【過去5年間】

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

群馬県の人口推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
群馬県(人)	1,992,556	1,983,033	1,977,013	1,973,476	1,966,381
人口増減率(%)	△0.42	△0.48	△0.30	△0.19	△0.36

※各年10月1日現在の人口に対する増減数の割合

群馬県の高校三年生数推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高校三年生数(人)	17,406	16,582	17,156	16,787	16,828
増減率(%)	4.89	△4.7	3.46	△2.15	1.00

※群馬県教育統計資料による(全日制高校)

■学生の入学動向(学生の出身地別人数及び割合)

地域	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
西毛地域	99	29.5	79	22.4	105	31.8	86	25.7	86	27.3
中毛地域	115	34.2	124	35.2	101	30.6	146	43.6	131	41.6
東毛地域	26	7.7	41	11.6	27	8.2	34	10.5	37	11.7
北毛地域	32	9.5	50	14.2	54	16.4	31	9.3	24	7.6
県外地域・大検	64	19.0	58	16.5	43	13.0	38	11.3	37	11.7
合計	336	100	352	100	330	100	335	100	315	100

※本学では入学者を出身校別に集計しているため、高校の所在地の地域別に区分した表になっている

※群馬県:西毛地区[高崎市,藤岡市,富岡市,安中市,多野郡,甘楽郡] 中毛地区[前橋市,伊勢崎市,佐波郡]

東毛地区[桐生市,太田市,館林市,みどり市,邑楽郡] 北毛地区[渋川市,沼田市,北群馬郡,吾妻郡,利根郡]

■地域社会のニーズ

少子化が進行する現状に鑑み、子どもを生き育てやすい環境をつくるため、群馬県では平成 27 年に計画期間を平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間とする「ぐんま子ども・子育て未来プラン」次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画を策定、その中で群馬県内の保育需要について少子化が進行する一方で共働き世帯や育児休暇明けの職場復帰の増加に伴い、早い時期からの集団保育を希望する保護者が増加傾向にあるため 0 歳児から 2 歳児の保育需要が伸びていること、また保護者の就業形態の多様化・長時間化等による早朝・夜間、休日保育や一時預かり、病児・病後児保育、子どもの発達段階に応じた保育サービス等、きめ細かい対応が必要とされていることが報告されている。そういったことから認定こども園の増加も含め保育学科の卒業進路先である保育士及び幼稚園教諭の需要は急激な減少はないことが見込まれる。

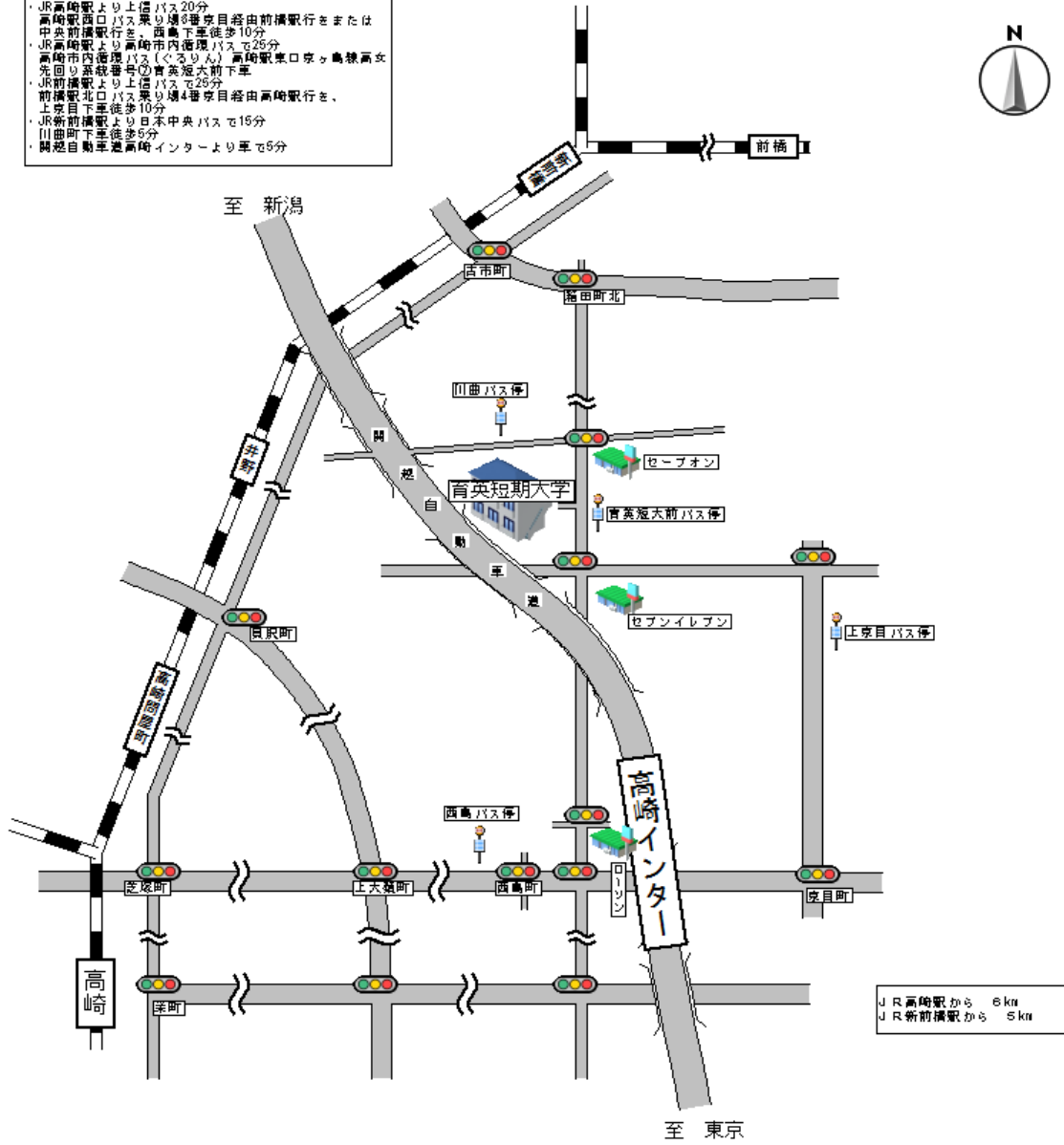
また平成 24 年度調査で群馬県の女性は 2 人に 1 人が仕事を持っており、女性の有業率は 50.2%で全国平均の 48.2%を上回り全国 10 位である。群馬経済研究所が群馬県内企業を対象に 2013 年 8 月に行った職種別雇用動向のアンケートで回答企業の 2 割強が人員不足をあげており、中でも現代コミュニケーション学科の就職先のひとつである「販売従事者」などは不足が多い職種となっていることから、地元企業の要請に応じて人材育成し地元就職率のさらなる向上を図っていく。

■地域社会の産業の状況

群馬県は本州のほぼ中央に位置し関越自動車道、上信越自動車道及び北関東自動車道が縦横に走り、首都圏からの距離も概ね 100～150km にあり様々な物流や観光の拠点といえる。太田市や館林市などの東毛地区は自動車産業を中心とする工業地域で製造業が中心となっている。また近年では大型家電量販店を中心として小売業も売り上げを伸ばしている。また草津温泉など北毛地域は日本でも有数の温泉地であり首都圏か

最寄駅からの距離や交通機関がわかる図面

- ・ JR高崎駅より上信バス20分
- ・ 高崎駅西口バス乗り場4番乗り場より前橋駅行きまたは中央前橋駅行き、西信下車徒歩10分
- ・ JR高崎駅より高崎市内循環バスで25分
- ・ 高崎市内循環バス(ぐるりん) 高崎駅東口交々島線高女先回り系統番号②育英短大前下車
- ・ JR前橋駅より上信バスで25分
- ・ 前橋駅北口バス乗り場4番乗り場より高崎駅行き、上京目下車徒歩10分
- ・ JR新前橋駅より日本中央バスで15分
- ・ 川曲町下車徒歩5分
- ・ 関越自動車道高崎インターより車で5分



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応を含む）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
「各基準の評価」のうち「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」に関して、次の指摘を受けた； 「短期大学ウェブサイト、印刷物など掲載媒体によって建学の精神に関する表記が異なっているので、文言の統一を図られたい。」	「建学の精神」に関する印刷物やWeb等の記載内容の点検を行い、表現や文言の統一を図った。	左記の対策によって、平成26年度より、表記の統一がなされている。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
保育学科	a. 入学定員	200	200	200	240	240	21年度 幼児教育 専攻と保 育専攻を 統合
	b. 入学者数	242	239	240	235	238	
	入学定員充足率 (%) (b/a)	121	120	120	97	99	
	c. 収容定員	400	400	400	440	480	
	d. 在籍者数	472	477	472	466	475	
	収容定員充足率 (%) (d/c)	118	119	118	105	98	
現代コミュニケーション学科	a. 入学定員	100	100	100	100	100	
	b. 入学者数	90	108	91	101	77	
	入学定員充足率 (%) (b/a)	90	108	91	101	77	
	c. 収容定員	200	200	200	200	200	
	d. 在籍者数	177	196	191	192	181	
	収容定員充足率 (%) (d/c)	88	98	95	96	90	

②卒業者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保育学科	223	234	219	221	231
現代コミュニケーション学科	82	85	95	83	98

③退学者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保育学科	11	9	17	5	17
現代コミュニケーション学科	7	10	4	4	10

④休学者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保育学科	7	5	8	8	9
現代コミュニケーション学科	4	0	1	2	1

⑤就職者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保育学科	210	229	210	221	218
現代コミュニケーション学科	60	73	82	73	84

⑥進学者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保育学科	2	1	2	2	5
現代コミュニケーション学科	3	6	2	5	1

(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要(人)

平成29年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 [イ]	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 [ロ]	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常 勤 講 師	備考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
保育学科	13	5	5	1	24	12		4	0	41	教育 学 ・保育 学
現代コミュニ ケーション学科	6	4	1	0	11	5		2	0	27	文学
(小計)	19	9	6	1	35	17		6	0	68	
[その他の組織等]											
短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数[ロ]							5	2			
(合計)	19	9	6	1	35		22	8	0	68	

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	24	2	26
技術職員	1		1
図書館・学習資源センター等の事務職員	1	1	2
その他の職員	2	6	8
計	28	9	37

③校地等

校地等	区分	専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)	在籍学生一人当りの面積(m ²)	備考
	校舎敷地	13,086	13,086	6,000	75.0	
	運動場用地	17,848	17,848			
	駐車場用地等	17,434	17,434			
	小計	48,368	48,368			
	その他	969	969			
	合計	49,337	49,337			

④校舎(m²)

区分	専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)	備考
校舎	13,086	13,086	5,250	

⑤教室等

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
14	38	3	2	2

⑥専任教員研究室(室)

専任教員研究室
37

⑦図書・設備

学 科	図書(うち外国書) (冊)	学術雑誌 (うち外国書)(種)	電子ジャーナル (うち外国書)	契約データベース (件)	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)
保育学科	20,979(472)	271(9)	3(3)	4	3,006	26
現代コミュニケーション学科	17,095(3,070)					
一般教養関係	16,365(409)					
計	54,439(3,951)	271(9)	3(3)	4	3,006	26

図書館	面積(m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	545	100	54,500
体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設	
	2,236	なし	

(8) 短期大学の情報の公表について (平成28年5月1日現在)

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	本学ホームページ→「情報の公開」 http://www.ikuei-g.ac.jp/pdf/gakusoku.pdf
2	教育研究上の基本組織に関する こと	http://www.ikuei-g.ac.jp/guide/info/education.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	上記に同じ
4	入学者に関する受け入れ方針及び 入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業又は修了した者 の数並びに進学者数及び就職者数 その他進学及び就職等の状況に関 すること	上記に同じ
5	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関する こと	http://www.ikuei-g.ac.jp/guide/info/syllabus.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又 は修了の認定に当たっての基準に 関すること	http://www.ikuei-g.ac.jp/guide/policy.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その 他の学生の教育研究環境に関す ること	http://www.ikuei-g.ac.jp/guide/info/education.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴 収する費用に関すること	http://www.ikuei-g.ac.jp/entrance/tuition.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択 及び心身の健康等に係る支援に関 すること	http://www.ikuei-g.ac.jp/guide/info/education.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
計算書類（資金収支計算書・人件費支出内訳 表・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計 算書・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明 細表・基本金明細表）事業報告書・監査報告書	公式ホームページ・「群馬育英」学園広報 紙・各所属事務所備付公表書類の関係者申 請による公開

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

【保育学科】

保育学科では、学習成果を教育目標・学習目標・学位等授与の方針と連動して定めている。具体的には基準Ⅰ-B-2において示したが、4つの学習目標をより具体化・細分化した13項目を「達成すべき学習成果」として設定し、所定の履修要件を満たしたことを以って学習成果を達成したものとみなして学位等の授与や免許・資格の取得につなげている。

学習成果の向上策としていくつかあげられる。第1に、基礎学力対策である。本学科は明らかに職業直結型であるため、いわゆる「受験偏差値」よりも、将来の職業の希望と就職率の高さに判断材料の重心を置いて入学してきた学生が多い。したがって、学力の質も高さも一様ではない。こうした状況を考慮しつつ、全学的にすべての入学者に施している施策が、入学手続者への『育英ドリル』の提供と、入学時のアチーブメント・テストである。

『育英ドリル』は、高等学校までの段階で学習すべき「国語」「数学」「理科」「社会」「英語」の学習内容に関する復習ドリルであり、平成17年度入学者から取り組みを始めて12年目となる。初めての作成の折には、教員免許を有するもしくは専門分野の近接性が高い専任教員に依頼して手作りで作成した。開始当初から、高等学校側からも高く評価されている取り組みである。これを、入学手続を完了した者に配布し、入学までに全問に取り組むよう指示している。

入学時には、『育英ドリル』の内容も含めて、アチーブメント・テストを実施している。保育学科においては上記5教科すべてを範囲としている。成績は、まずクラス編成の判断材料にする。ただし、能力別ではなく、各クラスの学力平均が均等になるように配置することを旨としている。また、基礎学力が不足していると判断された学生数十名に対して、基礎学力向上を主目的として設置された「Basic Studying」を履修するよう勧告指導する。同科目は履修ルール上の強制力はないが、群馬県においては群馬県私立幼稚園・認定こども園協会（群私幼）が、新卒での就職希望者に「適性検査」を課しており、就職の結果を左右する大きな要素となっている。この適性検査で基礎学力が問われる出題もなされることから、「Basic Studying」には就職対策の意味合いもあり、ほぼすべての学生が勧告に応じて学んでいるだけでなく、履修勧告を受けていない学生からも一定の受講者がでている。

上述の「Basic Studying」に加えて、こうした補習教育を継続したい学生のために、「Career Studying」「就職対策特講」をさらに開講している。このように、在学中ほぼ一貫して、補習と就職対策を兼ねた学力対策を整備している。

第2に、学期ごとの学習成果の確認と適切な助言・指導および褒賞がある。基準Ⅱ-B-2(a)にも記したように、当該学期の成績優秀者に翌学期の授業料の半額相当の奨学金を授与する制度は、本学科の高学力層の学習への動機付けになっている。他方、当該学期の成績が不振だった学生には、保護者を含めた面談を実施している。また、基準Ⅰ-B-3(a)にもあげたように、実習への参加要件も定めており、所定の科目の単

位取得ができていないと実習に参加できない規定になっている。これも学習成果を高めるうえで一定の役割を果たしていると考えられる。

第3に、「履修カルテ」がある。入学時に配布され、学期ごとに記入・提出の機会をもつ。同カルテには、「保育者の資質能力自己評価シート」が構成要素として含まれている。「達成すべき学習成果」をもとにした指標ごとに自己評価をさせたうえで、その学期に達成すべき目標と目標達成のために自らに課す具体的な課題を記入させ、次の学期で、この目標の達成度を自己評価する仕組みである。記入内容をみて担任が別途助言なども行う。自分で自分を見直す機会をもって自覚した学習を促すひとつのツールとして機能している。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科では、建学の精神である「公正・純真・奉仕・友愛」の道徳理念のもとに、「グローバルでローカルな視野とコミュニケーション能力を備え、実社会の多様な分野で活躍できる人材の育成」(学則第1条2項)を目的としている。この目的をふまえ、現代社会での人間関係形成に必要な「コミュニケーション能力を獲得していること」を学習成果とし、その具体的内容を次のように定めている；

- ・他者の意見を正しく理解認識し、自己の考えを表現していること
- ・社会や周囲の状況に広く関心を持ち、問題を深く探究していること
- ・自己の目標実現のため、日々学習し成長していること

こうした学習成果の獲得に至るプロセスとしては、少なくとも次の6つを挙げることができる；

- ①必修科目を履修することによって、コミュニケーションの基礎的能力を獲得する
- ②6つの専門コースのいずれかに所属することによって、コミュニケーションの専門的能力を獲得する
- ③ユニットを選択履修することによって、コミュニケーションの発展的能力を獲得する
- ④少人数ゼミに所属することによって、コミュニケーションの応用的能力を獲得する
- ⑤海外留学プログラムやインターンシップに参加することによって、コミュニケーションの実際的能力を獲得する
- ⑥免許や資格を取得することによって、コミュニケーションの実践的能力を獲得する

以上のような現代コミュニケーション学科の学習成果は、教育課程単位認定状況や免許・資格取得者数、ゼミでの個人面談によって各教員及び学科で確認や点検がなされている。そうした確認や点検の結果は、教育課程やユニット式カリキュラムの見直し、学生への綿密な指導等の形で、本学科における教育の向上・充実に役立てられている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育その他の教育プログラム

【オフキャンパス】

保育学科においては「海外研修」を実施している。現行の方式になって7年目であり、保育学科および現代コミュニケーション学科幼免履修者の2年生のうちの希望者を対象として、2月下旬に5泊7日で米国カリフォルニア州に赴いている。過去3年間の参加者実績は、平成24年度37名、25年度33名、26年度29名、28年度23名であった。主たる研修内容は、現地のプレ・スクール（日本の幼稚園に相当）への訪問視察・保育実践と、通所型の児童養護施設の視察である。参加者はプレ・スクールでの保育に向けて、渡航前に数回のミーティングを開き、現地でも自主研修の時間を設けて準備を進める。児童養護施設では、米国における児童虐待の実情やトリートメントの方法などをうかがい知ることができ、児童養護施設への就職希望者が増えつつある本学学生にとって、高い関心を引く内容となっている。

なお、平成27年度は、例年通り研修を実施する準備を進めてきたが、そのさなかに海外でのテロ事件が深刻化したとの認識から、やむを得ず研修の実施を中止した。

現代コミュニケーション学科では、カリフォルニア大学アーバイン校英語教育プログラムのもとでの「10週間留学」と「4週間留学」の2つの留学プログラムを実施している。（平成25年度以降、4週間留学プログラムについては保育学科の学生も対象としている。）グローバルな価値観を身につけた人材の育成を企図して、10月出発の「10週間留学」については6月下旬から、2月出発の「4週間留学」については10月下旬から、参加希望者に対するオリエンテーションを週1回程度の頻度で実施し、実践的英語や異文化理解の教育を施している。また平成28年度は日本学生支援機構による「海外留学支援制度（協定派遣）」に採択され、それぞれのプログラムに参加する各6名が返済不要の奨学金（月額8万円）を受給することが可能となった。参加費用の負担軽減による参加者増を目的として、ぐんま赤尾奨学財団による奨学金（各30万円）への応募を促し受給実績をあげたほか、本学独自の補助金制度（「10週間留学」では1人20万円、「4週間留学」では8万円、それぞれ10名まで）を実施している。

（11）公的資金の適正管理の状況

本学では平成19年2月に制定された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいた「育英短期大学科学研究費補助金経理事務取扱規則」により、公的資金を適正に管理している。この規則は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）、「同施行令」（昭和30年政令第255号）、「独立行政法人日本学術振興会法」（昭和42年法律第123号）、「科学研究費補助金取扱規程」（昭和40年文部省告示第110号）、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領」（平成15年10月7日規程第17号。）、「文部科学省・日本学術振興会作成の使用ルール」に則って定められている。同規則のもとで、出納管理、購入物品確認、不正使用の防止など、職指定で担当を決めて資金管理にあたっている。

また平成26年度より「育英短期大学における公的研究費の不正防止に関する規則」を制定し公的研究費の不正防止に努めている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（26年度～28年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表 示 出席者 数	
理 事 会	人 12	人 12	平成26年 5月28 日 14:00～15:10	人 11	% 91.7	人 0	1/2
		人 11	平成26年 6月27 日 11:00～12:20	人 11	% 100.0	人 0	1/2
		人 11	平成26年 8月5日 15:00～16:30	人 8	% 72.7	人 2	1/2
		人 11	平成26年 8月29日 15:00～16:15	人 8	% 72.7	人 1	2/2
		人 11	平成26年 11月19 日 15:00～16:15	人 8	% 72.7	人 1	2/2
		人 12	平成27年 3月25 日 15:30～18:15	人 10	% 83.3	人 0	1/2
	人 12	人 12	平成27年 4月15 日 13:30～15:00	人 11	% 91.7	人 0	2/2
		人 12	平成27年 5月27 日 13:30～15:00	人 12	% 100.0	人 0	1/2
		人 12	平成27年 7月1日 15:00～16:00	人 10	% 83.3	人 1	2/2
		人 12	平成27年 9月30 日 15:00～17:30	人 10	% 83.3	人 0	2/2
		人 12	平成27年 10月14 日 15:00～17:00	人 11	% 91.7	人 0	2/2
		人 12	平成27年 11月18 日	人 11	% 91.7	人 0	2/2

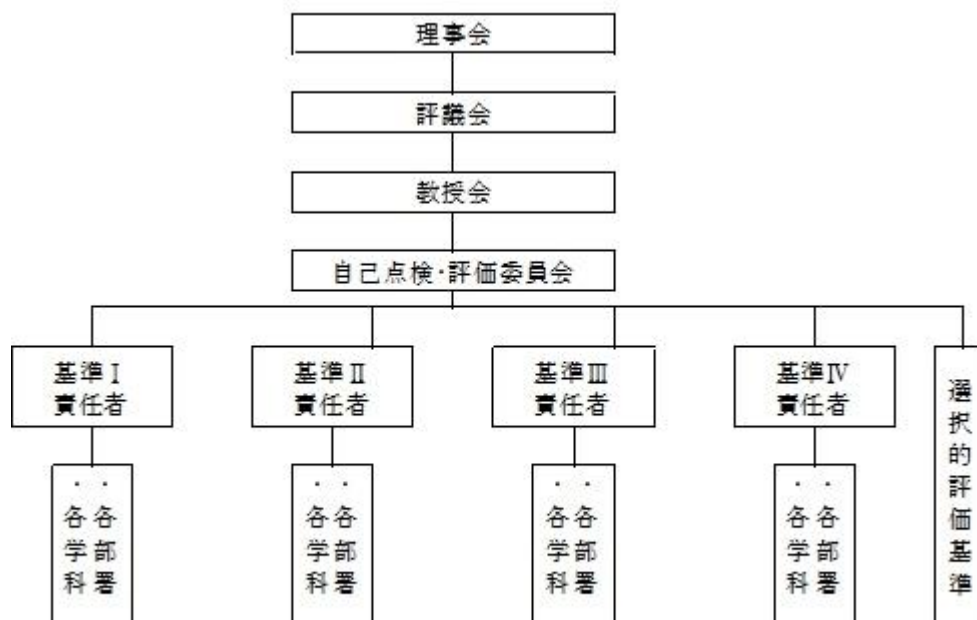
			15:00 ~ 16:00				
	人 1 2	人 1 2	平成 27 年 12 月 18 日 13:30 ~ 14:00	人 1 1	% 91.7	人 0	2 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 28 年 2 月 24 日 15:00 ~ 16:30	人 1 1	% 91.7	人 0	2 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 28 年 3 月 23 日 15:00 ~ 16:50	人 1 1	% 91.7	人 0	1 / 2
人 1 2	人 1 1	人 1 1	平成 28 年 5 月 28 日 13:30 ~ 14:45	人 9	% 81.8	人 0	2 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 28 年 7 月 29 日 14:00 ~ 14:30	人 9	% 75.0	人 0	2 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 28 年 8 月 31 日 14:00 ~ 14:45	人 9	% 75.0	人 0	2 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 28 年 9 月 30 日 15:00 ~ 16:30	人 9	% 75.0	人 0	2 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 28 年 11 月 25 日 15:00 ~ 16:00	人 1 0	% 83.3	人 0	1 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 29 年 2 月 10 日 14:40 ~ 15:15	人 9	% 75.0	人 0	2 / 2
	人 1 2	人 1 2	平成 29 年 3 月 15 日 15:00 ~ 16:50	人 1 0	% 83.3	人 0	2 / 2

2. 自己点検・評価の組織と活動

■平成 28 年度 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	堤	大 輔	(ALO)
委員	松 本	尚	(保育学科長)
委員	泉 水	清 志	(現代コミュニケーション学科長)
委員	関	雅 夫	(教務部長)
委員	柳 川	美 磨	(学生部長)
委員	栗 名	正 光	(事務局長)
委員	大佐古	紀 雄	(保育学科) (学長が指名する者)
委員	櫻 田	涼 子	(現代コミュニケーション学科) (学長が指名する者)
委員	中 井	俊 二	(管理課長) (学長が指名する者)
委員	岡 田	泰 幸	(学生課長) (学長が指名する者)
委員	中 澤	朋 弘	(教務課長補佐) (学長が指名する者)
委員	平 澤	精 人	(教務課長補佐, ALO 補佐) (学長が指名する者)
委員	桂	健太郎	(入試課長補佐) (学長が指名する者)

■自己点検・評価の組織図



平成 16 年度に設置され、「自己点検・評価委員会規則」に則って運営される常設の自己点検・評価委員会が、本学の自己点検・評価活動における主導的な役割を果たしている。ALO が委員長を務め、その他の委員は、各学科長、教務部長、学生部長、事務

局長及び「学長が指名する者」（各学科の数名の教員、事務局各課長及び補佐等）で構成されている。

委員会の会議は毎年3回程度開催され、そこで決定された方針に基づいて自己点検・評価が行われ、前年度の『自己点検・評価報告書』が作成され、また年度によっては相互評価や第三者評価への対応がなされる。こうした活動のために適宜小委員会が結成される。また、自己点検・評価に関して短期大学基準協会が定める基準ないし観点ごとに、各責任者を中心として現状分析のための情報交換と改善のための協議が適宜行われる。

毎年の自己点検・評価活動を行うにあたっては、全教職員及び学園本部職員に対して短期大学基準協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」を配布し、「観点」ごとの担当者を、法人本部職員も含めた広範囲のスタッフの中から選定している。そのうえで、全教職員が詳細な自己点検・評価を実施して情報交換を行い、改善の方策を協議するよう、学長及びALOから数回にわたって教授会の場で指示することで、全学的な自己点検・評価の体制を強化している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（平成28年度）

時 期	活 動 内 容
平成 29 年 5 月	自己点検・評価報告書-執筆責任者の決定及び作業分担表の作成 自己点検・評価委員会開催 (活動方針の決定、上記責任者及び分担表の確認) 全教員に作業分担表の配布と内容説明(教授会) 全学に原稿執筆依頼
平成 29 年 7 月	原稿回収
平成 29 年 8 月	原稿の取り纏め及び自己点検・評価報告書暫定版作成 (自己点検・評価報告書暫定版の内容確認)
平成 29 年 9 月	自己点検・評価報告書の教授会付議 自己点検・評価報告書の理事長・学長決裁
平成 30 年 3 月	自己点検・評価委員会開催 (自己点検・評価報告書——次年度に向けて——)

基準 I 建学の精神と教育の効果

基準 I の自己点検・評価の概要

本学は開学以来、「公正、純真、奉仕、友愛」という4つの道徳理念を建学の精神として、常に国際的視野に立って、世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を教育の基本理念として位置づけてきた。そしてこれを、学内で学生と教職員との間で共有する冊子である『学生必携』、本学ホームページ、式典における学園理事長や学長の講話、オリエンテーションにおける学科長の講話、各教員の日常的指導等を通じて周知徹底し、日々の生活の中で常に意識し実践するよう求めている。本学建学の精神の普遍妥当性を再確認し、時流に適った理解等をチェックする営みは常に継続されており、後述の教育目的・目標とともに短期大学教授会及び理事会に報告している。

4つの道徳理念を体現する人材が、さらにいかなる資質を身につけ、どのように社会とかかわるべきか。これに関して本学は、本学の教育の「目的及び使命」として、学則第1条第1項に次のように明記している；

第1条

育英短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び児童福祉法に則り、高等学校教育の基礎のうえに、高い教養と専門的な知識技能を習得させ、健全有為な専門的職業人を育成することを目的とする。

この「目的及び使命」は、上述の建学の精神と同様に、全教職員及び学生への浸透に努めている。

平成26年度には学科ごとの教育目的・教育目標を見直し、また学科ごとの学習成果を定め、（現代コミュニケーション学科ではさらに、6つの専門コース別の学習成果も定め）、それらの全体構造をカリキュラム・マップの形でまとめたが、平成27年度からは学科ごとの教育目的を学則上に次のように明記している；

第1条第2項

本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

[保育学科]

保育学科は、子どもたちの健全な心身の発達を支援するために必要な専門知識と実践力を兼ね備えた人間性豊かな専門的職業人の養成に資する教育研究を行う。

[現代コミュニケーション学科]

現代コミュニケーション学科は、グローバルでローカルな視野とコミュニケーション能力を備え、実社会の多様な分野で活躍できる人材の養成に資する教育研究を行う。

平成26年度には、本学における教育の結果を「学習成果」というアングルから捉え直し、それを今年度版の『学生必携』、『履修カルテ』、本学ウェブサイト上に明記した。また、各科目の担当教員が、建学の精神や各学科の教育目標・3つのポリシー・学習成果との関連性に留意しながらそれぞれの科目の学習成果を見直し、平成27

年度用のシラバスに明記した。それ以降、各教員、各学科及び委員会等において、教育目的・教育目標や学習成果の妥当性を多角的に検証してきた。その成果を集積して学科ないし短大全体としての教育目的・学習成果等の改善に資することが今後の課題である。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルの一環として、FD 委員会主導で、学習成果を数量的に把握する方法の一つとしての「学生による授業改善のためのアンケート」を毎学期末に原則として全授業科目で実施している。高得点に偏りがちなアンケート方式の改変に関しては、ここ数年来、データ採取の方式を継続することを優先するために見送ってきたが、平成 28 年度は、一つの改善策として、従来の 4 段階評価を 5 段階評価へと変更した。

公開授業による相互研修については、平成 26 年度から FD 委員会主導で、参観へのモチベーションを高める工夫をしている。すなわち、各教員の自由意思で参観対象授業を決定し、当該授業の担当教員にアポイントメントを取り次第それを全教員にオープンにする方式にした。これによって平成 26 年度には延べ参観者数が大幅に増大した。平成 27 年度にはやや停滞したので、今年度は参観できる期間を拡大した。また今年度は相互研修のさらなる活性化を企図して、教員同士が授業に関して日常行っている工夫等を披露し合う研修会を開催した。ここで得た知見を各教員が実際に活用していくことが、今後の課題の一つである。

また本学では毎年度末に「授業運営に関する打合せ会」を開催し、教務関係事項の確認、授業内容のレベル調整、授業担当者間（特に専任教員と非常勤講師の間）の意志疎通を図っている。

また、教員間の連絡を密にして、勉学意欲の不足が懸念される学生を把握し、本人や保護者との面談を適宜行っている。また特に現代コミュニケーション学科においては、学生の自発的学習意欲を高めるようなクラス選択や科目選択を可能にするため、「情報演習」の習熟度別クラス編成や、海外留学プログラム参加者と資格取得者（日商 PC 検定試験、英検、TOEIC 等）に対する単位認定制度を実施し、コースの垣根を越えて関連性をもつ諸科目をまとめたユニット式のカリキュラムを導入している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは常に確認し、法令順守に努めている。

本学では、平成 16 年度より常設の自己点検・評価委員会を設置し、「自己点検・評価委員会規則」に則って定期的に会議を開催している。この委員会において、法人本部も含めた全学的な役割分担を決定している。短期大学基準協会の基準の各項目に関して、当該部門の管理職等が責任者となり、全教職員が自己点検・評価にあたっている。その結果は毎年『自己点検・評価報告書』にまとめて、短期大学基準協会、短期大学協会加盟校、文部科学省、県教育委員会、学内教職員・法人・姉妹校、本学役員・評議員に配布している。平成 28 年度は教授会の場で学長及び ALO が数回にわたって全学的な自己点検・評価の重要性を訴えた。

保育学科では、平成 19 年度に第三者評価を受けた際の評価結果を受けて、教育研究活動の一層の活性化や質的充実に向けて改革・改善を進めてきた。平成 25 年度以来、

学科の大多数の専任教員が関わって取り組まれている「保育実践演習」と「教職実践演習」の指導記録を冊子にまとめてきたが、これは教授方法改善にも資するものである。平成 27 年度は、学習成果を高める見地から両演習の方式のさらなる改善にむけて保育学科会議で検討し、また学習の振り返りのための資料としての上記冊子の編成を改善した。

保育学科及び就職・実習委員会においては、平成 26 年度に、学生の学習意欲や学習成果を増進させるために、実習参加を許可する条件及び参加に至るまでの指導のあり方を見直し、従来よりも柔軟なものに変更した。その効果は、平成 27 年度においては、退学者の減少等の形で表れた。保育学科の進路決定率は、ほぼ 100%を維持している。

現代コミュニケーション学科においては、より正確な習熟度別クラス編成方法の確立に取り組んだ。また、学生全員が受講し将来のキャリア設計に取り組む「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業において、建学の精神のもとに自分自身のキャリア形成について考えさせるなど、学生が自主的に建学の精神に触れ、考えさせる機会を設けた。これらの成果の一つの表れとして、95%超を維持している進路決定率を挙げることができるだろうが、さらなる客観的評価基準がこれまでに十分に確立できたとは言いがたい。平成 29 年度以降は、それが一つの課題となる。

基準Ⅰ-A 建学の精神

基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

群馬育英学園は、「正直」「純潔」「無私」「愛」の道德標準を建学の精神として掲げ、昭和 38 年、前橋育英高等学校を創設した。学園はその後、昭和 45 年に、本学の前身である前橋保育専門学校を開設、同時に前橋育英高等学校に保育科を設置し、5 年接合教育体制の下で上記の道德標準を実践して、子どもとの愛情深い係わりができる保育者の養成に取り組んできた。

本学は、この前橋保育専門学校を前身として、昭和 52 年に前橋育英学園短期大学として発足したもので、開学に際して上記の 4 つの道德標準を短期大学にふさわしい表現に変えて、「公正、純真、奉仕、友愛」を建学の精神として、その道德理念を培い、つねに国際的視野に立って世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を教育の基本理念として位置づけてきた。このように、本学建学の精神は、本学の教育理念・理想と明確かつ密接に結びついている。

「公正、純真、奉仕、友愛」は、様々な紛争、対立を解決するときの基本となる個人個人にとっての道德理念に位置づけられる。それは一人ひとりが、あらゆることに対して公正で、何らの先入観も持たず純真であり、他に対して奉仕の精神と深い友情を持って接することによって、様々な争いが回避され、あるいは解決されるとの考え方に立っている。

今日のわが国では、情報化、国際化、経済の変動、少子高齢化などの社会状況の変化に伴って、個々人の価値観が多様化し、人々の利害も錯綜して様々な問題や社会状況が現出している。また、広く国際社会に目を向けても、民族間、国家間、個人間の紛争、対立は絶えず、混迷の度を深めている。本学が建学の精神とする道德理念は、あらゆる民族、宗教、文化の根底に流れる普遍的な倫理観である、したがって、これらの道德理念は、上記のような現代の状況において、国や個人が自らを変えることを通じて相互の間の信頼感の醸成をはかり、様々な争いや対立を解決する道筋においての精神的な支柱になりうるものである。本学では、世界の多極化（ひいては無極化までも）が言われる昨今にあって、建学の精神をこのように拡げて解釈することで、ますますその重要性を強調できると考えている。

本学では、学内で学生と教職員との間で共有する『学生必携』の冒頭部において、次のように「建学の精神」を記述している；

「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念を培い、つねに国際的視野に立って、世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することを使命とする。

本学は、この理想に向かって、保育学科にあっては優れた保育者の育成を目指し、現代コミュニケーション学科にあっては人間理解に立って現代社会の様々な課題に対応できる人材の育成を目指す。

およそ私学の因って立つ基本は、建学の理想に支えられ、勇気と実践力・逞しい創造力によって、その真意を世に問うことである。

本学ホームページにおいても「建学の精神」のページを設け、教育理念および教育目標とあわせて学外に表明している。

入学式および学位記授与式において、理事長や学長が建学の精神に言及しており、また、年度初頭のオリエンテーションにおいても、学科長等が建学の精神に関する講話を行っている。これらの啓蒙活動を通じて、この精神の理解と浸透に努め、教職員・学生ともに、日々の生活の中で常にこれを意識し実践するよう求めている。

本学建学の精神はあらゆる民族、宗教、文化の根底に流れる普遍的な倫理観を内包しているとはいえ、その普遍妥当性や、時流に適った理解等を常に再確認する営みは不可欠である。そうした営みは法人をも含めて毎年行われるが、これまでのところ、平成 22 年度に男女共学化したときも含め、その妥当性に関する確信が揺らいだことはない。建学の精神から導出される教育理念・理想や教育目標は、毎年度『学生必携』が改訂される作業のなかで、運営委員会、学科会議、教務委員会、学生指導委員会および平成 16 年度以降の自己点検・評価委員会等で点検・確認され、教授会を経て理事会に報告している。

(b) 課題

保育学科では、建学の精神を、子ども・保護者・同僚に愛される保育者として現場で活躍するために重要な精神的支柱であると考えている。そのため、入学式やオリエンテーション、ゼミなど、折に触れて、建学の精神に関する意識づけを図る取り組みを

進めている。これら4つの道徳理念を、「保育のこころ」（保育者としての情意領域面での資質能力）に結びつけて学生ひとりひとりの行動に反映させるために、本学が重視する価値観であることを学生たちに訴えて、その意味を様々な角度から考えさせる機会をくりかえし提供しながら、建学の精神を学生各自の視点で捉え、各自の人生に相応しい方法で受け止めることができるように、指導体系を確立していくことが課題である。

そこで平成25年度以来、「保育者基礎演習」において1年生全体を対象に、また「教職実践演習」において2年生全体を対象に、学科長が本学建学の精神について、保育者の在るべき姿とも関連づけながら講義し、それに関する学生各自の考察をレポートとして提出させてきた。レポートの内容からすれば、学生たちは大きな思い違ひもなく4つの道徳理念を理解し、素直にその意義深さを感じ取ったと考えられる。今年度の「保育者基礎演習」の授業では、本学建学の精神「保育のこころ」との結びつき、昨今の社会情勢において建学の精神が求められる具体的な場面を学生が認識しこれを深めるための一助として、ボランティア活動の意義に関するディスカッションと、実際のボランティア活動を行う時間を設けた。しかし、ボランティア活動と建学の精神との関連性を考えたり、より直接的に建学の精神について考えたりするようなディスカッションに関しては、必ずしも全てのクラスないしゼミで十分な時間をとって行ったわけではない。こうした点や、その他の効果的な取り組みを模索することが、今後の一つの課題である。

今後も、建学の精神は短期大学の教育理念・理想目標と合致していることを踏まえ、講話や文章で説明を行うだけでなく、日常の学生生活で建学の精神の目指す「保育のこころ」を理解できるよう、基礎ゼミや実践演習などの場を活用しディスカッションする機会を増やし、学生自身が理解できるよう継続的な取り組みの実施と検証を行ってゆく。

現代コミュニケーション学科では、学生全員が受講し将来のキャリアを検討する「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業において、建学の精神のもとに、仕事の目的・やり甲斐、ひいては人間の生き甲斐等の観点を通して、自分自身のキャリア形成について考えさせている。特に、1年次前期に開講される「キャリアプランニングⅠ」では建学の精神をふまえた今後の短大生活の目標について考えさせ、より身近で具体的な観点からキャリアを検討し、形成するように指導している。また、2年次後期に開講される「キャリアプランニングⅣ」では建学の精神をもとにこれまでの短大生活について振り返らせ、卒業後にも生かすように指導している。今後は、学生が継続的に建学の精神について考え、それをもとにしたキャリアや目標を検討することができるように指導を行うことが課題である。

基準Ⅰ-B 教育の効果

基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学則第1条第1項で、本学の教育の「目的及び使命」を次のように明記している；

第1条 育英短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び児童福祉法に則り、高等学校教育の基礎のうえに、高い教養と専門的な知識技能を習得させ、健全有為な専門的職業人を育成することを目的とする。

また、入学式・学位記授与式において、学園理事長や学長が建学の精神とともに上述の教育目的にも言及している。さらに、学科長の講話、ゼミにおける担任による指導、教授会における学長挨拶、学科会議における学科長挨拶などの機会に学生や教職員への理解と浸透に努め、日々の生活の中で常に意識するよう求めている。

平成26年度用の『学生必携』を作成する中で、教育目的・目標と学習成果との対応関係が、各科目の位置づけや相互関係とともに整理され、学科ごとのカリキュラム・マップの形でまとめられた。保育学科においては、各科目と学習成果の各項目との間の対応を逐一示したマトリクス（一覧表）の形式で、現代コミュニケーション学科においては、基礎科目の基盤の上にコース必修科目や多彩なユニット科目が加わることで各学習成果の獲得に至る流れをチャート化した形で、科目相互の影響関係を明示している。本年度も、上記のとおり『学生必携』が作成されている。

教育目的・目標の定期的点検は、平成16年度以降の自己点検・評価において、建学の精神の由来、その解釈、建学の精神を反映する教育理念の点検とあわせて継続的に行っている。

次に、学科ごとの現状を述べる。

【保育学科】

保育学科では、平成25年度に教育目標を見直し、次のように改めた；

幼稚園・保育所・児童福祉施設において、偏りない複眼的な視点と幅広くかつ国際的な視野で現場と社会の双方をみすえながら、子どもはもちろんのことすべての人間に対して深い愛情を注いで、責任感をもって誠実に職務のもつ使命に奉ずることができる人間性を持ち、子どもたちの健全な心身の発達を支援するために必要な専門的知識と実践力を兼ね備えた専門的職業人を養成することをめざす。

この目標においては、本学の建学の精神「公正・純真・奉仕・友愛」を、子どもと関わる保育者あるいは保育者志望者の立場に立った具体的記述に置き換えている。さらにこの教育目標を基盤として、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のように策定した。

保育学科は、本学科が別に定める「卒業要件」を満たし、以下の4つの【学習目標】を達成したことを以て、短期大学士（保育学）の学位を授与する。あわせて、幼稚園教諭2種免許状および保育士資格を卒業時に取得するためには、本学科が別に定める「免許・資格要件」を、さらに満たさなければならない。

【学習目標】

①建学の精神が掲げる道徳理念を踏まえた社会人たるに相応しい倫理観、責任感と

自己管理能力を備えている。

②現代社会にかかるさまざまな事象をとらえる国際的かつ複眼的な視野、そして他者と円滑にコミュニケーションをはかる能力を兼ね備えている。

③保育者としての強い使命感と教育的愛情をもち、行動で示すことができる。

④多様な子どもを理解し、その心身の発達と育ちを支援するための専門的知識および技能を十分に兼ね備えており、保育者として現場で実践に活かすことができる。

本学科として学位授与を受けてこれらの免許・資格を取得する学生に期待する学習成果は、別に定める【達成すべき学習成果】の通りである。なお、成績評価および単位認定にあたっては、教育目的や各授業の教育目標に基づいて、達成度を厳正に評価する。

上記のディプロマ・ポリシーは、教職員と学生が共有する『学生必携』、本学ホームページ、学生が2年間使用する「履修カルテ」にも掲載されており、毎年学科内で確認を行うようにしている。

また学則第1条第2項においても、保育学科の教育目的を次のように明記している。

保育学科は、子どもたちの健全な心身の発達を支援するために必要な専門知識と実践力を兼ね備えた人間性豊かな専門的職業人の養成に資する教育研究を行う。

以上を、特に入学時のオリエンテーションにおいて学生にわかりやすく伝え、以後もゼミ担任教員や就職指導担当教員等が学生に周知している。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科は、建学の精神である「公正・純真・奉仕・友愛」の道徳理念をもとに、グローバルでローカルな視野とコミュニケーション能力を備えた上で、実社会の多様な分野で活躍できる人材の育成を目的としている。6つのコースいずれにおいても、自分を表現すると共に相手を理解する「コミュニケーションする力」によって、豊かな人間関係を築くことができる人材の育成を目標としている。そして今年度は、学科の教育目的を、学則第1条第2項の中で次のように明記した；

現代コミュニケーション学科は、グローバルでローカルな視野とコミュニケーション能力を備え、実社会の多様な分野で活躍できる人材の養成に資する教育研究を行う。

こうした教育目的・目標については、学生に対しては入学時のオリエンテーションで学科長から分かりやすく伝え、在学中にもゼミなどの場で担当教員が継続的に教示している。また、教職員に対しては教授会では学長が、学科会議においては学科長が必要に応じて繰り返し確認し、意識づけや点検を行っている。学外者に対してはホームページやパンフレット等により明示している

(b) 自己点検・評価を基にした課題

【保育学科】

現行のポリシーを掲げた意義は、中長期的に検証され、判断されなければならない。今後も毎年学科全体でこのポリシーの持つ意味や帰結を確認し共有する作業をくり返しなが、学生理解力や気質の変化、社会情勢の遷移等にも対応しつつ、適宜修正を行う。

保育学科のカリキュラム・マップは、各科目と学習成果の各項目との間の対応を逐一示したマトリクス（一覧表）の形式でまとめられたが、教職員のみならず、学生が在学中の自らの学習内容について理解し自らの目指す学習成果が得られるよう、カリキュラム・マップを有効活用していく必要がある。

【現代コミュニケーション学科】

教育目的・目標について、学生が十分に理解しているとはいえ、特に入学して一定期間が過ぎるとその意識が薄れていくという問題点があげられる。そのため、平成25年度以来、1年次前期の「キャリアプランニングⅠ」において学園長や学科長からその意味や意図について説明する機会を設けるとともに、「キャリアプランニングⅣ」において学科長から再度説明し確認させている。次年度以降もこの取り組みを継続することを予定している。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

【保育学科】

保育学科では、基準 I-B-1(a)で記したディプロマ・ポリシーに示された「学習目標」をさらに細分化し、下記の通り13項目の「達成すべき学習成果」を規定している。これは、平成25年度になされた教育目標の見直しとも連動している。

学習目標①建学の精神が掲げる道徳理念を踏まえた社会人たるに相応しい倫理観、責任感と自己管理能力を備えている。

成果 1-1 建学の精神が掲げる道徳理念の理解の上に、社会人としてのマナーと倫理観を身につけており、それを行動で示すことができる。

成果 1-2 組織や集団の中で自分がすべきことをつねに考えて行動し、責任を持ってやり遂げることができる。

成果 1-3 日常的な自己管理・健康管理を徹底し、社会人に必要な生活習慣・職務習慣や体力の維持・向上に努めることができる。

学習目標②現代社会にかかるさまざまな事象をとらえる国際的かつ複眼的な視野、そして他者と円滑にコミュニケーションをはかる能力を兼ね備えている。

成果 2-1 基礎的な学力に支えられた幅広い知識をもち、現代社会の様々な事象に対して国際的かつ複眼的な視点で、自分の意見や見解をまとめ、これをわかりやすく他者に伝えつつ、相手の意見も丁寧にきくことができる。

成果 2-2 日本語を的確に活用することに加え、ICTをはじめとして多様化するコミュニケーション手段を適切に利用し、日常生活や仕事に活かすことができる。

学習目標③保育者としての強い使命感と教育的愛情をもち、行動で示すことができる。

成果 3-1 保育者の仕事の内容とその意義、社会的な職責の重さについて十分に理解している。

成果 3-2 自分の適性を理解した上で、保育者の職に対する意欲と情熱を強く維持し、みずから資質能力の向上に努めることができる。

成果 3-3 子どもに対する深い愛情を持ちつづけ、つねに「子どもの最善の利益」とは何かを考えて行動することができる。

学習目標④多様な子どもを理解し、その心身の発達と育ちを支援するための専門的知識および技能を十分に兼ね備えており、保育者として現場で実践に活かすことができる。

成果 4-1 【本質と目的】保育・幼児教育・児童福祉とは何か、何を指すものなのか、そしてどうあるべきかについて、学問的見解や関係する法令及び制度を理解した上で、保育者としての自分自身の保育観をもつ。

成果 4-2 【対象の理解】保育の対象となる子どもを、発達を踏まえつつ、こころ、からだ、家庭環境を含めて理解し、保育者としてその育ちを多角的に支援することができる。

成果 4-3 【内容と方法 1】幼稚園・保育所等において実践される保育の内容とその実践方法（特に5つの領域）と特性を理解し、保育者として現場で実践に活かすことができる。

成果 4-4 【内容と方法 2】特別なニーズのある子どもたちに対する保育および養護のあり方、内容、実践、特性について理解し、保育者として現場で実践に活かすことができる。

成果 4-5 【表現の技術】子どもの表現力を育むための日常的な実践を支える基礎的な技術を体得し、保育者として現場で実践に活かすことができる。

そして、本学科が設置する科目および共通科目それぞれに対して、どの学習目標に対応した科目であるかを、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）において明確に示している（基準Ⅱ-A-2(a)を参照）。このことにより、個別科目ごとの成績や、複数科目の成績を包括的に評価することによる量的な学習成果の測定を可能にしている。また、学習成果をあげることと卒業（さらには資格・免許の取得）とが密接に関係することから、ポジティブ・データとして卒業者数・資格免許取得者数が、またネガティブ・データとして休退学者数が、学習成果達成の指標として活用できる。この「達成すべき学習成果」は、学生に配布され教員からの指導の手がかりにもなる『履修カルテ』にも掲載されており、毎年学科内で確認を行うようにしている。

これらの学習成果をあげた学生が最終的に行き着くのは就職先の現場である。毎年、就職活動が本格化する10月以降に月1～2回のペースで、就職内定状況の報告が学科ないし教員に対して事務局からなされる。また、例年6～7月にかけて、学科教員が卒業生の就職先を訪問し、組織の長、同僚、卒業生本人に聞き取り調査を行い、これを記録・保存している。これらは、主に就職先からの卒業生の学習成果に対する評価として、学科内で共有し活用する体制となっている。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科では、建学の精神である「公正・純真・奉仕・友愛」のもとに、学則第1条第2項に規定してあるように、グローバルでローカルな視野とコミュニケーション能力を備えた上で、実社会の多様な分野で活躍できる人材の育成を目的としている。この目的をふまえ、現代社会での人間関係形成に必要不可欠な「コミュニケーション能力を獲得していること」を学習成果とし、その具体的内容を次のように定めている；

- ・他者の意見を正しく理解認識し、自己の考えを表現していること
- ・社会や周囲の状況に広く関心を持ち、問題を深く探究していること
- ・自己の目標実現のため、日々学習し成長していること

現代コミュニケーション学科では、以下の①～⑥の取り組みを通して学習成果をあげている；

<p>①学科必修科目 各専門的視点からコミュニケーションを理解する必修科目を履修することで、コミュニケーションの基礎的能力を獲得している。</p>	
<p>②6つの専門コース 心理・カウンセリング、国際理解・英語留学、観光ブライダル、医療情報ビジネス、ヒューマンビューティ、スポーツ科学のコースに所属することで、コミュニケーションの専門的能力を獲得している。 6つの専門コースの学習成果は、以下の通りである。</p>	
<p><心理・カウンセリングコース> こころの動きを理解して、自己および他者理解力を修得している。</p>	<p><国際理解・英語留学コース> 異文化への共感と実用的な英語力を身につけて、国際的基礎教養を修得している。</p>
<p><観光・ブライダルコース> 観光およびブライダル産業に必要な知識やスキルを学習することを通じて、ホスピタリティマインドを修得している。</p>	<p><医療情報ビジネスコース> 情報処理能力や医療事務知識を学習して、情報活用力を修得している。</p>
<p><ヒューマンビューティコース> 美しさを総合的に学習して、自己表現力と他者受容力を修得している。</p>	<p><スポーツ科学コース> 身体メカニズムとスポーツ指導の方法を学ぶことを通じて、健康で快適な地域社会構築のための知識を修得している。</p>

③ユニット式カリキュラム

関連専門科目をまとめたユニットを選択し、そのユニット科目群を履修することで、コミュニケーションの発展的能力を獲得している。

④少人数ゼミ

学生の興味や関心に沿ったテーマに基づいた研究に取り組み、それに対する指導教員の個別指導を受けることで、コミュニケーションの応用的能力を獲得している。

⑤海外留学プログラム・インターンシップ

異文化体験を通して実践的な語学力やコミュニケーション能力を磨く海外留学プログラムや、幅広い業界の現場を体験して仕事に対する興味や理解を深めるインターンシップに参加することで、コミュニケーションの実際的能力を獲得している。

⑥免許・資格取得

学生の希望や必要性にあわせた免許・資格を取得することで、コミュニケーションの実践的能力を獲得している。

これらの学習成果は、自己点検・評価報告書における教育課程単位認定状況によって学内外に公表され、学科で点検することができ、教育課程やユニットの見直しなどに用いられる。そして免許・資格取得者数によってその達成状況が把握され、新たな資格の導入によって学習成果をさらに高める工夫をしている。また、ゼミにおいて担任教員と学生の個人面談を実施し、学生個人の具体的な学習成果を質的に測定し、結果は必要に応じて学科会議などで共有されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

【保育学科】

ディプロマ・ポリシーや学習成果を掲げた意義や帰結は、中長期的に検証されなければならない。今後も、毎年学科全体で学習成果のインパクトを確認し共有する作業をくり返しなが、適宜見直しが図られる体制を維持する必要がある。

【現代コミュニケーション学科】

現代社会において必要とされる人材、および学生の興味・関心は絶えず変化し、本学科の学習成果もそれに対応していくことが求められる。そのため、教育課程を常に確認し、必要に応じて改正を検討することが必要である。平成 29 年度には学習成果を再確認し、社会の変化が学生のニーズをふまえて教育課程を変更することを予定しており、今後も獲得したコミュニケーション能力が現代社会で活用されるように検討していくことが必要である。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法に関して、まずFD委員会について述べる。FD委員会を教務委員会から独立させ、特別委員会として発足させ8年目となる。学習成果を査定するための1つの指標を得るため、毎学期末に原則として全授業科目を対象として「学生による授業改善のためのアンケート」を行っている。平成27年度までは得点を全授業で平均すると、いずれの質問項目においても、3.5点±0.3点程度となっていた。理論上可能な最高値は4点、理論上可能な最低値は1点である中で、かなり前者に寄った値となっていた。この傾向は数年来変わっていなかった。そこで本年度は4段階評価から5段階評価にすることで、中央値である「3」という評価を設けることにより、より適切な値がえられるのではないかと考えて変更した。しかし結果として、平均値が前期4.5、後期4.3とさらに高得点化が進んだ。

平成26年度には、学生の効果的な学びを授業時間中と授業時間外とのトータルで構想する一助として、当該授業に関する学生各自の予習復習時間を尋ねる質問項目を設けている。また、担当教員が当該科目特殊な質問を付加し、あるいは授業改善に役立つ効果的な質問を試行錯誤することを促す意味で、アンケート用紙に2問分の空白質問欄（回答欄は四択式）を設け、平成27年度には5問分とした。（こうした教員独自の質問に対する回答の集計結果は、担当教員本人に開示するのみで、各種の全学的集計には算入しない。）

また27年度のFD委員会は、事務局のSD研修会との合同研修会を8月下旬に開催した。短期大学基準協会の事務局長を招き、同局長の講演を聴き、それに対する質疑応答を行った。理事長・学長以下多数の教職員の参加があり、短期大学を巡る文部科学省の動向、それに関する基準協会の考え方等に関して、教職員が共通の理解や認識を持つことができた。本年度は「授業検討会」を実施し、授業を進める上で困っている点や工夫している点等を、教員が5,6名のグループに分かれて出し合い、その後各グループの内容を発表することで、情報の共有化と理解の深化をはかった。

次に、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについて述べる。

本学では毎年、年度の開始前（前年度3月下旬）に「授業運営に関する打合せ会」を開催し、教務関係事項、教科間の授業内容等のレベル調整や授業担当者間での意志の疎通（とりわけ専任教員と非常勤講師との意志の疎通を重視）が図られている。この場において、日頃の授業における懸案事項、創意工夫の成否、クラスの雰囲気、個々の学生の勉学態度等について具体的な情報交換がなされ、次年度以降の改善の方向性も話し合われる。その結果として同一科目あるいは近接科目の担当者同士の間関係も形成され、その後の開講期間中も対話と協調のもとで授業が運営される。

また、専任教員の授業を参観する公開授業を実施している。参観された授業で用いられていた有効な方法や工夫を参観者自身の授業に取り入れるとともに、気づいた点を授業実施者にフィードバックすることで、さらに教育の質を高める効果につながっている。

公開授業は、特定の授業を公開するのではなく、専任教員の授業であれば何れの授業でも参観できる方式としている。この方式の主たるメリットは、各教員にとって最

も関心の深い授業（例えば近接科目の授業や、授業の進行方法が似ている授業）を参観でき、そこで学んだ点を自らの授業に比較的直接的に活かしやすいということである。前期は6月上旬から7月下旬、後期は10月上旬から1月下旬に実施した。参観者は授業担当者に「授業参観報告書」を提出し、授業担当者はそれを自らの授業の自己点検に役立てている。

【保育学科】

関係法令の変更に対しては、これまでも確認と対応を適切に行ってきた。保育学科においては、具体的には「教職実践演習」の導入をはじめとする一連の教職課程改革や、保育士養成課程のカリキュラム改正への対応がある。また、文部科学省および厚生労働省関東信越厚生局からの視察・指導調査に対しても、指摘に対して真摯に対応してきた。

学習成果を査定する仕組みとして、いくつか挙げることができる。まず、基準Ⅰ-B-2(A)やⅡ-A-4(a)でも示したとおり、個々の科目の成績評価として査定される学習成果があり、さらに科目履修の累積による成果として、卒業者数（率）、資格免許取得者数（率）、休退学者数（率）などが量的な指標として査定材料となり得る。また、就職内定者数（率）は、保育現場の視点からみた本学学生の学習成果に対する一定の評価としてみることも可能である。

教育の質を保証するための取り組みは、これだけにとどまらない。全学で実施している授業評価は、原則として全授業科目で実施している。

また、実習には参加要件を設けている。参加要件に掲げられた科目において未習得の科目が一定数以上ある場合、または通常の学業・学生生活面全体を見渡しての著しい問題がないかどうか、それに対する指導に真摯に対応しているかどうかなども含めて、より総合的に検討して実習への参加が適切ではないと判断された場合は、原則的として実習への参加が認められないものになっている。幼稚園教諭免許や保育士資格の取得を伴うことなく卒業することが教育課程上は可能になっているが、これはいわば、在学中に保育者としての資質能力が著しく不足しており、力量向上を見込めない学生が稀にでてきた場合のための緩衝システムであり、力量不足の有資格者を生み出さないようにするための策である。換言すれば、本学を卒業して現場に立つ保育者の質を保証するためのゲートキーパーとして機能させてきた制度であり、実際には大多数の学生が自主的に両方の免許・資格を取得して卒業している。

学科に関する問題や課題は、学科内で議論され改善を図るために、主に毎月の学科会議で提起され共有され、多くの時間をかけて関連に意見交換され、必要に応じて、教務委員会、学生指導委員会、運営委員会などにも提起して議論を促している。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科では、教職課程を含め関係法令の変更などを定期的に確認し、法令順守に努めている。平成21年度には、教育職員免許法改正によって必修となった「教職実践演習（中）」を導入した。また、平成25年度にはスポーツ科

学コースの新設に伴って学則（教育課程表）の変更が必要となったため、34科目の新設、21科目の廃止、21科目の名称変更について届け出を行った。

学習成果を査定するための指標は少なくとも2つあげられる。1つは、学生による授業改善のためのアンケート結果である。本学科学生による評価は、5段階評定で平均4.44であり、短期大学全体の結果と比較しても高いことが明らかである。これは、近年継続して見られる傾向であり、学生が授業内容や自らの学習成果を高く評価しているとともに、各教員の工夫した授業計画や学生にあわせた指導の結果であるといえる。また、FD活動の1つとして専任教員の授業を参観する公開授業を実施し、その方法や工夫を自分自身の授業に取り入れるとともに、気づいた点を授業実施者にフィードバックすることで、教育の向上や充実につなげている。もう1つの指標は、退学者数である。平成28年度入学者の退学者数は3名であり、平成27年度入学者（4名、3%）、平成26年度入学者（3名、3%）と比較すると教員による面談の実施などのきめ細やかな指導が退学者・休学者の増加防止に多少なりとも効果があったといえるだろう。退学者を減少させることは本学科の教育を向上させるうえで、また地域における本学科の役割を果たすうえで重要であるため、引続き、各ゼミ担当が学生の学習や生活の問題に対して個別に相談できる態勢を整え、個々に応じた指導を行うとともに、学科会議において教員間での情報の交換および共有を図っていきたい。

教育の向上・充実には、個々の教員の工夫が必要である。本学科は、「コミュニケーション能力の獲得」を目的として多くの授業科目が開講されているが、関連する授業科目は相互がプラスに影響するように計画して実施し、学生の態度や反応、また授業改善のためのアンケート結果からその目的や学生の興味や関心に即しているかを確認し、必要に応じて授業計画を修正している。多くの教員が授業の参考資料として配布資料を準備し、授業を展開しているが、これも各教員の工夫の1つであるといえる。

また、関連科目をまとめた科目群を選んで履修をさせる「ユニット式カリキュラム」を導入している。これは30ほどの科目群（「ユニット」）の中から5つの履修を義務づけ、コース等の制約を越えて自由に科目選択できるシステムである。このシステムも、学生の興味関心を喚起し、学習成果を高め、教育の質を向上することにつながっている。ユニット内の科目は、コース主任が中心となって毎年確認して適宜修正している。平成25年度には各ユニットの核となる科目を「ユニット必修科目」として必ず履修させるようにし、本学科の目的であるコミュニケーション能力を系統的かつ確実に獲得させるようにした。

さらに、海外留学プログラム参加や資格取得による単位認定制度は、学生の自発的な学習意欲を高め、教育の向上や充実につながっている。本学が実施する海外留学プログラムに参加した学生には、10週間プログラム参加者は12単位、4週間プログラム参加者は6単位を上限とし、カリフォルニア大学アーバイン校英語留学プログラムの成績証明書を兼ねる留学修了証の提示と課題レポートの提出によって単位を認定している。平成28年度にこの制度を利用して単位認定された学生数は、10週間留学プログラム4名、4週間留学プログラム2名であった。しかし、この制度を利用する

ことによって本学で履修できる関連科目が限定されるという矛盾もみられたため、平成 25 年度より留学参加者のみが履修し、単位認定を申請できる科目を 6 科目（11 単位）新設して本学で履修できる英語関連科目を増加させ、留学前後の国際理解や英語力を高める工夫を行った。渡航前と後に TOEIC 受験を課し、留学の効果を測定している。

また、本学入学前、または在学中に日商 PC 検定試験、英検または TOEIC を受験した学生には、取得した資格や得点に応じて単位を認定している。平成 28 年度にこの制度を利用して単位認定された学生数は、6 名であった。近年、入学者が多様化し、取得する資格も多岐にわたるため、学生からの要請に随時対応し、担当教員が認めた場合には単位を認定するなどの工夫も行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題

「学生による授業改善のためのアンケート」の得点が前述のように概して理論上の最高点に寄っていることの要因としては、各教員の努力の成果、学生のニーズとの合致、本学学生の気質などが、これまでに指摘されており、必要に応じて質問内容、選択肢の設定方法等を改変することも検討されてきた。ただしこうした改変に関しては、数年来のデータ採取の方式を継続することを優先するために、ここ数年来見送ってきたが、しかしやはり高得点に偏りがちなアンケート方式というものは、真に優れた授業を識別するという見地からしても望ましいとは言えないので、平成 28 年度から 4 段階評価から 5 段階評価へと変更した。

公開授業による相互研修については、今年度はよりいっそうの活性化のために、FD 委員会主導で、参観のモチベーションを高める工夫をした。すなわち、各教員の自由意思で参観対象授業を決定し、当該授業の担当教員にアポイントメントを取り次第それを全教員にオープンにする方式にした。これによって平成 26 年度には延べ参観者数が大幅に増大した。しかし平成 27 年度にはやや停滞したので、平成 28 年度はこのシステムをさらに洗練し、参観者が参観しやすいように参観期間の拡大をはかった。

FD に取り組む外部研修会への参加は、FD 活動に対する新たな視点を与えてくれる機会となっている。今年度も例年と同様に、教員及び事務職員が日本私立短期大学協会等の研修会に参加し、授業改善のための先進的な試みや大学評価の観点などについて学ぶことができた。今後も積極的に、教員及び事務職員をこれらの研修会に送り出したい。

また、前述の「授業運営に関する打合せ会」を補完する意味でも、学期の進行中や学期終了直後における授業担当者（非常勤講師を含む）の反省・改善案等を組織的に集約して次年度のカリキュラム編成等に反映させていく努力が必要である。

さらに今年度は新たに導入した教務システム（「アクティブ・アカデミー」）の本格稼働が始まった。これによって学生の成績等を一元的に管理するノウハウを確立し、また GPA の活用を推進することが、今後の課題である。

以上の課題に加えて、学科別には、次に述べるような課題が挙げられる。

【保育学科】

実習参加要件を設定したり、資格・免許なしでの卒業を可能にしたりして、力量不足の学生に対処する姿勢は、本学が社会に送り出す保育者の質を維持するために堅持されなければならないと考えられる。これらのしくみの運用やそのあり方については、今後またゆまざる検証、議論、改善の余地を見ておく必要がある。

実際、力量不足が懸念されるために実習参加を見送らざるを得ない学生が、年々目立っているため、平成 27 年度入学生から参加要件を全体的に見直した。単純に要件を満たしたかどうかで機械的に判断するのではなく、あくまで本学の責任で入学を「許可」した以上、実習に出すまでの間の徹底した指導との連動の実質化をセットで実践していくことが今後も必要となる。

その他にも、保育学科及び就職・実習委員会においては、学生の学習意欲や学習成果を増進させるために、実習参加を許可する条件及び参加に至るまでの指導のあり方に関する検討を継続する。

【現代コミュニケーション学科】

学習成果を査定するための指標として、学生による授業改善のためのアンケートを実施しているが、本学科は授業形態や内容がさまざまであり、同様の項目で調査して学習成果を正確に査定することは困難である。そのため、担当教員がアンケート結果だけではなく、授業目的の達成度を個々に確認し、必要に応じて内容や進度を修正して授業を実施するなどの工夫が、さらなる教育の向上や充実のために有効であろう。

「情報基礎 I・II」では、パソコンに関する知識や技術の調査結果に加え、平成 26 年度よりオリエンテーション時に情報基礎プレイスメントテストを実施し、その技能を把握して教育に生かしている。また、英語系科目でも習熟度別に履修指導を実施しているが、あくまで学生の自己申告によるため、正確なレベル分けとはいえず、さらなる工夫が必要である。

基準 I-C 自己点検・評価

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学では、平成 16 年度より常設の自己点検・評価委員会を設置し、「自己点検・評価委員会規則」に則って、本学が実施する教育目標ならびに教育の実施体制などについて、その教育効果（学生の側から言えば「学習成果：Student Learning Outcome」）を測るための手段として、自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価委員会の会議は定期的を開催しており、これが自己点検・評価活動を推進する原動力となっている。そこで決定された分担や方針に従って、自己点検・評価にあたっている。点検・評価の各項目に関して当該部門の管理職が責任者となり、適宜役割分担をして、短期大学基準協会の「自己点検・評価報告書の作成要領」にお

ける諸観点に沿って自己点検・評価をすすめている。その結果は『自己点検・評価報告書』にまとめて、短期大学基準協会、短期大学協会加盟校、文部科学省、県教育委員会、学内教職員・法人・姉妹校、本学役員・評議員に配布している。

自己点検・評価の成果は、上記報告書として学内全教職員に配布されて毎年の教育効果の見直しに役立てられるが、各部署における反省ないし改革の方向性は自己点検・評価委員会に集約され、同委員会において全学的・体系的な改善方針が協議され、教授会等に提起されている。

他校との間で相互評価を行うことや、第三者評価を受けることも、本学を様々な面で向上させるための重要な自己点検・評価活動である。平成 26 年度には本学として平成 19 年度以来第 2 回目となる第三者評価を受けたが、それに備える意味もあって平成 24 年度には清泉女学院短期大学との相互評価を行った。また平成 25 昨年度は、自己点検・評価委員会と FD 委員会とで問題意識の共有を進めたうえで、清泉女学院短期大学の ALO と、大学の単位制に造詣の深い研究者をそれぞれ招聘して、2 度にわたる FD 研修会を実施した。また、学習成果に関する考え方等、第三者評価を受けるうえでの重要事項に関して、自己点検・評価委員長が日本私立短期大学協会の教務担当者研修会に参加して確認した点をレポートとして全教職員に報告した。また、現在に至るまで、教授会の場で、学長および ALO から折にふれて、全教職員による自己点検・評価の実施に関わる指示をしている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 19 年度に第三者評価を受けた際の評価結果を受けて、教育研究活動の一層の活性化や質的充実に向けて改革・改善を進めてきた。まず全学的な改革としては、平成 23 年度に、科学研究費補助金への応募が不採択となった教員を対象とする学内独自の「学内研究奨励金制度」を開始した。また特に保育学科においては、学科会議の場で各教員に対して研究活動の活性化を勧告し、若手教員を中心に研究プロジェクトチームを立ち上げ、近接分野の教員同士の共同研究を促進した。また、保育・幼児教育系の授業における教授-学習過程に関する研究体制を強化するため、20 数名の教員が担当する「保育実践演習」及び「教職実践演習」の教科指導において、学科の複数の専任教員がチームを組んで、これらの演習のより効果的な指導方法や、よりよい保育実践に関する研究活動を開始した。以上の改革の成果は、教員の著書・論文数の増加という形で早速表れ、平成 23 年度～25 年度の専任教員の研究活動実績は、前回（平成 16 年度～18 年度）の実績に比べて大幅な改善が図られた。このような望ましい状態を継続させ、またさらに研究活動をさらに活発化することが今後の課題となる。

また、平成 26 年度に受けた第三者評価においては、「短期大学ウェブサイト、印刷物など掲載媒体によって建学の精神に関する表記が異なっているので、文言の統一を図りたい。」という指摘を受けたが、これに対しては速やかに対処し、件の文言を統一した。

今後とも、短期大学基準協会によって提示された第三者評価のための評価基準によりよく適応した自己点検・評価を行うための方法を、引き続き精査する必要がある。

特に、学習成果の具体的把握（特に数量的把握）の方法を考案し実践することが課題である。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

平成 27 年度には、自己点検・評価活動およびその結果をまとめる『自己点検・評価報告書』の作成工程を、以下のように変更することで改善を図った。

まず、自己点検・評価活動は全教職員が行うべき活動であるという考え方にたち、『報告書』の分担表上の担当者のみが執筆するのではなく、各担当者が適宜他の教職員に執筆ないし情報提供を依頼しながら進めていくという方式を採った。この方式においては、全ての教職員が依頼を受ける可能性があることになる。

各点検・評価項目に対して、関係分野の委員長・支援室長を点検・評価責任者として配置した。そして年度末に各委員長・支援室長が運営委員会に提出する次年度活動計画を纏めた綴りを各委員長・支援室長に配付し、それと照らし合わせつつ自己点検・評価活動および『報告書』執筆を行うよう依頼した。

『報告書』執筆にあたっては、自己点検・評価活動そのものの活性化を促す意味で、字数の制限をしないようにした。

また、自己点検・評価の方法・手順や報告書執筆に関して不明な点が生じた際には、まず ALO もしくは ALO 補佐に相談することを促した。

以上の変更により、平成 27 年度および平成 28 年度の自己点検・評価活動は裾野が広がり、また報告書作成もスムーズに進行した。

平成 29 年度において平成 28 年度に関する自己点検・評価活動を行うさいにも、上記の方式を踏襲したい。

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

平成 25 年度に、「学習成果」という視点から本学の教育の結果を捉え直し、平成 26 年度版からの『学生必携』や『履修カルテ』に反映させその具現化に向けて取り組んできた。この取り組みのより一層の活性化に向けた策を講じる。

平成 25 年度より授業概要（シラバス）の記載内容の改善を進めており、建学の精神や 3 つのポリシー、学科毎の求めを教育目標に映させた教育内容が提供できるよう、担当教員による科目毎の求める学習成果を明示し、シラバスに明記するよう改善を行った。そして平成 28 年度には『学生必携』にカリキュラムマップを掲載し、科目毎にディプロマポリシーのどの部分が求められているのかが学生にわかりやすく提示した。また『学生必携』に「成績評価基準及び GPA 制度等について」を掲載した。平成 29 年度には、新たに導入した学務システムを活用して、学生が自分の学習成果を把握し、主体的かつ充実した学生成果を上げていくための策を講じていく。

「学生による授業改善のためのアンケート」の結果などを踏まえ、より適切な教育環境が提供できるように継続的な対策を継続していく。そのために公開授業による相互研修の実施などFD活動の活性化を進めるための対策を講じる。

保育学科では平成25年度以来、ほとんどの学科専任教員が関わって取り組まれている「保育実践演習」と「教職実践演習」の指導記録を冊子にまとめているが、これを継続し、教授方法改善のための活動をさらに活性化する。

保育学科及び就職・実習委員会においては、学生の学習意欲や学習成果を増進させるために、実習参加に至るまでの学修活動のありかたを総合的に分析し、実習に参加するための要件や参加に至るまでの指導のあり方を再検討する。

今後の課題として、各教員、各学科及び委員会等において、教育目的・教育目標や学習成果の妥当性を多角的に検証し、集積したその成果を活かしていくことが挙げられる。

学習成果を数量的に把握する方法の一つとしての「学生による授業改善のためのアンケート」に関しては、現在の良好な評価平均値の要因に関する精査をFD委員会において進めてきた。数年来のデータとの比較ができるようにという観点から、質問項目は変更せずに、4段階評価から5段階評価への変更をおこなった。

公開授業による相互研修については、今年度もよりいっそうの活性化のために、FD委員会主導で、参観のモチベーションを高める工夫をした。すなわち、各教員の自由意思で参観対象授業を決定し、当該授業の担当教員にアポイントメントを取り次第それを全教員にオープンにする方式にした。これによって延べ参観者数が大幅に増大した。このシステムをさらに洗練し、活性を維持することが課題である。

保育学科及び就職・実習委員会においては、学生の学習意欲や学習成果を増進させるために、実習参加を許可する条件及び参加に至るまでの指導のあり方について、今後も継続的に分析を重ねていくことが必要であると考えている。

現代コミュニケーション学科においては、学生全員が受講し将来のキャリア設計に取り組む「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業において、建学の精神のもとに自分自身のキャリア形成について考えさせるなど、学生が自主的に建学の精神に触れ、考えさせる機会を設けた。この成果を追跡的に掌握するとともに、社会や学生のニーズをふまえて教育課程を常に検討し続けることが課題となる。

◇基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

該当なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約

平成 26 年度には両学科ともに、建学の精神との関連を十分に意識しながら、3 つの方針（すなわち学位等授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）、学習成果(Student Learning Outcome)を、相互の対応関係を確認しつつ整備した。これらは今年度の『学生必携』及び本学ウェブサイト上に掲載された。また今年度は、学科毎のカリキュラム・マップも作成した。

上記 3 つの方針や学習成果に関しては、変化する社会情勢にも柔軟に対応すべく、月例学科会議や関係各委員会等において、常に改善が図られている。

また同じく平成 26 年度には教務委員会においてシラバスの様式についての検討が行われ、「この科目を受講した学生が身につける学習成果」「事前・事後学習」等、必要と見られる項目が新設された。各科目の担当教員が執筆したシラバス原稿に対しては、教務委員によるチェックが行われている。今後もこうした改善・努力を継続する。

学習成果のアセスメント方法の改善に関しては、平成 27 年度以降、各学科や FD 委員会等で検討を進めてきた。各学期の終盤に原則として専任・非常勤の別を問わず全ての教員による全てのクラスの授業を対象に「授業改善のための学生アンケート」を実施し、授業担当者はアンケート集計結果について科目ごとに自己評価を行い、改善点を報告している。今年度の FD 委員会においては「授業改善のための学生アンケート」の質問項目や集計方法を再検討し、これまでとってきたのと同じ形のデータを今後も継続的に採取することの重要性を認識しつつも、4 択式質問を 5 択式に改めることを決定した。それによるアンケート結果の変化を調べてさらなる改善につなげることが今後の課題の一つとなる。

基礎学力向上策として、全ての入学予定者に『育英ドリル』と称する問題集を配布し、入学までに全問に取り組んでくるよう指示している。その上で入学時にアチーブメント・テストを実施し、成績下位の学生には基礎学力養成の科目を履修させている。学習進度の速い学生や優秀な学生に対しては、「英語」と「情報基礎」の授業において習熟度別クラス編成を行っている。

勉学への動機づけのため、学期ごとに両学科の成績優秀者数名に対して奨学金を授与している。

学生の学習および生活上の諸相談を少人数制ゼミの担任教員が受けるほか、全専任教員が週 2 コマのオフィスアワーを設けている。

図書館には、学生の利用意欲を高める本や視聴覚資料を備え、オンライン蔵書目録によって、学内外から全資料が検索できる。所蔵していない資料は、外部の図書館との相互貸借協力により迅速に利用者に提供している。学生の読書意欲を高め、自発的な読書習慣を形成するため、企画展や読書キャンペーンのさらなる工夫を行う。

学生の利用に供するコンピュータは、3 つのコンピュータ教室に合計 150 台ほど、また図書館、就職支援室、チャットラウンジ等にも数台ずつ配置している。コンピュータに関しては、昨年度から、ICT 推進委員会主導で、自習用コンピュータを設置し

た教室の開放を進め、ラウンジや学生食堂など、学生が多く集まる場所へ順次無線 LAN を設置しているが、今後もこの努力を継続する。

学生支援のための組織の強化策としては、平成 26 年度から、現行の学生相談委員会の機能を学生指導委員会に包摂し、それとは別に、教員および教務課や学生課の職員からなる「キャリア支援委員会」を新設した。新体制下の学生指導委員会では、メンタルヘルスの問題を抱えた学生に適切に対処するため、相談室の開設、臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラーの配置について継続的に検討している。また、経済的困難をかかえた学生に対する新たな奨学制度を設け、昨年度前期から実施している。食堂の座席数増の整備は継続的に進めている。バリアフリー化に関しては、四年制大学設立を機に今後進めていく。

学生の進路支援は、「学生指導委員会」、事務局学生課、ゼミ担任が行うほか、特に保育・幼児教育系および福祉施設への就職に関しては「就職・実習委員会」が、また一般企業への就職や四年制大学への編入学に関しては「キャリアサポート室」や平成 26 年度に新設された「キャリア支援委員会」が、それぞれきめ細かな指導にあたっている。4 年制大学編入に関してはさらに課外講座や、専任教員による小論文指導、面接試験対策指導を実施している。

広報および入試関係の事務を担当する入試広報課では、学生募集要項、キャンパス見学会等を通じて、入学者受入方針の周知を図っている。

入学試験に関しては、受験生がホームページから情報を収集する昨今の傾向に対応するため、ホームページを随時見直し、SNS 等を活用し情報を広く発信している。さらに、全入学手続者に配布している『育英ドリル』と関連させつつ、入学前に数回程度、基礎学力の向上につながる授業を開講してきたが、平成 29 年度入学者に対しては、むしろ入学後の指導に力点をおいて効果的な指導を目指すという見地から、見送ることとした。今後も、より効果的な基礎学力向上策を模索していく。

学生サービスのため、学生食堂、売店等を設置し、「高崎駅」「新前橋駅」と大学間の無料スクールバスを 1 日 6 往復程度運行し、約 450 台分の駐車場とバイク・自転車の駐輪場を、無料で提供している。実家外から通学する学生に対しては、アパート等の斡旋や、「一人暮らし学生のための交流会」を実施している。経済的問題をかかえた学生への本学独自の学費貸与制度も有している。学生の意見や要望を的確に把握するために、投書箱を設置し、年度末には「学生満足度アンケート」を実施している。

以下、各学科に関する取り組みについて述べる；

【保育学科】

保育学科においては、現行の「3 つのポリシー」や学習成果を掲げた意義を、中長期的視野に立って随時検証している。学科の教育課程は体系的に編成されており、教育課程表記載方法の改善を行ったが、在学中に学ぶべき学習経過がより明確となるようカリキュラム・マップをわかりやすく整備し、教育課程が視覚的にも把握可能となるよう改善を進めている。保育学科の教育目的を実現し学生が幼稚園教諭や保育士を目指すための自主的な活動を支援するため、また、文部科学省による教職課程カリキ

ユラムの改変に対応するため、学科の教育課程の抜本的な見直しを行い、カリキュラム・マップや学習成果の評価に関連づけられるような改善に取り組んでいる。

また、「3つのポリシー」や学習成果の妥当性をチェックする意味でも、卒業生や就職先に対する聞き取りやアンケートなどの活性化をはかっている。就職先からの情報収集は従来、実習訪問・採用依頼訪問・採用御礼訪問の際に、当該卒業生の勤務状況等について聴取するという形で実施してきた。昨年度は、卒業後評価の調査に目的を特化した悉皆調査的な方式の採用も検討したが、実現には至らなかった。今後も継続的に検討する。

また保育学科においては、就職お礼訪問や実習巡回指導等による情報収集や就職先との関係性構築により、就職率ほぼ100%（ほぼ全員が幼児教育・保育・福祉系）を維持している。

学生の社会的活動（ボランティア活動など）の奨励策として、保育学科においては1年次の夏期休暇や土日などに幼稚園や保育所などにおけるボランティア活動に参加するよう指導している。

勉学への動機づけのため、保育学科においては実習への参加要件を定めて、学生の奮起を促している。この参加要件をどの程度厳格にすることが上策か、今後とも、学生の多様化の傾向も一方で考慮に入れつつ検討を続けることが重要な課題である。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科においては、検定試験と直接結びつかない科目においても、学習成果の達成度と評価の基準を明確にしていくことが肝要である。昨年度よりこの点を、卒業後評価への取り組みとも合わせて学科で検討しており、今後も継続的に検討する。

また現代コミュニケーション学科は保育学科と比べると選択科目の割合が極めて高いという特徴がある。平成27年度より導入した新しい教務システムの中で、各学生一人一人が自分の履修状況を把握していくことを促すとともに、ゼミの指導の中でも各ゼミ担任が学生の履修状況や学習状況を把握し、必要に応じた指導を早い時期からしっかりとおこなっていくことを教務委員会で申し合わせ、教授会において周知をはかってきたが、今後もこの努力を継続する。

キャリア教育に関しては、「インターンシップ」を教育課程に位置づけているほか、現役の企業人を招いての就職セミナーを実施しているが、平成27年度より、「キャリアプランニング」において学内企業説明会を企画実施し、学科をあげてのキャリア支援を実施している。今年度以降も引続き手厚いキャリア支援を行っていく予定である。

卒業生並びに採用先企業のアンケートについては、回収率が低く、また、好意的な企業からの回収率が高いというバイアスが懸念され、データとして活用するには信頼性に乏しいともいえる。そのため、きめ細かく企業訪問を行うなどして回収率を高め、より信頼性の高いデータにするとともに、教育課程や免許・資格に関して企業との情報交換を行う必要性がある。

「インターンシップ」を教育課程に位置づけ、実際に企業で研修して将来の自分や仕事を考えさせるとともに、1年後期に実施する「就職セミナー」では企業の人事担当者を招き、面接練習を行っている。また平成27年度より「キャリアプランニング」において学内企業説明会を企画実施し、学科をあげてのキャリア支援を実施している。

学生の卒業後評価への取り組みに関しては、進路先からの評価をアンケート形式で収集し、その結果に応じて授業内で一般常識試験やSPI 模擬試験などを行っている。

学生の社会的活動の奨励策として、現代コミュニケーション学科においては、必修科目の「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」や、選択科目の「インターンシップ」において、仕事を介した自分と社会との結びつき等に関する理解を深めさせている。

留学に関しては、カリフォルニア大学アーバイン校と提携して「10週間留学」と「4週間留学」を実施している。

勉学への動機づけのため、ユニット、ユニットプラス、在学中に受験できる検定試験等について説明し、学生が各科目の意義・重要性を理解できるよう指導している。

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

平成 26 年度は両学科ともに、建学の精神との関連を十分に意識しながら、「3つの方針」（すなわち、学位等授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）ならびに学習成果(Student Learning Outcome)を、相互の対応関係を確認しつつ整備した。これらは、従来から学則上に規定され『学生必携』に掲載されていた卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等とあわせて、『学生必携』及び本学ウェブサイト上に掲載されている。また今年度から、学科毎のカリキュラム・マップを『学生必携』に掲載している。

これらを学生に周知するにあたっては、4月に行われるオリエンテーションやゼミ別活動で指導・説明を行い、個別対応を必要とする学生については、ゼミ担任や教務課職員が個別指導を行っている。

なお、両学科の学位授与方針は、それぞれ社会の要請に応じていると考えられる。保育学科の学位授与方針は、少なくとも幼稚園教諭免許および保育士資格に十分な知識・技能の習得を要件としているという点でも、また基礎科目の単位修得を義務づけて高等教育機関で身につけるべき比較的汎用性の大きい基礎教養を要求しているという点でも、社会の要請に対応していると言える。また現代コミュニケーション学科の学位授与方針は、情報を得て自らを形作り他者との関係性を築くという意味で社会生活上必要不可欠な基本的能力としてのコミュニケーション能力や、社会に出る前に高等教育機関で身につけるべき比較的汎用性の大きい基礎教養を要求しているという点で、社会の要請に対応していると言える。

「3つの方針」や学習成果は固定したものと考えられているわけではなく、変化する社会情勢にも柔軟に対応すべく、月例学科会議や、関係各委員会の場を中心に、常に改善の途が模索される体制になっている。

学生が卒業後に就職先から受ける評価を把握する取り組みは両学科で行われているが、保育学科には次の改善計画で述べるような課題がある。現代コミュニケーション学科では、進路先からの評価を、「仕事に関する知識・基礎学力」「仕事に関する職務遂行能力」「対人関係・仕事の協調性」「コミュニケーション能力」「責任感・粘り強さ・誠実性」「パソコン能力」等の項目からなるアンケート形式で収集し、その結果に対して、授業内で一般常識試験やSPI 模擬試験を行うなどして対応している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学習成果のアセスメントに関しては、いずれの学科においても、具体的で、達成可能で、一定期間内で獲得可能で、実際的な価値があり、測定可能なものとして査定する工夫が課題となる。毎年度、各学科やFD委員会等で検討しているが、今後も継続して改善方法を模索する。

各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針に関しては、本学ウェブサイトへの掲載はなされたが、より分かりやすい周知を行うという意味では、オープンキャ

ンパスや学校説明会等における提示の仕方などにおいて、今後も継続的に工夫を重ねる必要がある。

入学者受け入れ方針で示した各学科の入学前の学習成果を、入学までに確実なものにして、さらに入学後も高めていくために、合格者に『育英ドリル』を配布し、入学までに全問に取り組むよう指示しているが、その内容に関しては今後も、各学科のアドミッション・ポリシーに照らし合わせて社会状況等を勘案しながら、教務委員会主導で定期的にチェックしていく。

さらに学科別には次のような改善計画がある。

【保育学科】

現行の「3つの方針」を掲げた意義を中長期的に検証するために、卒業生や就職先に対する聞き取りやアンケートなどの実施をより活性化して、幼稚園や保育園といった現場の生の声を十分に取り入れつつ、毎年学科全体でチェックする必要がある。

その意味でも、学生の卒業後評価の実施体制が大切である。従来、実習訪問・採用依頼訪問・採用御礼訪問の際に、当該卒業生の勤務状況等について聴取するという形で実施してきた。平成26年度には、卒業後評価の調査に目的を特化した悉皆調査的な方式に関して就職・実習委員会で審議を行ったが、実施には至らなかった。昨年度は就職・実習委員会において、従来からの聴取方式の重要性・有効性を再確認した。今後も、より適切な卒業後評価の方法を継続的に検討する。

また、厚生労働省への届出スケジュールの関係もあって6月までに学則改正を済ませる必要があることから、毎年の見直しの議論が拙速になりがちである。大きな改訂については、2年先もしくは3年先を見通した問題意識のもとで、学科の審議を系統的に進める必要がある。今年度は特に、文部科学省による幼稚園教諭の教職課程改変が迫っていることから、比較的大掛かりな学科カリキュラム見直しが話し合わせ、大枠の方向性が定まるという形で成果をあげた。来年度はその詰めを行うことが課題となる。

さらに、入学定員を増やした中でもアドミッション・ポリシーを貫徹させて良い学生を確保するために、今後も複数教員による丁寧な面接の体制を維持する工夫が必要である。従来も受験生の集合時間をずらして十分な面接試験時間を確保するなどの工夫をしてきたが、今後も学科会議や入試委員会の場を中心に、入学者受け入れ方針に合致した有効な選抜方式を継続的に検討する。

【現代コミュニケーション学科】

効率的に、かつより分かりやすい形で教育内容・学習成果および卒業要件・学位授与の方針を学内外に示していくためにカリキュラム・マップを作成し、学生には各学年のオリエンテーション時、教員には授業運営に関する打ち合わせ会時に配布して説明し、学位授与方針を周知している。しかし、在学生が確認することが難しいため、必携に掲載して自主的に確認できるようにするなどの工夫が必要である。

短期大学士の学位保持者に相応しい基礎教養を有していることについては、学内で
の評価である程度のアセスメントが可能ではある。しかしながら、現代コミュニケー
ション学科の特性上、学習成果の査定で重要となるのは、就職率に加え実社会で役立
つ資質をどれだけ身につけ向上させられたかという点である。卒業生の就職先へのア
ンケートを実施しているが、回収率の低さからその妥当性に問題があるため、平成 29
年度には、教育課程や免許・資格に関して企業との情報交換を実施し、内容を検討す
ることが必要である。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

【保育学科】

保育学科では、基準Ⅰ-B-1(a)で記したように、ディプロマ・ポリシー（学位授与
の方針）を設定した。これは、基準Ⅰ-B-1(a)で記したように「達成されるべき学習
成果」とも対応している。

保育学科は、本学科が別に定める「卒業要件」を満たし、以下の4つの【学習目
標】を達成したことを以て、短期大学士（保育学）の学位を授与する。あわせて、
幼稚園教諭2種免許状および保育士資格を卒業時に取得するためには、本学科が別
に定める「免許・資格要件」を、さらに満たさなければならない。

【学習目標】

- ①建学の精神が掲げる道徳理念を踏まえた社会人たるに相応しい倫理観、責任
感と自己管理能力を備えている。
- ②現代社会にかかるさまざまな事象をとらえる国際的かつ複眼的な視野、そし
て他者と円滑にコミュニケーションをはかる能力を兼ね備えている。
- ③保育者としての強い使命感と教育的愛情をもち、行動で示すことができる。
- ④多様な子どもを理解し、その心身の発達と育ちを支援するための専門的知識
および技能を十分に兼ね備えており、保育者として現場で実践に活かすこと
ができる。

本学科として学位授与を受けてこれらの免許・資格を取得する学生に期待する
学習成果は、別に定める【達成すべき学習成果】の通りである。なお、成績評価
および単位認定にあたっては、教育目的や各授業の教育目標に基づいて、達成度
を厳正に評価する。

このディプロマ・ポリシーは、少なくとも幼稚園教諭免許および保育士資格に十分
な知識・技能の習得を要件としているという点でも、また基礎科目の単位修得を義務
づけて高等教育機関で身につけるべき比較的汎用性の大きい基礎教養を要求してい
るという点でも、社会の要請に対応していると言える。

またこのディプロマ・ポリシーは、教職員と学生が共有する『学生必携』、ホームペ
ージにも掲載されており、4月に行われるオリエンテーションやゼミ別活動で指導・説

明を行い、個別対応を必要とする学生については、ゼミ担任や教務課職員が個別指導を行っている。そして主として保育学科会議や就職・実習委員会の場において、常に改善の途が模索されている。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科では、「公正・純真・奉仕・友愛」の建学の理念と、人間理解に立って現代社会の様々な課題に対応できる人材を育成するという学科の目標を踏まえ、所定の単位を修得し、かつ、次のような能力や知識を身につけた者に短期大学士（コミュニケーション学）の学位を授与している。

- ①多様な職種の役割を理解し、実践することができる総合コミュニケーション能力
- ②豊かな幅広い知識とホスピタリティ精神を身につけた、総合的な視野に基づく思考力・判断力
- ③グローバルかつ地域にも目を向けた考え方ができる能力
- ④深い専門性に基づく、論理的かつ実務的な自主学習能力

こうした学位授与の方針は、卒業までに学生が身につけるべき学習成果に対応している。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に明記され、学生全員に配布される便覧である『学生必携』に明示されている。この学位授与の方針を含めた学則の内容は、入学式の直前に行う新入生オリエンテーションにおいて、『学生必携』にもとづいて、その内容を説明している。

学外者に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問などの機会に説明し、ディプロマ・ポリシーとして本学ホームページにも掲載している。また、高校生に対しては学校案内パンフレット等を通じて分かりやすく説明するよう努めている。

上記学位授与の方針は、学生が学習成果を獲得したことを正しく評価・認定するもので、短期大学設置基準の卒業に係る条項に従うものであり、社会的な通用性を確保している。ただし、学位授与の方針は、変化する社会情勢を踏まえて常に柔軟であるべきであり、学科会議および教授会において随時検討・点検することとしている。

b) 自己点検・評価を基にした課題

【保育学科】

現行の方針を掲げた意義については中長期的に検討を行い、その有効性についての継続的な評価、検証をを行う必要があると考えられる。毎年学科全体でこの方針のあり方を確認・共有する作業をくり返しながら、適宜見直しが図られる体制を維持する必要がある。

【現代コミュニケーション学科】

平成25年度に各科目の学習成果とディプロマ・ポリシーの相関を明示的にしたカリキュラム・マップを作成し、効率的かつ分かりやすく教育内容および卒業要件・学位授与の方針を示していくために、学外者に対してはウェブサイトから容易に検索できる

ように工夫し、学生にはオリエンテーション時に説明して継続的に認識できるように周知しているが、学生自身が自主的に確認できるようにするなどの検討が必要である。また、社会や学生のニーズをふまえ、平成 29 年度に教育課程を変更することを検討しているが、それとともに 3 つのポリシーも見直す必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学のシラバスには、必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

両学科とも、教育の質保証に向けて、成績評価を厳格に行っている。特に、甘すぎる成績評価を防ぐために、「秀」評価（100 点満点中の 90 点以上）を付与することができる人数をおおむね受講者数の 15%以内とする申し合わせを行い、平成 25 年度以来、全学的に実施している。

【保育学科】

保育学科では教育目標をはじめとしてディプロマ・ポリシー（「学位等授与の方針」）および関連する規程などを踏まえて、カリキュラム・ポリシーを以下 6 つの方針としている。

- (1) 国際的視野の涵養、健康管理の徹底、および教養の向上のために「基礎科目」を設置する。また、基礎学力の向上のために「自由科目」を設置する。
(対応する学習目標：Ⅱ-A-1 保育学科の囲み内に示した①②)
- (2) コミュニケーション能力の育成のために「基礎リテラシー科目」を設置する。
(対応する学習目標：①②)
- (3) 2 年間一貫して、建学の精神を涵養しながら、学生の成長を支援する柱となる「基礎演習科目」「実践演習科目」を配置する。
(対応する学習目標：①②③④)
- (4) 幼児教育・保育分野の専門的知識・技術を幅広く扱う「専門基礎科目」「専門発展科目」を配置する。特に、いわゆる「保育の 5 領域」について、特に表現領域を重視し、これを「幼児音楽」「幼児美術・造形」「幼児体育」「児童文化」の 4 系統に区分して重点的な科目配置を行う。(対応する学習目標：③④)
- (5) 幼稚園教諭免許状および保育士資格を取得するための「実習系科目」を配置する。
- (6) 本学卒業生の幼稚園教諭免許および保育士資格が保証する資質能力を維持・向上させるために、「実習参加要件」「免許・資格を取得しない卒業」「現代コミュニケーション学科学生の本学科幼稚園教員養成課程の履修」を別に定める。

上記 (1) ～ (6) の 6 方針については、「対応する学習目標」として、当該の科目と 4 つの学習目標（すなわちⅡ-A-1 の保育学科の囲み内に示した①～④）との対応

関係を示している。さらにカリキュラム・マップには、保育学科が関係するすべての科目において対応する学習目標と学習成果が明示されている。

保育学科の教育課程の体系には以下のような面で独自性をもたせている。高等教育機関で学ぶ基礎的教養を得るための基礎科目と、保育者としての実践的資質を重視する専門諸科目とが合わさった教育課程編成は、全体として学生に対する学科のメッセージを分かりやすく示していると考えられる。特に特徴的と言えるのが、実践面に関わる諸科目である。まず、1年次に「保育者のマナー演習」を資格・免許課程外に必修科目として設けている点は、「保育のこころ」の体得を保育学科が志向していることを物語っている。また、1年次後期の「保育技能特別演習」では、学生が児童劇、人形劇、腹話術など10コースに分かれてそれぞれの専門家の指導を受け、その成果を、学期末に市民会館などで開催される「保育フェスティバル」において幼児や地域住民などを前に発表する。さらに1年次の「保育者基礎演習」から2年次前期の「保育実践演習」、後期の「教職実践演習」に至る一連の演習は、就職・実習指導担当教員と担任教員との連携のもとで、保育者としての心構え、実践知、実践的技能等を2年間一貫して指導する場として機能している。そして2年次における音楽、児童文化、美術・造形、体育の4系統の専門科目群は、実践的な保育技能を養うために、各自の希望・関心に応じた発展・応用科目を選択必修させて、学生個々の保育技能をさらに深化・向上させるものである。

保育学科の教育課程は幼稚園教諭および保育士資格の取得を目指したものとなっており、それぞれ教員免許法、保育士養成施設の設置基準で定められた教科目の設定および教員資格を有する教員の配置をおこなうとともに、実務経験者の配置をおこなっている。特に、学生には幼稚園や保育所、福祉施設などでの実務経験を有する教員からの直接指導を受けられるよう配慮しており、本学の教育内容が幼稚園や保育所、福祉施設など学生の就職先から高い評価を受けている一因となっている。

こうした教育課程のあり方については、毎年学科会議において適宜見直しを行っている。平成29年度入学生に適用する教育課程については、学生の学習負担の適正化などの観点から、一部科目の見直しを行い、「保育実践演習」と「教職実践演習」を統合し「保育・教職実践演習」に一元化したこと、「乳児保育論」と「現代子ども社会論」の廃止を決定した、

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科においては、上記したディプロマ・ポリシーにあわせ、次のようにカリキュラム：ポリシーを策定している。学生は、高等教育機関で学ぶべき基礎的教養を習得するために基礎科目を履修し、なおかつ実社会の多様な分野で求められる実務能力と問題解決能力に不可欠なコミュニケーション能力を習得するために学科必修科目を履修する。さらに、専門領域に合わせてコース必修科目、学修意欲や興味・関心、卒業後の進路に応じて必修科目を履修することができる。

そのためのカリキュラム構成については、学位授与の方針との整合性を図りつつ、学習成果の向上に資するよう配慮している。上記のカリキュラム・ポリシーについては、本学ウェブサイトにも掲載している。

本学科の教育課程編成においては、「コミュニケーション能力の向上」「専門的なコース教育」「検定・資格の取得」の3点を基本方針としている。

卒業要件の70単位に対し、学科必修科目は14科目、18単位となっている。各種のコミュニケーション論を中心にさまざまな観点から「コミュニケーション」を学ぶように組まれている。そして、「現代海外事情」「English Conversation」「情報基礎Ⅰ・Ⅱ」等をグローバル社会・情報化社会を見据えた科目群を必修科目としている。また、「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」では2年間を通じた就職・進路支援を行い、「基礎研究」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では研究指導・学生生活支援を行っている。それに各コースでは3科目4～6単位のコース必修科目を開設している。コース選択科目は、講義科目が45科目、演習科目が45科目開設されており、学生は自らの所属コースに限らず履修することができる。コース必修科目は少ないが、その代わりユニット制を導入することによってコースごとの専門性の維持を図っている。また、学生の希望に合わせて、応用科目の配置、科目内容の見直しなどを適宜行っている。

なお、学生の資格取得や検定試験に対応するため、対策講座を自由選択単位科目として開講し、支援している。

各科目への教員の配置は、コース毎の専門性と、教員の資格・業績に基づいて、適切に行っている。教員の研究面での水準を維持することも教育の見地から重要であるので、教員の任用にあたっては研究面も重視し、また基準Ⅲで述べるように教員の研究環境を整備している。非常勤講師は、医師、カウンセラーなど幅広く任用して、多様な教育ニーズに的確に対応している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

【保育学科】

現行の方針を掲げた意義は中長期的に検証され、判断されなければならない。したがって毎年学科全体でカリキュラム・ポリシーのあり方を確認・共有する作業をくり返しながら、適宜見直しが図られる体制を維持する必要がある。

ただし、毎年の見直し作業が、学内スケジュールと厚生労働省への届出スケジュールの関係で、7月までに学則改正を済ませる必要があることから、新年度のカリキュラムを運用してみた結果を踏まえた議論に十分な時間を費やすためには、各種会議日程の調整に注意する必要がある。そこで、カリキュラムの大幅な改訂は2年もしくは3年のサイクルで、急を要する小幅な改訂や法令改正への対応に限っては毎年の見直し、といった仕分けを工夫することが必要である。またカリキュラムについては政策や学生の変化への迅速かつ的確な対応を導き出すべく、常設の検討会議体の設置を検討することも課題となる。

【現代コミュニケーション学科】

平成 25 年度に作成したカリキュラム・マップで学科全体の教育課程編成とディプロマ・ポリシーの相関を明示したが、学生が自主的に確認することができるように、必携などに掲載するなどの工夫が必要である。また、平成 29 年度には社会や学生のニーズをふまえて教育課程の変更を予定しており、それにあわせてカリキュラム・ポリシーを検討することが必要である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

建学の精神・教育理念と教育目標及び各学科の求める入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、学校案内、学生募集要項、ウェブサイトに掲載するとともにキャンパス見学会等でも、わかりやすく具体的に伝えるように努めている。さらに群馬県内のほぼ全ての高等学校及び群馬県に隣接している近隣の高等学校については年間 4～6 回程度訪問し、その都度、本学の入学者受け入れ方針を示している。

各学科の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、期待される人物像を示す入学前の学習成果とともに、以下のように提示されている。

【保育学科】 保育学科では、保育所・幼稚園・児童福祉施設などで子どもたちの成長を支援する人材の養成を目指します。保育や幼児教育に関心を持ち、次のような資質を備えた学生を求めます。

- ①深い愛情を持って子どもの成長を支援したいと思う人。
- ②子どもや保護者を取り巻く社会の状況に関心を持ち、問題を深く探求しようとする人。
- ③自己の目標実現のため、日々学習し成長しようとする人。

【現代コミュニケーション学科】 現代コミュニケーション学科では、実社会の多様な分野で求められる実務能力と問題解決に不可欠なコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目指します。学科で開設されているコースの各分野に関心を持ち、次のような資質を備えた学生を求めます。

- ①他者の意見を正しく理解認識するとともに、自己の考えを表現しようとする人。
- ②社会や周囲の状況に広く関心を持ち、問題を深く探求しようとする人。
- ③自己の目標実現のため、日々学習し成長しようとする人。

両学科ともに、入学前の学習成果の把握・評価を積極的に試みている。入学前の学習として入学決定者に課している『育英ドリル』は、高校までに学習すべき基礎的学習内容の復習によって大学での学習を準備することを目的としている。入学予定者が『育英ドリル』の具体的内容を見ることで、本学が求めている基礎学力面の学習成果が、入学予定者に実感をもって具体性に把握できている。さらに入学前フォローアップ講座を実施し、より一層の基礎学力の向上を図っている。これに関する学習成果の確認のために、保育学科は入学前の年度末に、現代コミュニケーション学科は 1 年次

の年度初めにアチーブメント・テストを実施している。この成績が十分でないと判断された学生には、入学後に、基礎学力向上のための科目である「Basic Studying」ないしは「Career Studying」を履修することを勧告している。

推薦入試では入学願書の他に、自己紹介書、高等学校からの調査書、推薦書及び面接を通して、アドミッション・ポリシーに示したことに対する個々の具体的状況の把握に努めている。推薦可能な評定平均値の基準を明示し、調査書における学業の状況の把握、クラブ活動・ボランティア活動などの課外活動の状況の把握、人間性についての把握など、様々な方法を用いて把握に努めている。また推薦書においては、受験者の人間性について項目ごとに分けた評価を高等学校に記してもらっている。面接においても、アドミッション・ポリシーに見合った様々な項目について、個々の状況に応じて質問し、入学前の学習状況の把握に努めている。

A0入試では、エントリーシート、面接において受験生の意欲、目的、関心について及び本学のアドミッション・ポリシーの理解についての把握に努めている。面接時間は、他の入試形態と比べて長めに設定しており、受験生の積極的ないし個性的なアピールも受けとめ、評価の対象としている。

一般入試では、調査書、自己紹介書、面接のほかに小論文を課し、また特待生入試においては調査書、自己紹介書、面接のほかに学力試験（現代文、英語）を課している。

また、特別入学試験として「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「外国人留学生入学試験」を設定し、通常の高校生とは異なる経験を通して得られた学習成果についても把握・評価できるように、その学習評価を証するものがある場合にはそれを履歴書に記載することを求めている。

このような多様な入試形態を設定しつつも、そのいずれもが本学のアドミッション・ポリシーに対応した入学者選考となるよう、全ての入試において、受験生の個人面接を複数の面接担当教員によって丁寧に実施している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性が求められており、教育課程の変更に合わせて検討する必要がある。また、パンフレットやウェブサイトを適宜改善することなど、入学者受け入れ方針をわかりやすく示す努力を今後も継続していく必要がある。

入学者受け入れ方針で示した各学科の入学前の学習成果を、入学前及び入学後もさらに高めていくために、合格者に『育英ドリル』を配布しているが、今後も、各学科のアドミッション・ポリシーに照らし合わせて社会状況等を勘案しながら、「育英ドリル」の内容を定期的にチェックしていく必要がある。

上記「現状」で記した事柄を確実に維持・実施していくためには、入試面接における質問事項などの内容面はもとより、面接試験時間の十分な確保は欠かせない。そこで受験者数が増加した保育学科では、受験生の集合時間をずらす等の工夫により、面接試験時間を十分に確保した。今後またとえ受験者数が多い状況にあっても、複数教員

による丁寧な面接内容、十分な時間、完全な個室での面接という体制を維持していくことが、本学の入学者受け入れ方針に対応した入学者選抜のあり方として必要である。

受験生に対し、短期大学として入学者選抜の基本方針を示し、それぞれの入試で入学者受け入れ方針を何で測定しているかを明示することが求められており、学生募集要項やウェブサイトに記載する必要がある。来年度から実施する。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

【保育学科】

基準Ⅰ-B-2(a)において、保育学科における「達成すべき学習成果」を提示したが、そこに掲げられている13項目は、すべてカリキュラム・マップによって保育学科の学生の履修に関連するすべての科目に対応している。そのため、個々の科目の成績評価によって、ある程度当該学生があげた学習成果を査定できるものと考えられる。また、個々の科目の成績評価の蓄積が卒業や資格・免許の取得につながることから、卒業状況、就職・進学状況、資格・免許取得状況からも、学科としてのトータルな学習成果をある程度査定することができると考えられる。

13項目の学習成果には、保育者を目指す学生にとって、現場に入る上で実際に必要な要素が具体的に網羅されている。これらが十分獲得されていないと、現実的には保育者として働くことがままならない人材となってしまうおそれがある。本学が送り出してきた卒業生の実績から考えて、平成25年度に教育目標をはじめとして一連の見直しを行う中で策定された現行の学習成果も、保育者としての最低限の資質能力に対応するように志向している。

平成28年度保育学科卒業生については、就職・進学率100%（平成26年度から3年連続）を達成した。幼稚園・保育園・施設など、本学科で幼稚園教諭免許や保育士資格を取得したことが就職に直結した卒業生は92.3%（前年度96.9%）、幼稚園免許取得率は97.8%（前年度98.2%）、保育士資格取得率は96.5%（前年度98.2%）であった。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科の学習成果の査定については、別途掲載されている単位取得状況（成績評価割合）、就職率、免許・資格の取得状況などが客観的指標としてあげられる。

平成28年度卒業生(96名)の場合では、最大修得単位124単位、最少修得単位70単位であった。

平成28年度免許・資格取得状況

【保育学科】

卒業生 231

免許・資格	人数
幼稚園教諭2種免許状	226名
保育士資格	223名

ピアヘルパー資格	28
認定ベビーシッター資格	93名

【現代コミュニケーション学科】

卒業者 96名

免許・資格	人数
中学校教諭 2種免許状	3名
幼稚園教諭 2種免許状	2名
情報処理士資格	6名
プレゼンテーション実務士資格	3名
観光ビジネス実務士資格	0名
実践キャリア実務士資格	4名
ピアヘルパー資格	8名
アシスタント・ブライダル・コーディネーター資格	2名
メディカルクラーク資格	10名
医療管理秘書士資格数	0名
スポーツクラブインストラクター資格	5名
子ども身体運動発達指導士資格	3名

(b) 自己点検・評価を基にした課題

いずれの学科においても、学習成果というものを教育目的・目標やカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと関連づけつつ、具体的で、達成可能で、一定期間内で獲得可能で、測定可能で、しかも価値あるものとして定義づけ、適切に査定する工夫が課題となる。保育学科が就職に直結する免許・資格との関係の深い学科であることや、現代コミュニケーション学科が思弁的な教養よりもプラクティカルな情報リテラシーやコミュニケーション能力の養成を目指す学科であることに鑑みれば、学習成果を客観的に査定する方法は比較的に見出しやすいと考えられる。

また、学科別には以下のような課題がある。

【保育学科】

現行の学習成果を掲げた意義は中長期的に検証され、判断されなければならないと考えられる。したがって、毎年学科全体で学習成果の設定や査定方法を確認・共有する作業をくり返しなが、適宜見直しを図る体制を維持する必要がある。

【現代コミュニケーション学科】

短期大学士の学位保持者に相応しい基礎教養を有していることについては、学内で評価される程度のアセスメントが可能である。しかしながら、現代コミュニケーション学科の特性上、学習成果の査定で重要となるのは、就職率に加え実社会で役立つ資質をどれだけ身につけ向上させられたかという点である。

各専門科目における学習の到達度を評価する1つの観点として、関連する検定試験の合否がある。しかし、多くの検定試験が受検可能であり、直接結びつかない科目やその合格を目的としない科目も存在する。今後は、学習成果の達成度と評価の基準を明確にしていく方法について、卒業後評価を自己評価と他者評価によって把握する取り組みを検討していく必要がある。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

【保育学科】

保育学科においては、学生の就職環境の特殊性に鑑み、卒業生の就職先である幼稚園・保育所（園）・認定こども園・福祉施設に対して、例年5～7月の間に、学科教員全員が分担して「採用お礼訪問」を行っている。また、実習巡回指導等の際にも、就職先との関係強化と連携を図っている。「就職・実習受け入れ先との懇談会」も定期的に行っており、活発な意見交換を通して、現場からの要望や卒業生に対する評価等を聞き取り、把握するよう努めている。それらの情報は、就職・実習委員会が取りまとめて学科会議等で報告し、教員間で情報を共有出来るようにしている。また、現場から得た情報を学生指導や就職支援に役立てている。問題のあるケースがあれば、就職先と直接連絡を取り合い、迅速な対応を心がけている。更に、同様な問題が起こらないように対応を協議する等、取り組みを行っている。

【現代コミュニケーション学科】

従来より実施している採用企業と卒業生に対するアンケートについては、平成28年度も対象学年に対して実施した。これにより卒業生の評価等の情報を一定数収集することができた。また、採用先企業への採用お礼訪問を行い、卒業生の就業情報の収集に努め、キャリアプランニングの授業やキャリアサポート室での支援に役立てることができた。

具体的には、現代コミュニケーション学科において、卒業後一年を経過した卒業生を対象に、就職先からの評価を聴取するためのアンケートを実施した。具体的なアンケート内容は以下の①～③の項目に加えて、本学に対する意見、要望を自由記述として依頼した。

①採用にあたりどのような点を重視しているか：

「学力について」「職務能力の適性」「人物（積極性・協調性など）」

②育英短期大学卒業生の印象について：

「仕事に関する知識・基礎学力」「仕事に関する職務遂行能力」

「対人関係・仕事の協調性」「コミュニケーション能力」

「責任感・粘り強さ・誠実性」「パソコン能力」

③本学の教育について求めるもの

「今後どの分野の学力を重視するのが望ましいか」

「学生生活を通じた人間形成について、本学はどの分野の支援を充実させるこ

とが望ましいか」

企業からのアンケート調査の結果、基礎学力のレベルアップの要望が多くみられたため、「キャリアプランニング」等の授業において、一般常識試験やSPI模擬試験を実施し、繰り返し復習をするよう指導している。更に近年の就職環境のトレンドとして、WEBテストを導入する企業も増加してきたため、PCを使った個別の対策も実施した。また、年度初めの4月に実施しているアチーブメントテスト（国語、数学、英語）において、国語と数学の点数が一定の基準に達していない学生に対しては、基礎学力向上のための科目である「Basic Studying」「Career Studying」の履修を勧告している。

以上のような取り組みに加えて、キャリア支援室が中心となり、在学生のキャリア支援の取り組みも引き続き強化した。今年度も、現代コミュニケーション学科の卒業生の就職先の中でも、毎年、継続的に本学学生を採用してくれている企業との関係づくりに努めてきた。その結果、採用試験にあたって企業が求める人材についての情報収集や学内での合同企業説明会を実施することができた。

また、両学科ともに授業において、就職先の園長や企業の社長・役員などを講師として招聘し、就職先で求められる人材に関する理解を深めさせている。また、卒業生による就職活動の方法や実社会での体験などについて報告をしてもらい、学生の就職活動に資するように努めている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

【保育学科】

保育学科においては、現行の3つの方針や学習成果を掲げた意義を中長期的に検証する意味でも、卒業生や就職先に対する聞き取りやアンケートなどの実施をより活性化させる。このことが卒業後評価の把握にも資すると目される。

従来、実習訪問・採用依頼訪問・採用御礼訪問、就職・実習受け入れ先との懇談会の際に、当該卒業生の勤務状況等について聴取するという形で実施してきたが、それに加えて、卒業後評価を取りまとめて活用していくために、就職先へのアンケート等の実施も検討しているが、その方法や内容については引き続き協議していく。

【現代コミュニケーション学科】

学生の卒業後評価を知るための卒業生並びに採用先企業のアンケートについては、平成28年度から就職支援全般のアプローチを、保育学科と現代コミュニケーション学科とで、個々に実施することが組織決定されたため、当該アンケートも、現代コミュニケーション学科においては、個別に当該学科卒業生に限定した内容と位置づけ、年度内に独自に実施した。アンケート結果の分析によると、「仕事に関わることで大学での学びが役に立ったか」の問いに対しては45%が「役に立った」と回答している。「就職支援の充実度」については、「満足している」との回答が77%であった。今後の課題としては、昨今の一般社会で顕在化している若者のキャリア意識の希薄さに関する現状を、大学内の教育や指導に関連付けて改善するためにも、卒業後の評価分析

を継続的に実施していく必要があると思料する。また採用側つまり受け入れ企業側の声も積極的に反映することで、より実態に即した教育内容を構築していく必要があると思われる。このためにもアンケート送付にとどまらず、採用先企業への訪問回数を増やし、企業と本学とのパイプ作りの強化に務めることが重要であるとの判断から、主だった企業の担当者リストを作成し、年末の期間に対象企業を 20 社訪問した。その結果、企業側担当者との面談も実施し、卒業生の傾向や、内定取得者に対する大学としての指導の方向性も見出すことができた。今年度の実施結果を振り返り、次年度もアンケートや企業訪問を継続することにより、卒業生の卒業後の実態の把握と評価を行い、学科運営に反映いたしたい。

基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

保育学科の教育目的を実現し学生が幼稚園教諭や保育士を目指すための自主的な活動を支援するため、学科の教育課程の抜本的な見直しを行いカリキュラム・マップや学習成果の評価に関連づけられるような改善に取り組んでいく。

学科の教育課程は、体系的に編成されており、教育課程表記載方法の改善を行ったが、在学中に学ぶべき学習経過がより明確となるようカリキュラム・マップをわかりやすく整備し、教育課程が視覚的にも把握可能となるよう改善を進めていく。

成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用されているが、ディプロマ・ポリシーに沿った評価に向けての取り組みが課題である。

平成 25 年度にシラバスの記載についての検討が行われ、記載内容については教務委員による確認が行われており、必要な項目は明示されている。今後は、より具体的な記載内容となるよう更なる検討・確認・改善を進めて行くことが必要である。

平成 25 年度にシラバスの記載についての検討が行われ、「学習成果」等が明示されるようになった。そうした記載内容については教務委員による確認が行われており、シラバスに必要な項目は網羅されていると考えられる。今後も、学生等から見てより分かりやすい具体的な記載内容となるよう、さらなる検討・確認・改善を進めていくことが必要である。

現代コミュニケーション学科の卒業生並びに採用先企業のアンケートについては、回収率が低く、また、好意的な企業からの回収率が高いことからバイアスが懸念され、データとして活用するには信頼性に乏しいともいえるので、今後はさらにきめ細かく企業訪問を行うなどして、アンケートの回収率を高めてより信頼性の高いデータにするとともに、企業の生の声をより多く収集する必要がある。

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

効果的な学生支援のためには、教員相互の意思疎通が一つの重要な要素となる。これに関しては、専任教員同士の間では学科の会議や日常的な連絡調整会議により恒常

的に行われていると言える。一方、非常勤講師との意思の疎通は、主として年度の開始に先立って開催される「授業担当者打合せ会」で行われているが、恒常的とは言い難い。授業内容に関するより綿密な意思の疎通を行える場を設定し、学生の学習活動に寄与出来るような取り組みが必要である。

各教員は担当教科に関する学習成果については始業中の質疑応答やレポートの作成、試験等により適切に把握し、学習につまずいている学生に対しては個別指導等を行い、学習成果の向上に努めている。また、学生による授業アンケートの結果を元に学生の学習成果の博に努め、その改善に努めている。

入学直後に実施されるオリエンテーション時に入学から卒業に至までの履修の概要を説明し、具体的な履修指導を実施している。履修指導はと教職員と学生吸収している学生必携に基づき実施されるが、学生には1年時に履修カルテを作成させ、卒業に至までの下句集経過の把握を指導し、教員は履修カルテを基に学生の履修状況の把握を行っている。履修上の課題をかけた学生については学科の会議で情報共有し、指導に役立てている。

在学中に獲得すべき学習成果の内容については、全学生に配布する便覧である『学生必携』やシラバスに明示されており、入学後に実施されるオリエンテーションにおいて説明が行われている。また、1年次に履修が義務づけられている「基礎演習」の時間を通して具体的なガイダンス等が行われている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けては、『学生必携』や履修カルテ、その他関連する印刷物を発行して指導を行っている。

基礎学力の不足する学生に対しては、入学時に実施するアチーブメント・テストで実態把握を行い、基礎学力が不足するとみなされる学生に対しては、入学後に「Basic Studying」等の履修を義務づけて対応に取り組んでいる。

学習を進める上で学習上の悩みなどを抱える学生に対して、教員のみならず教務課や学生課の職員がチームを組んで取り組んでいる。日常的な取り組みとしては少数人数で構成されるゼミ担当の教員が中心となって取り組まれている。各教員は週2コマのオフィスアワーの時間を設定し、その時間には研究室に在席し、相談支援に備えている。心理的な悩みを感じている学生に対しては、保健室の保健師、学背指導委員会の担当教員が中心となって対応を行っている。今後は臨床心理士などを配した学生相談室の整備が課題となる。

保育学科の実技系の教科目については、4系統プログラムの運用により一定程度の効果的な対応が行われている。講義科目の教育効果を高めるという点については、2クラス以上の合同授業における工夫等、改善のための取り組みが課題となっている。

保育学科では留学生の受け入れや派遣は現時点では行われおらず、2年次に希望者による短期間の海外研修(アメリカ)が行われている。

学生生活全般を支援する教職員の組織として、「学生指導委員会」を設置している。クラブ活動、学校行事、学生会活動に関して、教職員がきめ細かく学生対応を行い、各活動の活性化を図っている。

学生サービスのための施設・設備の面では、学生食堂、売店などのほか、学内の至る所に樹木やガゼボを配置し、またバーベキュースペースを1カ所設置している。

通学の支援策としては、「高崎駅」と大学間、および「新前橋駅」と大学間で、それぞれ無料スクールバスを運行しており、また天候その他諸々のイレギュラーな事態に対しては、マイクロバスも適宜活用している。学内には約450台分の駐車場、バイク・自転車の駐輪場を備えている。

実家を離れて暮らしている学生に対しては、アパート等を斡旋するほか、年間3回程度「一人暮らし学生のための交流会」を実施し、孤独・不安の軽減や危険の回避等に役立っている。経済的問題をかかえた学生に対しては、本学独自の学費貸与制度や給付型の奨学金制度も有している。今後も学生生活に関する学生の意見や要望を的確に把握するための投書箱を設置し、また年度末には全学生に「学生満足度アンケート」を実施している。

学生の社会的活動（ボランティア活動など）の奨励策としては、保育学科においては1年次前期の「保育者基礎演習Ⅰ」でその重要性を理解させ、1年次の夏期休暇や土日などに幼稚園や保育所、福祉施設、地域の子ども支援活動などへ全員が参加するよう指導している。現代コミュニケーション学科においては、少人数制の必修の演習科目である「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」や選択科目である「インターンシップ」において、学生の自己分析・自己理解や、仕事を介した自分と社会との結びつき等に関する理解を深めさせている。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

まず両学科に共通する事柄としては、専任および非常勤の教員が、各学期の終盤(原則として最終週あるいはその前の週の授業時)に、自らの授業に関して「授業改善のための学生アンケート」を、原則としてすべての開講科目の全クラスを対象として実施している。質問内容はすべての科目に共通するマークシート方式の設問10問と、自由記述1問である。記入学生の署名欄はコンピュータによる集計処理の直後に裁断されるので、教員の手渡る時点では匿名性が守られる方式となっている。そしてそのような方式であることは学生に周知されている。

実施時期は原則として授業の13～15週目である。科目担当教員が当該授業出席学生全員に質問用紙を配布し、記入方法等を説明するが、記入後の用紙に教員がタッチしないという方針を学生にも明確に示すため、学生の代表が全員の用紙を回収し、事務局教務課へ提出する。集計・分析は、短期大学全体、職位毎に分け、設問毎の評価値と平均値を出している。集計データおよび当該授業に関する自由記述欄のコメントは当該担当教員に開示される。各科目担当者はアンケート集計結果について、科目ごとに自己評価を行い、改善点を報告することが義務づけられ、今後の授業計画の改善に資する仕組みになっている。項目別に評価が3.0を下回った場合には、その項目に

対しての改善に向けた自己評価を再度実施している。また、授業評価が極めて高い場合には顕彰制度を設けるなど、授業改善を促す仕組みを講じている。

以下、各学科、事務職員、図書館、コンピュータに関する事柄を述べる。

【保育学科】

保育学科においては、教育目標に掲げている有為な保育者の養成をめざしている。それをふまえて教員は教育活動を計画、展開し、さらにはその学習成果や達成状況の把握に努めている。その教育活動とは、授業はもちろんのこと、教育目標に達成するために必要と思われる行事活動、クラブ活動、ボランティア活動やその他課外活動にも積極的に取り組むよう、学科全体での意識づけを進めている。

まず履修指導は、新年度のオリエンテーションで全体に対して行いつつ、個別の質問などに対してゼミ担任（担任については基準Ⅱ-B-2(a)を参照）も対応する。各学生の成績は、学期ごとに担任に送られ、面談などの指導に活かされる。とりわけ、平成24年度からは、成績が一定水準以下の学生に対しては、保護者と学科長などを交えた面談を行って、重点的に指導・助言を行うようになった。また、授業態度、出席状況、素行など、何らかの点で悪化の兆候が見えた学生について、学科会議で情報交換と認識の共有を行い、担任をはじめとして学科全体で意識して学生への対応に当たっている。このような取り組みは、学生が入学から卒業まで一貫している。平成27年度からはゼミの人数設定を見直し、その上で学科全体での退学事例を個別に検討した。それが、退学者数の減少の一つの要因ではないかと考えている。

年度の開始に先立って、3月の下旬に「授業担当者打合せ会」が毎年開かれている。非常勤講師も含めてその年度の授業担当者を全員招集し、全体的な注意事項を両学科長、教務部長、学生部長、事務局から状況提供する。その後、分野別の部会に分かれて、それぞれの分野で履修すべき必要な授業内容の確認や調整、授業に当たる上での意思疎通・協力を図っている。

ディプロマ・ポリシーにおいては、各科目の学習目標に照らして、厳格な成績評価を行う方針が明記されている。特に、授業内容の質を一定に保ちつつ、高い評価点が安易に付与されることを防ぐため、平成24年度後期から、成績評価の最上位である「秀」（100点満点で90点以上）を付与する学生の割合に制限をかけることを申し合わせた。（その後教務委員会の決定で、基準Ⅱ-A-2で述べたように、平成25年度からは全学的に同様の制限がかけられるようになった。）

保育学科の教育目的ないし目標の達成状況を把握するうえで、実習における問題の発生状況、就職内定状況、卒業生の就職先における評価などは、重要な指標となるので、学科会議の場で常に情報共有を図っている。卒業生に関しては、例年、採用お礼を兼ね、教員が就職先をひとつひとつ訪問して、評価を聞き取っている。問題のあるケースは学科会議で報告され、同様な問題を引き起こす卒業生を出さないための対応がなされる。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科の教員は、学科の定めたカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーについての十分な理解に基づいて、授業を実施し、かつ成績評価を行っている。また、ゼミごとに行われる「基礎研究」（1年生）および「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（2年生）などの授業内において、卒業要件単位修得をふまえた履修指導を適宜行っている。

本学全体として3月中旬に「授業運営に関する打合せ会」を行い、本学全体での教育方針や建学の精神の確認、各学科としてのカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの確認を行い、専門領域ごとに意思疎通を図り、授業内容・方法等の調整を行っている。また、現代コミュニケーション学科として、コースごとに専任教員と非常勤講師が科目間の関連性や成績評価基準、学生の動向などについて情報交換している。

専任教員間では、学科会議のみならず、メールでの連絡や「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」等の複数教員が担当する授業等で適宜打ち合わせを行い、学生の動向や学習成果の状況の把握に努めている。非常勤講師ともメールでの連絡を密に取り、認識の共有や意思の疎通を図っている。

【事務職員】

事務職員は、本学の建学の精神、教育目的・目標を理解し、定期的実施しているSD研修会等で意識の向上を図ることによって、学習成果の獲得のための支援を行っている。

教務課は、教育課程の直接的な支援を担っており、個々の学生の履修状況や免許・資格取得状況を把握し、卒業に至るまで窓口相談やオリエンテーションを通じて学生支援を行っている。また、就職および進路支援にあたる学生課職員・キャリアサポート室も学習成果の重要性を認識しており、学生が継続的に目標達成のための活動を行えるように支援をしている。

さらに事務局は教員と連携しつつ、学生の経済的支援、通学の支援、身体的な健康面の支援、メンタル面での支援、クラブ・サークルの支援を行っているほか、下宿をしている学生に対して年3回「一人暮らしの学生ための交流会」を実施し、学生同士の交流や情報交換の場を設けている。特に新入生に対しては、在住地域の『暮らしのガイドブック』、医療機関、防犯対策、災害時基本マニュアル等に関する情報を提供し、学生生活を支援している。

【図書館】

図書館は、「学ぶ図書館」「楽しむ図書館」をコンセプトとして、授業関連資料はむろんのこと、学生の利用意欲を高める図書や視聴覚資料を整備し、学生が利用しやすい図書館作りに努め、学習支援を行っている。

平成28年度には、図書・紀要委員会で教職員と学生が書店に出向いて選書する「選書ツアー」を実施し、魅力ある蔵書の構築を図っている。

資料検索においては、オンライン蔵書目録(OPAC: Online Public Access Catalog)の公開を行っており、インターネット上から当館所蔵資料の検索が可能となっている。

また、平成 28 年度から、国立情報学研究所の総合目録データベース (NACSIS-CAT) に参加し、所蔵データの登録を行っている。

電子資料の導入状況については、「ELNET」、「上毛新聞 Web データベース」、「朝日新聞 select for school」に加えて、新たに外国雑誌のオンラインジャーナルパッケージ「ProQuest Research Library」を導入し、4 種の契約データベースが利用可能になっている。また、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」および「歴史的音源 (れきおん)」についても承認を受け参加提供している。また、これらの契約データベースやオンライン情報資源の活用促進のため、毎週木曜日に希望者を対象とした「文献・情報の探し方ガイダンス」を実施し、周知に努めている。

学生の貸出利用を促進するため、学生が比較的時間に余裕のある長期休暇には、貸出冊数を無制限としている。また、実習および卒業研究向けに、貸出限度冊数を通常の 5 冊から 10 冊に増やす特別貸出を実施し、学生の便宜を図るとともに、さらなる利用促進を図っている。また、貸出用バッグを用意し、貸出資料の運搬が容易になるよう配慮している。

図書館資料の利用に未習熟な学生が多く、司書は積極的にレファレンスサービスに取り組んでいる。カウンター越しで対応するだけでなく、実際の資料や情報にたどり着けるまで、マンツーマンで支援している。当館に所蔵していない資料も、外部の図書館との間の相互貸借協力などを活用し、迅速に利用者に提供している。また、学生や教員からの購入希望資料も積極的に受け入れ、配置している。

学生の資料への関心を高める工夫としては、恒例の企画展として、「映画と原作展」(7 月～9 月)、「しかけ絵本展」(10 月～1 月)を行っている。平成 28 年度には、学生の防災意識を高める目的で、新規の企画展示「新聞で振り返る 東日本大震災」(9 月～10 月)を実施した。

また、平成 26 年度にリニューアル版を発行したブックリスト『学生の時に読みたい 100 冊の本』を学生に配布し、このブックリストを活用した募集企画「読書推進コンクール」を実施するなど、読書習慣の形成を図るとともに、教養教育を支援している。

【コンピュータ】

本学では 3 つのコンピュータ教室を用意し、およそ 50 台ずつコンピュータを設置している。第 1PC 教室は主に自習用として、第 2・第 3PC 教室は授業用として利用している。第 3PC 教室は、CALL システムを導入し、語学関連の科目で主に活用している。また、図書館、就職支援室、チャットラウンジ等にも、2～4 台のコンピュータを設置してある。これらのコンピュータは、蔵書検索や情報検索、就職活動に活用されている。

平成 26 年度より学内において無線 LAN の提供を開始した。各教室は教員の授業用として、ラウンジ・学生食堂は学生向けとして提供している。

インターネットへの接続は 1Gbps の光回線となっている。ユーザ情報はサーバにおいて一括管理され、学内のどのコンピュータを利用しても個人のフォルダへアクセスできるようにしている。

教職員全体を対象としたコンピュータ利用技術の講習等は特に行っていない。代わりに、情報関係の教員・管理課職員を中心に、各教員からの相談を受け、個別に支援を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

【保育学科】

保育学科では、各学生の実習も含めた学習状況や学生生活上の様々な悩みの理解につとめ、それを学科としてしっかりと受け止めるべく学科会議の場で情報の共有をはかってきた。その結果、学生が短期大学生生活を継続する上で抱えている問題は、学習面の問題のみならず、人間関係や進路に対する不安、さらには家庭の環境や経済状況の悩みがあることが、保育学科教員の共通認識として理解されるようになってきた。学習状況の把握に努め、問題に出会った際に、その問題は学習内容そのものの問題のみならず、家庭も含めた学習環境の問題に起因するケースも増えてきたように思われる。

そこでその解決にあたる為に、これまでのように学科で問題を共有し、全体で多角的な視点から学生の支援を考えることは継続しつつも、学生との強い信頼関係のもとより深くじっくりと丁寧に関わる必要があるという課題を強く認識し、その課題に対応する為に 27 年度からゼミの人数設定を見直した。これを活用し、学生の主体性をしっかりと保障しつつ、かつその上で丁寧に支援していくポイントについて、学科会議で各事例ごとに議論し、理解を深めていくことが今後とも重要な課題ととらえて取り組んできた結果、退学者数の減少がみられた。平成 28 年度も支援のポイントを丁寧に検討することが継続的課題であるにとらえ、それが学習の継続及び高い学習成果へと繋がっていくものと考えている。

【現代コミュニケーション学科】

平成 25 年度に教育目標を見直し、「達成されるべき学習成果」を規定した。これらと個々の開設科目との対応関係を示したカリキュラム・マップを教職員、学生が常に把握し、授業の実施、履修に活用していくことができるよう環境を整えてきたが、そうした工夫を継続することが課題である。

【図書館】

図書館に関しては、学生の読書習慣の形成が課題となっている。『学生の時に読みたい 100 冊の本』のブックリストなどを活用し、読書推進キャンペーンを行うなど、学生の読書意欲を高める工夫を続けていく必要がある。

また、契約データベースや国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」や「歴史的音源」などのオンライン情報源については、ガイダンスなどで積極的に学生に紹介し、さらなる活用促進を図りたい。

選書に関しては、学生を同行しての「選書ツアー」を継続して行い、魅力ある蔵書の構築を図り、図書館の利用促進につなげたい。

【コンピュータ】

現在、自習用に50台のコンピュータを用意しているが、期末が近づくにつれ学生の利用頻度が増し、コンピュータが足りないという要望が出る。期間限定での授業用の教室の開放などが課題である。

また、平成28年度から新学務システム（「アクティブ・アカデミー」）を稼働させていることもあり、教職員のコンピュータ利用技術や情報リテラシーを高めるため、教職員向けのセミナーを開催することなどが課題である。

また、インターネット接続に問題が生じて教育・研究・事務作業に支障が生じる事例が報告されるケースが増えている。タブレットやノートPCを利用するために、教職員が独自にネットワーク機器を接続する事例が増えており、その際の誤った接続が原因で、ネットワークのトラブルに繋がる事例も出ている。情報リテラシーに関する研修などの開催を検討する必要がある。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

【保育学科】

保育学科では、1年次の「保育者基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（Ⅰは前期、Ⅱは後期）、2年次の「保育実践演習」（前期）「教職実践演習」（後期）が学習および学生生活の支援の支柱となる科目である。各科目の担当教員が一定数の学生を担当し、いわゆる「担任業務」にあたっている。1年生は、学年全体を学科側で5クラスに編成し、さらに学籍番号順に3分割して「ゼミ」としている。なお、時間割もクラスごとに編成されており、事実上、日常的な短大生活の基本単位となっている。そして、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（Ⅰは前期、Ⅱは後期）を担当する教員を、各クラスに3名ずつ配置し、それぞれの教員が、クラス内の3つの「ゼミ」について「担任」として担当する。「保育者基礎演習」の授業は、内容に応じて、学年全体、2～3クラスの合同、クラスごと、ゼミごとに実施される。2年生は、1年次に編成した5クラスは持ち上がりで時間割もクラスごとに編成されるが、「保育実践演習」「教職実践演習」だけは、学年全体および現代コミュニケーション学科幼稚園教諭免許教職課程履修者を、学科側で16のグループに分ける。（事前に学生からは選択希望を提出させており、これに基づいて編成を行う）。前期の「保育実践演習」、後期の「教職実践演習」では各グループ担当の教員だけではなく、より多角的な内容とするために「特別講座」と称したオムニ

バスの講座を8人で担当し、少人数でのアクティブな実践的取り組みと多角性の両立をはかった。

学生と教職員全体で共有する『学生必携』を通じて、履修に関する基本的な情報がすべて提供されている。年度初めには、新入生にも2年生にも、それぞれにオリエンテーションを実施し、教務関係を扱う部分で、履修登録についてのガイダンスを行っている。

また、「教職実践演習」で使用することが義務づけられている「履修カルテ」を、本学では入学時から配布・記入させ指導に活かす体制をとっている。各学期のはじめに、「保育者の資質能力に関する自己評価シート」のページに、指標ごとに自己評価をさせ、その学期に達成すべき目標と目標達成のために自らに課す具体的な課題を記入させるようにしている。次の学期で、この目標の達成度を自己評価する仕組みである。記入提出されたカルテを通じ、担任は学生に対して助言・指導を行う。なお、平成26年度入学生からは、平成25年度に策定した「達成すべき学習成果」の項目を、評価指標として使用している。

また、基準I-B-3(a)にも示したとおり、実習に参加要件を設けるなど、しっかりと学習しないと保育・幼児教育の分野への就職につながる資格・免許の取得ができなくなる可能性がある教育体制となっており、それが学習への一定の動機付けにもなっている。

本学では、学期ごとに両学科の成績優秀者数名に対して、奨学金を授与することで、優秀な学生への動機づけを図っている。さらに保育学科では、毎月の学科会議で、ゼミや授業において、授業態度、出席状況、素行など、何らかの点で悪化の兆候が見えた学生について、教員間で情報交換と認識の共有を行っており、そうした学生に対しては担任をはじめとして学科全体で意識して対応し、適宜指導・助言を行うようにしている。また、当該学期の成績が著しく不振であった学生を対象に、保護者を含めて面談を行い、本人の学習・生活状況を確認しつつ、次の学期の学習に踏み出せるよう指導・助言している。

【現代コミュニケーション学科】

- ①学習の動機づけとして年度初めにオリエンテーションを実施し、教務指導、履修指導を行っている。この中で、コース毎のユニットとユニットプラス、科目選択の方針、在学中に受験できる検定試験の説明などを行っている。
- ②入学前には、事前学習のための『育英ドリル』と称する問題集を配布し、基礎学力の向上を図っている（詳細次項）。また、入学時には、全教科目を記載した講義内容（シラバス）と『学生必携』（履修や学生生活の手引き）を配布している。
- ③基礎学力が不足する学生に対し、高校までの国語・数学・英語・理科・社会の各教科の中で、入学後に特に必要とされる内容の『育英ドリル』を本学独自で作成している。このドリルを全ての入学予定者に配布し、入学時までそれをやり終えるよう指示している。その上で、入学時に本学での学習に必要な国語・数学・英語についてアチーブメント・テストを実施し、成績が振るわなかった学生に対しては、後述

の「Basic Studying」や「Career Studying」を履修するよう勧告している。またこれらの科目は、履修義務のない者が自主的に履修することも可能であり、就職試験対策、基礎学力向上の場として活用されている。

- ④学習相談体制については、数名～10 数名規模の少人数ゼミ制を実施しており、それぞれのゼミは1名の専任教員が受け持っている。この担任教員が学生の学習および生活上の諸相談を受けている。この担任は「基礎研究」（1年次）・「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（2年次）の担当も兼ねており、個々の学生に対してきめ細やかな助言やフォローを行っている。

また、全専任教員が週2コマのオフィスアワーを設けており、ゼミ生や学生とのコミュニケーションの時間を確保している。

- ⑤「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報基礎Ⅰ・Ⅱ」の授業において、習熟度によるクラス分けを行っている。「英語Ⅰ・Ⅱ」に関しては、入学時に行っているアチーブメント・テストにおいて英語の成績が優秀であった学生には、上級コースの受講を勧告している。「情報基礎Ⅰ・Ⅱ」に関しては、オリエンテーション時に情報基礎プレースメントテストを実施し、実際にタイピングを行わせ、その結果をもとにして初級・中級・上級にクラス分けをしている。

さらに、それぞれ進度が速い学生やスキルの高い者に対しては、ステップアップを図れるよう相応の課題を個別に課し、能力を高められるよう指導している。

- ⑥毎年カリフォルニア大学アーバイン校への学生の派遣、及びハワイ研修を計画し、実施している。語学研修を主目的とした留学プログラムは4週間と10週間を用意し、学生の希望により自由に選択できるようにしている。また、留学希望者には補助金を出すことで、学生への経済的負担を減らし、見聞を広げられるようサポートしている。ハワイ研修では、約1週間の研修を行い、模擬挙式、ホテル視察、海外旅行実務の実践などを行っている。なお、留学生の受け入れのために外国人留学生入学試験制度は確立されているが、応募者は少なく、過去3年間において入学の実績は無い。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

【保育学科】

保育学科において手が回っていない点として、個々の学生に学習の必要性を心理解解させて学習方法の向上をはかるためのガイダンスを行う機会を必ずしも組織的に設定していないことが挙げられる。また、基礎学力形成のための学習方法や、個々の学生の状況に応じた具体的な指導・助言のさらなる充実が課題であった。そこで27年度にゼミの人数設定の見直し（1名の教員あたり13～14名程度の学生）を行ったところ、学生の個々の状況を丁寧に理解し、きめ細かい学習支援体制につながっていったのではないかと考える。退学者の減少の一つの要因ではないかとも考える。よってこの取り組みを28年度以降も続けてさらなる支援の質の向上をはかっていくことが課題であるととらえている。

また、自ら学ぶ姿勢の育成を目的として導入したボランティア活動の指導において、学生同士の話し合いが何をおこなうかのみならず話し合いが終始するのではなく、なぜそのような活動をおこなうのか、なぜ必要なのかという活動の原動力となる事柄を学生が意識していくような関わりをおこなっていくことが教員の重要な役目であると考える。そのような役割をはたすために、教員間の情報交換等を強化していくことが課題である。

【現代コミュニケーション学科】

留学生の受け入れについては、現在実績は無いが、今後希望者がいれば受け入れを検討したい。

また、ゼミ担任と他の専任教員、非常勤講師、事務職員との緊密な連携の下で、多様化する学生のニーズや相談に応じられる体制をさらに強化し、個々のニーズに即した学習成果が得られるように学習支援をしていきたい。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

- ①学生の生活支援のための教職員の組織を整備している。すなわち、学生支援のため、ゼミ担任制を採用し、学生個々の修学・生活支援等についてきめ細かく指導する体制を敷いている。また、学生生活全般を支援する教職員の組織として、「学生指導委員会」を設置し、以下の②～③に述べるような様々なサービスについての包括的な検討を行っている。
- ②クラブ活動、学園行事、桔梗会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう、支援体制を整備している。すなわち、クラブ活動、学校行事、学生会など、学生の主体的活動への支援体制の整備、学生会本部役員会を中心とし、学生会活動に係る行事計画・予算・決算を学生主体で行う体制が採られ、更に主たる行事ごとに委員会が設けられ、学生が主体となって各種行事を行えるように組織化しており、これを学生指導委員会がサポートしている。
- ③学生のキャンパス・アメニティへの配慮に関しては、まず、外部に運営委託している235席を有する学生食堂に、様々なメニューをそろえ、安価に食事を提供している。また、売店としてはコンビニチェーンの「セーブオン」が出店し、パン類や菓子、飲料など品揃えを充実させ、学生の便に供している。学内では至る所に樹木を植え、また、ガゼボを適宜配置するなど、学生に憩いの場を提供している。また、ゼミやクラブ活動の単位の利用の多いバーベキュースペースを1箇所設置している。
- ④下宿を必要としている学生に対しては、信頼できる業者と提携し安価で比較的大学に近い地域にあるアパート等を斡旋している。また、一人暮らしの学生相互の親睦や一人暮らしのために必要な情報の提供のため、年間3回程度「一人暮らし学生のための交流会」を実施し、一人暮らしの不安の軽減に努めている。

- ⑤通学のための便宜に関しては、電車で通学する学生のため、「高崎駅」、「新前橋駅」と大学間のスクールバスを授業開始・終了の時間に合わせ無料で運行し、学生の通学の便に供している。自動車通学の学生のためには、約450台分の駐車場を用意し、バイク・自転車の駐輪場も確保し、それぞれ無料で提供している。
- ⑥奨学金等、学生への経済的支援のための制度としては、経済的困難をかかえた学生のため、日本学生支援機構奨学金の取り扱いや、一定の条件を満たす者への本学独自の学費貸与制度などの支援を行っている。
- ⑦日常的な学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制としては、保健室がこれを担当し、ケースに応じて学生指導委員会の構成員、学生課員、大学医との連携などを通して適切な学生相談に努めている。
- ⑧学生生活に関する学生の意見や要望の聴取という面では、学生生活に関する学生の意見や要望を的確に聴取するため、「意見箱」を設置し、学生がいつでも意見・要望を発信できる体制を採っており、また、年度末には全学生に対して「学生満足度アンケート」を実施するなど、学生の意見・希望の把握に努め、改善に役立てている。
- ⑨留学生について、該当者はいない。
- ⑩社会人学生の学習及び生活支援については、他の学生と同様に個々の学生の実情に応じたきめ細やかな支援を行っている。社会人学生は概して学習意欲や目的意識も高く、学科やクラブ活動内でリーダーとなることが多いのが現状である。
- ⑪障害者の受け入れに関しては、平成22年度入試において、通学授業等に大きな負担がないことを確認しつつ、初めて受け入れを行った。現在のところ肢体不自由を伴う学生の入学はないものの、平成23年に新規に建設した保育演習棟の1階部分はバリアフリー化を図った。平成29年度入試（平成28年度実施）において、初めて聾学校出身の学生を受け入れることとなった。
- ⑫長期履修生に関しては、平成15年度から受け入れ体制を整えているが、実績はない。
- ⑬学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動などの社会的活動への取り組みに関しては、保育学科においては1年次前期の「保育者基礎演習Ⅰ」の授業で社会的活動の重要性を理解させ、ゼミ単位で学内でのボランティア活動を実施している。また、入学後早期に社会的活動を経験させるために、1年次の夏期休暇や土日などに、幼稚園、保育所、福祉施設、地域の子ども支援活動などのいずれかへ、原則として全員がボランティアに行くよう指導している。1年次後期の「保育者基礎演習Ⅱ」においては、これに関する学生各自のレポートを発表させ、成績評価の材料としている。

現代コミュニケーション学科においては、入学時より2年間連続する必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業において、就労観の醸成や就職活動の準備と並んで、働いて社会に貢献することの意義を深く考えさせる指導を展開している。また、学生が地域の企業で職場体験をする選択科目「インターンシップ」にも、地域活動の意味合いが含まれている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

ここ数年来の課題としては、学生会活動やクラブ活動の活性化が挙げられる。また、経済的事情によりアルバイトに時間を取られて、学生会活動やクラブ活動への参加に消極的な学生が目立っている。こうした学生に適切な対応をして参加を促進することが課題である。前年度新たに本学独自の奨学金制度を導入したが、希望者が多かったため、今年度後期分より対象者枠をそれまでの15名から20名に増額したが、今後も様々な方法による援助により就学を継続できるための援助の更なる充実が必要であり、どのように対処できるかを考えていかなければならない。

③のキャンパス・アメニティに関しては、およそ650名にのぼる学生数に対して、食堂の座席が少ない点、多様化する学生の嗜好と、多様化する家庭の食生活を援助するためにどう応えていくかという点が挙げられるが、委託業者との折衝も含め、営業時間やメニューの具体的な検討を進めているが、これについて早急な具体化が必要である。

⑦の学生相談においては、心理的な問題を抱えた学生に対する援助に関して、学生指導委員会と、ゼミ担任、保健室看護師の連携をさらに強めていく必要がある。学内の連携やコンサルテーション、学生相談室の設置及び臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラーの配置などが、これまでも課題として挙げてきたが、今後も検討する必要がある。

⑩の障害者の受け入れに関しては、平成22年度入試において、通学や授業等に大きな負担がないことを確認し、初めて受け入れを行った。また、現在のところ肢体不自由の学生の入学はないが、平成23年に建設した保育演習棟の1階部分についてはバリアフリー化を図った。平成29年度入試（平成28年度実施）において、初めて聾学校出身の学生を受け入れることとなった。今後、まずは本人のニーズの把握に努め、それに応じた支援（学習支援、学生生活支援）がおこなえるよう、検討していく必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学生の進路支援を行う教職員の組織としては、事務局学生課並びに平成26年度から「キャリア支援委員会」を新設し、従来の「就職・実習委員会」と連携を図りながら、両学科の学生の進路支援、全学的な就職支援体制がとれるように活動を行っている。

主として一般企業への就職に関しては、「キャリアサポート室」において、常駐のキャリアカウンセラー1名と学生課員が具体的な就職活動の指導や就職情報の提供進路相談をはじめとして、学生の履歴書やエントリーシートの作成指導、面接試験対策指導など、学生一人一人に対してきめ細かな進路相談や指導を行っている。

また、キャリアカウンセラー1名が常駐し、進路相談をはじめとして、学生の履歴書やエントリーシートの作成指導、面接試験対策指導など、学生一人一人に対してきめ細かな進路相談や指導を行っている。

キャリアサポート室および周辺には、就職資料、求人用・編入学用掲示板を設置し、室内には、求人票ファイル、卒業生内定届ファイル、企業・施設・公務別ファイル、編入学資料、就職対策冊子やパソコンが常時利用可能になっている。また、就職内定者が作成した卒業生内定届ファイルは、筆記試験の種別・面接で聞かれた内容などが記載されており、貴重な情報源として活用されている。今後は電子化など、さらに情報検索しやすい環境の整備を図りたい。

特に保育・幼児教育系及び福祉施設への就職に関しては、「就職・実習委員会」が就職指導を行っている。

以上のような体制に加えて、両学科のゼミ担任も所属学生の個別相談や指導を行っている。

「キャリア支援委員会」では、資格取得のための特別講座の企画やインターンシップの支援などを行っている。

また、図書館においても学生の進路支援として、「就職・進学コーナー」を設け、就職関連書籍を整備した。特に実施する企業が増加傾向にある、SPIなどの筆記試験やWEB試験対策用の問題集も充実させ、学生の利用頻度も高まっている。

就職試験対策としては、両学科とも「Basic Studying」という科目を履修させることによって学生の基礎学力の向上を図り、「Career Studying」では、具体的な就職試験対策などを行っている。

また、現代コミュニケーション学科では、「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の授業において、就職試験対策やSPI試験対策のため模擬試験を実施している。

【保育学科】

保育学科にあつては、その就職環境の特殊性に鑑み、学科教員全員による採用お礼訪問や実習巡回訪問等によって、情報収集や就職先との関係性の構築を図っている。こうした努力により、就職率ほぼ100%（その内訳は、ほぼ全てが保育・幼児教育分野と福祉分野）という実績をあげている。

現代社会において、幼稚園・保育園・認定こども園以外における子育て支援の必要性を鑑み、在宅における保育サービスの提供という形態にも対応できるようにするため、公益社団法人全国保育サービス協会が認定している「認定ベビーシッター」の資格取得のための科目「在宅保育論」も開設している。この資格を取得することによって、民間企業が行っているベビーシッター事業や在宅保育事業への就職も可能となっている。年々、認定こども園に移行する園も増えており、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している本学学生は、そのような就職先への対応も十分にできている。

平成28年度の保育学科の卒業生の就職状況は、就職希望者218名、進学希望者5名の計223名全員の就職・進学先を決定し、進路内定率は100%であった。その内訳は、幼稚園30名、保育園90名、認定こども園58名、施設20名、企業系の保育サービス8名、その他企業12名、進学5名であった。この結果のように保育学科においては、学生の多くが進路先として、幼稚園並びに保育園や認定こども園、福祉施設を希

望している。そのため学科の全教員による採用お礼訪問や実習巡回訪問等を通し、情報収集や就職先との関係性の構築を図っているのが現状である。

学生への具体的な進路支援としては、ゼミ担任による個別面談、進路調査、履歴書指導、就職活動に関する説明、2年生から1年生への就職活動報告会の実施等、年間を通して早期から計画的に実施している。群馬県内の私立幼稚園（認定こども園含む）に就職するには、協会が主催する適性検査を受検しなければならないため、そのための対策講座も開講している。学生課と就職・実習委員会が連携を取りながら、学生への支援を行っている。時期によっては、採用内定者と未内定者とに分けて、内容を精査しながら指導している。また、毎年7月には保護者対象保育系就職説明会を実施、その他、年に数回行われる保護者会でも就職関連の説明を行い、保護者との連携を強化して学生への進路支援を行っている。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科の平成28年度卒業生の就職状況は、就職希望者87名に対し84名の就職が決定し、進学希望者1名の進学先も決定し、進路内定率は96.6%であった。現代コミュニケーション学科の学生は各コースで取得した資格や検定試験結果が奏効して様々な業種に就職が決まっており、その内訳は、一般企業として自動車販売業、製造業、卸小売業、金融保険業、サービス業、医療・福祉など他業界に渡った。平成28年度における幼稚園教諭への就職はなかった。現代コミュニケーション学科では、入学直後からキャリアサポート室の積極的活用を奨励し、学生各自が就職に対する意識を高く保ち、就職先に関して視野を広げ、理解を深め、そのうえで自らの適性を正しく見定めるよう指導している。その結果、現在の厳しい就職環境において高い就職率を保っている。

現代コミュニケーション学科では、学生のキャリア形成のために、「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業を入学時より必修科目として設け、2年間を通して、学生の自己分析・理解や企業・業種分析、面接・就職試験対策等を実施、学生の就活力の涵養に努めている。

これらの授業においては、学科全教員による、SPI対策、面接試験対策、小論文対策などの就職指導を実施している。就職に関するその他の取り組みとしては、外部の企業から講師を招き、スーツの着こなし方や実際の就職状況に関する講義を実施し、学内の教員で不足している客観的な視点からのアドバイスを受けている。また、早い時期に就職内定を得た学生に対しては、社会に出る前の心構えやマナーなど、社会人になるための資質に関する指導を実施している。

現代コミュニケーション学科では、就職力の向上や就職率を上げることを目的として、実際の業務現場で社会人としての実践力を養う「インターンシップ」を、カリキュラムの中に位置づけている。各学生の興味・関心に応じた幅広い企業と提携して、受け入れ先としている。今年度は実施規模を拡大すべく、従来夏季休業期間中の実施が中心だったが、春季休業期間中の実施に向けて企画し実施した。年度を通じて57名の学生（全体の75%）が「インターンシップ」に参加し単位を取得した。受け入れ先は、

JTB、プリンスホテル、高崎ビューホテル、県内温泉地の旅館などの観光関連企業、メモリード、ライフシステムなどの冠婚葬祭関連、セントラルフィットネスクラブなどのスポーツ施設、そして医療事務関係など従来から実施している業界に加えて、今年度新規に、地方自治体（高崎市役所）、商工会議所、製造業、IT企業などの分野も開拓した。その結果、学生の幅広いニーズにも対応できたとともに、対外的にも本学運営への協力体制を広げることが出来たと思料する。期間は1週間から1ヶ月程度で、期間中は教員が個々のインターンシップ先を巡回指導しながら実習内容を記録し、期間終了後には事後指導を実施した。

さらに現代コミュニケーション学科では、1年生の3月に1泊2日で就職セミナーを実施している。これは就職活動にかかわる内容をすべて網羅したプログラムで構成され、複数企業から講師を招聘し、業種・職種内容をふまえた企業説明や、面接訓練を繰り返し行う実践的な研修となっている。1日目は一人3回の個人面接とSPI模擬試験、グループワークをローテーションで行い、夕食は社会に出てから役立つテーブルマナー講習、夜には作文の課題を義務づけている。2日目には就職希望の高い分野であるサービス業2企業（旅行会社、ホテル）から合計5名の現役のスタッフを招き、実践的な就職面接を実施している。

これに先立ち、就職支援の一環として、学生の企業研究の一助とするべく、キャリア支援委員会が、2月に学内合同企業説明会を実施し、学生の就職活動への動機づけの強化に努めた。県内企業及び支店10社を招聘し、企業個別プレゼンテーションとワークショップを開催した。この学内合同企業説明会がきっかけとなり、早々に内定を獲得したケースも発生した。外部で開催している合同企業説明会やハローワークとの共催による本学を含む高崎市内の3短大合同企業説明会にも参加するなどして、積極的に学生支援を行っている。

就職活動期間中の就職状況は、5月頃から学科会議で報告され、教員全員が学生の状況を共有し、個人に合った個別指導を行っている。また、学生の活動状況によって、年間に計画した指導内容を随時変更することもあり、臨機応変に対応している。

四年制大学への編入学を志望する学生に対する支援としては、キャリアサポート室が窓口となり、編入学資料、筆記試験・面接の内容を記した後輩へのアドバイス等の情報を提供し、専門分野の教員による指導が受けられる体制を整備している。また、編入学受験志望者に対しては、「小論文対策講座」や「編入学受験英語」などの課外講座を開き受講を促す一方、専任教員による志望校の絞り込み、小論文対策、面接試験対策指導をきめ細かく実施している。これまで、高崎経済大学をはじめ、群馬県立女子大学等、有力大学の推薦枠を確保し、実績をあげている。合格した学生には、次年度以降編入学を志望する後輩のための資料作成を依頼し、さらなる編入学資料の蓄積と体制整備を目指している。

また、現代コミュニケーション学科の編入学志望者は、「キャリアプランニングⅢ・Ⅳ」においても、筆記試験と小論文対策、志望理由書の添削指導、面接試験対策指導を行い、個別に個人模擬面接を実施している。保育学科の学生の編入学希望者にも現

代コミュニケーション学科の担当教員が同様の指導を個別に行い、編入学を支援する体制をとっている。

現代コミュニケーション学科では、カリフォルニア大学アーバイン校英語教育プログラム（University of California, Irvine Extension）との協定に基づき、実践的な英語コミュニケーション能力を涵養する「10週間留学」と「4週間留学」の2つの留学プログラムを実施している。10月開始の「10週間留学」については6月下旬から、2月開始の「4週間留学」については10月下旬から、参加希望者を対象とした留学準備オリエンテーションを週一回程度の頻度で実施し、英語修得のみならず現地文化にスムーズに適応できるよう異文化理解教育をおこない、グローバルな価値観を身につけた人材の育成を企図している。また、「4週間留学」については、保育学科の学生も対象としている。毎年、本学専任教員がどちらかのプログラムの導入期間に引率・指導することによって、現地受け入れ校との関係の維持強化と最新の現地状況の認識に努めている。平成27年度における参加学生の費用は、「10週間留学」では約90万円、「4週間留学」では約60万円であった。学生の経済的負担を軽減する対策として、ぐんま国際教育財団等の派遣奨学金への応募を積極的に促し、平成28年度は1名の学生がぐんま国際教育財団による奨学金（各30万円）を受給した。

過去3年間の派遣学生数は、次の通りであった；

年度	10週間留学	4週間留学
平成28年度	4名	2名
平成27年度	5名	5名
平成26年度	3名	1名

(b) 自己点検・評価を基にした課題

保育学科の就職指導に関しては、今後も基本的には現行の体制を維持していくことが課題となる。しかし近年、卒業生の技量や忍耐力等が就職先で必要とされる水準に及ばず、結果として短期間で離職するケースが増加傾向にある。この点に対処するために、今後はこれまで以上に受け入れ先との情報交換を密にし、また学生の資質に応じた対応が必要となってくる。保育系においても採用試験の時期が年々早まり、内定後に気持ちの緩みが見られる学生も少なくない。卒業までの期間を有効に過ごせるよう、内定後のキャリア指導にも力を入れていく必要がある。

現代コミュニケーション学科に関しては、景気動向や四年制大学の学生との競合など、短大生を取り巻く環境は厳しいため、これを克服し、景気動向等の外的要因に左右されない体制づくりが毎年必要な体制である。このために、キャリア支援室を中心にいくつかの企業との密接な連携関係を構築している。これらの企業との連携は、学内での合同説明会開催や就職セミナーへの協力、インターンシップの実施、求人情報の提供など就職支援を行う上で大きな効果を上げている。今後の課題としては、現行以上に対象企業を増やし、継続的な連携体制を築いていく必要がある。

元来キャリア支援委員会は、両学科の学生のキャリア支援を目的に設置されたものであったが、本学では、学生の進路支援のための教職員の委員会組織が2つあることから、就職・実習委員会は保育学科を、キャリア支援委員会は現代コミュニケーション学科の支援というように両学科それぞれに特化した支援体制とする運用変更が求められていた。これについては、キャリア支援委員会のあり方について検討した中で、今年度から就職・実習委員会は保育学科の教員による委員構成、キャリア支援委員会は現代コミュニケーション学科の教員による委員構成として、それぞれの学科の特徴を活かした就職支援体制を構築することとなった。従って現代コミュニケーション学科としては、事務局学生課とキャリア支援委員会を起点として、両委員会の連携や情報交換を従前以上に強めていく体制を強化している。

平成28年度は、産業界の新ルールが設定された2年目の年度となったが、1年目の8月1日スタートとなったスケジュールが今年度はさらに前倒しとなり、6月1日開始の流れの中での就職支援体制が進められた。このため、学生にとってもこの解禁日に照準を合わせた活動が求められ、本学としての就職支援対策も修正を余儀なくされた。この点については、キャリアサポート室のサポート体制や、教員による個別相談も開始時期を早めるなど体制を充実させ対応した。次年度においても6月1日スタートの予定は変更がないと見込まれていること、引き続き「売り手市場」としての就職活動環境が継続すると予測されていることから、就職活動を行う学生自身の活動が実態に適合するよう、本学の支援体制も最適な効果を求めて更なる柔軟な対応が必要となる。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

入学者受け入れ方針を入学志願者により分かりやすく伝えていくため、学生募集要項、入学案内、本学ウェブサイトにてそれぞれ整理して掲載しており、高校訪問やキャンパス見学会、各種説明会等においても周知を図っている。

広報および入試事務については、入試広報課が担当している。平成19年4月に「入試広報室」から「入試広報課」に昇格して以来、4名体制で各種広報施策の企画等、広報業務を推進するとともに、入試事務についても願書の受付業務から入試処理等まで一括して行っている。志願者・受験者等への対応としては、過年度の入試結果を初めとする情報提供や、出願に関する内容等の詳細な問い合わせに対するきめ細かい回答を行っている。

入学試験に関しては、A0入試、推薦入試、特待生入試、一般入試等多様な選抜方法を採用することで多様な人材を受け入れる体制を整えたうえで、公正かつ厳格に試験を実施している。

入学試験の可否については、学長を委員長とする入試委員会の審議を経て、最終的に教授会で判定している。

入学手続者に対して、本学独自に作成している『育英ドリル』を配付している。主要5教科（国語・英語・数学・理科・社会）で構成されており、基礎学力の確認を促し、

入学後円滑に授業を受けられるよう支援している。そうした支援のためにさらに入学前フォローアップ講座を実施してきたが、平成 29 年度入学者に対しては、入学後の指導に重点をかけるという見地から、実施を見送った。より適切な支援方法については、今後も継続的に検討する。また、A0 入試手続者については、上記ドリルの他に課題図書感想文作成および日本語検定用の問題集を課し、課題の解答・解説等のフォローアップを実施している。また、キャンパス生活へスムーズに移行できるよう、入学前の 3 月下旬に入学準備説明会を開催し、入学に向けての準備の仕方を説明し、また入学後の授業や学生生活等に関して情報提供を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

入学者やキャンパス見学会参加者に対するアンケート結果によると、本学ウェブサイトをはじめ、インターネットから情報を収集する者の割合が年々増加傾向にあるので、ウェブサイトの内容を充実させるよう、定期的なリニューアルをしてきた。さらに SNS 等を活用した情報発信も開始した。

広報および入試に関わる事務作業については、体制の強化を図り 9 年が経過しており、特段大きなミス等は発生していないが、今後も惰性に流されることなく、業務の効率化を目指し、且つミスが発生しにくい仕組みづくりを構築する必要がある。

入試制度については、現状では推薦入試が本学の入試の中心となっており、直接的に学力を考查出来るものは、特待生入試および一般入試のみであるので、センター試験の導入も一つの可能性として視野に入れつつ、より多様な学生を受け入れる入試制度を検討していく必要がある。

全入学手続者に対して、現在は上述のように自習用ドリルの配付等を行い、入学前フォローアップ講座も実施してきたが、平成 29 年度入学者に対して講座を見送った結果の検討も含めて、今後より適切な支援方法の検討を行う必要がある。

また、現行の入学準備説明会は、全手続者が一堂に会する形で行ってきたが、平成 29 年度入学者に対しては開催を見送った。その結果の検討も含めて、今後はより適切な指導体制構築のための検討が必要である。

基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

授業評価の結果に対しては、各教員の自己評価と改善方針の報告が義務づけられているが、この授業の改善に向けてのポジティブサイクルが強化されるよう、昨年度は「授業改善のための学生アンケート」の質問項目や集計方法を再検討した。今後は、データの継続性とアンケート改善とを両立させる方途を模索することが一つの課題となる。

図書館においては、学生の読書意欲を高め、自発的な読書習慣を形成するため、企画展の内容や、読書キャンペーンのさらなる工夫を行ってきたが、今後も継続する。

コンピュータに関しては、ICT推進委員会主導で、次の改善を行う。まず、学期末に自習用コンピュータの利用頻度が増し、現行の約50台では足りないため、期間限定での授業用の教室の開放などを検討した。また、学生のスマートフォンユーザが増えて、無線LAN設置の要望が出されてきたので、利便性向上のために、昨年度から、ラウンジや学生食堂など学生が多く集まる場所へ順次無線LANを設置してきたが、今後もこうした努力を継続する。

学生支援のための組織としては、学生指導委員会が総括し、学生生活全般の質的向上を図るため、様々な検討を行っている。「キャリア支援室」では、学生の社会人力向上のための施策として、「キャリアプランニング」への積極的な関わりや企業訪問・企業説明会の開催、卒業生の動向把握のためのキャンパスカミングデーの同窓会との共催などに関与した。

学生指導委員会では、メンタルヘルス上の問題を抱えた学生に適切に対処するための体制づくり（相談室の開設や、臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラーの配置など）や、経済的理由や性格上の理由などにより学生会活動やクラブ活動に消極的になっている学生への対処を継続して検討する。施設・設備面では、食堂の座席の増設や、多様化する学生の志向性への対処、バリアフリー化などを進める。

入試広報課では、受験生が本学ウェブサイトなどインターネットから情報を収集する昨今の状況に対応するために、ウェブサイトを適宜リニューアルし、また昨年度からはSNS等を活用した情報発信を始めている。

全入学手続者に対して配布している『育英ドリル』に関しては、入学前に本学にて数回程度、基礎学力の向上につながる授業を開講してきたが、平成29年度入学者に対しては開催を見送った。その結果もチェックしつつ、今後はより適切な基礎学力向上策についての検討を継続する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学習成果のアセスメント方法の改善に関しては、平成26年度以来、各学科やFD委員会等で検討を進められてきた。「学生による授業改善のためのアンケート」を4択方式から5択方式に改めるなどの動きはFD委員会において今年度緒に就いたが、来年度実施してみた結果を踏まえたさらなる改善が今後の一つの課題である。成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用されているが、ディプロマポリシーに沿った適切な評価方法の構築は今後とも課題となる。

平成25年度にシラバスの記載についての改変が行われ、各科目が目指す「学習成果」が明示されるようになったことも含め、現状ではシラバスとして必要な項目は明示されていると考えられる。記載内容については教務委員による確認が行われている。しかし今後とも、学生等にとってより分かりやすい具体的な記載内容となるよう、更なる検討・確認・改善を進めていくことが必要である。

入学試験に関しては、受験生が本学ウェブサイト等、インターネットから情報を収集する昨今の傾向に対応するため、ウェブサイトの定期的見直しが今後もより一層重

要になる。また、昨年度からすでに開始している SNS による情報発信も、今後さらに充実させる必要がある。

図書館においては、学生の読書意欲を高め、自発的な読書習慣を形成するため、企画展や読書キャンペーンのさらなる工夫を行う。

コンピュータに関しては、今年度から、ICT 推進委員会主導で、自習用コンピュータを設置した教室の開放を進め、ラウンジや学生食堂など、学生が多く集まる場所へ順次無線 LAN を設置しているが、今後もこの努力を継続する。

また各学科の次年度の行動計画としては、以下のことを計画している；

【保育学科】

学科の教育課程は、体系的に編成されており、教育課程表記載方法の改善を行ったが、在学中に学ぶべき学習経過がより明確となるようカリキュラム・マップをさらにわかりやすく整備し、教育課程が視覚的にも把握可能となるよう改善を進める。個別ゼミの時間を中心に、担当教員の専門性を活かした学びの深化とともに学生の抱える様々な課題（実習や就職、修学、生活等）にも丁寧に応えていく。

文部科学省による教職課程改変に対処し、さらに保育学科の教育目的を実現し学生が幼稚園教諭や保育士を目指すための自主的な活動を支援するため、学科の教育課程の抜本的な見直しを行い、カリキュラム・マップや学習成果の評価に関連づけられるような改善に取り組む。

保育学科においては、現行の 3 つの方針や学習成果を掲げた意義を中長期的に検証するために、卒業生や就職先に対する聞き取りやアンケートなどの実施をより活性化させる。従来、実習訪問・採用依頼訪問・採用御礼訪問の際に、当該卒業生の勤務状況等について聴取するという形で実施してきた。平成 26 年度には卒業後評価の調査に目的を特化した悉皆調査的な方式の採用を検討したが、実施には至らず、平成 27 年度にはむしろ聴取型の情報収集の有効性を再確認した。この問題については今後も継続的に検討する。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科においては、検定試験と直接結びつかない科目においても、学習成果の達成度と評価の基準を明確にしていくことが肝要である。今年度はこの点を、卒業後評価への取り組みとも合わせて学科で検討したが、大きな進展はなかったため、今後継続的に検討する。

また現代コミュニケーション学科は保育学科と比べると選択科目の割合が極めて高いという特徴がある。平成 27 年度より導入した新しい教務システムの中で、各学生一人一人が自分の履修状況を把握していくことを促すとともに、ゼミの指導の中でも各ゼミ担任が学生の履修状況や学習状況を把握し、必要に応じた指導を早い時期からしっかりとおこなっていくことを教務委員会で申し合わせ、教授会において周知をはかってきたが、今後もこの努力を継続する。

キャリア教育に関しては、「インターンシップ」を教育課程に位置づけているほか、現役の企業人を招いての就職セミナーを実施しているが、平成 27 年度には、「キャリアプランニング」において学内企業説明会を企画実施し、学科をあげてのキャリア支援を実施した。今年度以降も引き続き手厚いキャリア支援を行っていく予定である。

卒業生並びに採用先企業のアンケートについては、回収率が低く、また、好意的な企業からの回収率が高いというバイアスが懸念され、データとして活用するには信頼性に乏しいともいえる。そこで今後ともきめ細かく企業訪問を行うなどして、アンケートの回収率を高めてより信頼性の高いデータにするとともに、企業側の人々との談話を通じて、企業との相互理解を深める必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

チャットラウンジ担当の英語のネイティブスピーカーの教員を配属し、その利用の活性化をはかり、海外への関心さらには海外留学準備の充実をはかっている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

全国的な状況として、聴覚に障害をもつ学生が教育現場を目指す例は少なくない。本学でも、来年度そうした学生が入学することとなった。これまでは該当者がいなかったことで対策が遅れていたが、今後は教職員への講習や器機の準備など、対策をとっていく。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

基準Ⅲの自己点検・評価の要約

教員組織は、短期大学設置基準で定める 21 人を大幅に上回る 35 人の専任教員を配

置している。専任教員の採用、昇任等の人事管理は、学内規程に基づく手続きに即して適格性を審査し決定している。研究活動については、研究日の設定、研究費の支給、研究プロジェクト支援制度、研究室の整備等によって研究に取り組みやすい環境を提供している。

校地・校舎は、短期大学設置基準で定める校地面積、校舎面積を十分に充たしている。施設についても、講義室、図書館、体育館、演習室、音楽リズム室、情報処理教室、語学教室などを整備し、教育諸活動に供している他、学生食堂、ラウンジ、コンビニ、学生会室、クラブ室、グラウンド、憩いの場などの学生のキャンパスライフを支援する施設を整備している。教育研究用に使用する情報機器等の整備についても、定期点検等のメンテナンス、機器の更新を計画し、情報教育をはじめとした演習系授業に利用しやすい環境を整えている。

財政面では、過去 3 年間に於いて収容定員を概ね充足し、消費収支差額においてプラスを維持している。学園設置校の前橋育英高等学校の消費収支を含めた学園全体の消費収支差額においてもプラスを維持しており健全な財政運営を保持している。

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

短期大学設置基準で定める教員数を大幅に上回る専任教員を配置している。専任教員の採用、昇任等の人事管理は、学内の教員審査内規等の規程に基づく手続きによって適格性を審査し決定している。専任教員は、教育・研究職としてそれぞれの職位に相応しい資質の確保を図っている。研究活動については、研究日の設定、研究費の支給、研究室の配分などによって研究に取り組みやすい環境を整備している。教員の研究上の成果は、各教員の研究分野や担当授業の内容に応じて、教材・教育方法の開発等の実践、学術論文の刊行、学会発表、作品・演奏等の発表・公演などの様々な取組みがなされている。

FD・SD 活動を積極的に実施しており、教職員は連携して学習成果の向上に努めている。

教育活動の活性化や教員の資質向上を目的に、FD 委員会が計画し、全ての専任教員が参加する FD 研修会が年数回学内で開催され、組織的な FD 活動に取り組んでいる。

また、外部の研修会にも積極的に参加している。

学生の学修を支援する事務組織として、学校運営上に必要な組織や体制は整備しており、全ての事務職員が参加する SD 研修会が年数回学内で開催されるとともに、外部の研修会にも参加している。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

下記のとおり、短期大学設置基準の定める教員数を大幅に上回る教員数を確保している。

表Ⅲ-1

平成 29 年 5 月 1 日現在 (単位：人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
保育学科	13	5	5	1	24	12 (4)	—	0	0	教育学 ・保育学 文学
現代コミュニケーション学科	6	4	1		11	5 (2)	—	0	0	
(小計)	19	9	6	1	35	17(6)	—	0	0	
[ロ]						—	5(2)			
(合計)	19	9	6	1	35	17(6)	5(2)	0	0	

教員の採用、昇任等の人事管理については、短期大学設置基準の規定に即して制定された教員審査内規に基づき、学位、研究業績、教育実績等に照らして適格性を審査し、適否を決めている。平成 28 年度は、次年度に向けて准教授 1 人及び講師 2 人の採用を決めた。

非常勤講師の採用についても、前記教員審査内規に基づき、専任教員と同等の資格基準により適格性を審査し、採否を決めている。平成 28 年度は、非常勤講師 71 人の年度内採用と、次年度に向けて非常勤講師 7 人の採用を決めている。

専任教員と非常勤教員の配置については、保育学科、現代コミュニケーション学科ともに、教育課程の編成方針に基づき、主要な授業科目を専任教員が概ね担当している。

保育学科のそれ以外の専門性に富む音楽系科目、体育系科目においては、専門の教員を非常勤講師として配置している。

実務系の多彩な授業科目を編成している現代コミュニケーション学科においては、各コースの実務教育に必要な教育内容をカバーするため、実践的な能力を有する専門性の高い教員を非常勤講師として配置して、カリキュラムの充実を図っている。

補助教員は置いていないが、これは設置基準を大幅に上回る専任教員を配置していることによる。実習配置計画の策定・事前指導などの対応において、補助的な要員が

必要とされる場合には、その分野の専門性を備えた事務職員が、専任教員と協力して対処している。

専任教員の平均年齢は、50.6歳である。年齢別構成も、ベテラン、中堅、若手層のバランスが取れた構成となっている。

表Ⅲ-2

平成29年4月1日現在（単位：人）

教員数	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
35	2	6	8	12	7	0	50.6	-	

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学科教育の各領域の授業を担当できる教員を確保し配置しているが、今後は、将来の学科等の管理運営を担っていく専任教員の質的強化を目指すキャリア形成に取り組んでいくことが必要である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学では、専任教員に対して、一週1日の研究日の設定、一人1室の研究室の配分、研究費の支給、研究紀要の刊行などによって研究に取り組みやすい環境条件を整えている。各専任教員は、それぞれの専門分野の教育内容に関わる諸問題に着目した研究を進め、その成果を教育に反映させ、教育成果の向上に繋げるように努めている。

研究活動の活性化に向けた取組として、期初に、研究紀要への投稿を呼び掛け、さらに、科学研究費補助金の説明会を開催してこれへの応募を奨励し、これが不採択となった場合でも、学内独自の「学内研究奨励金制度」（平成23年6月創設）に再チャレンジする道を開いて、研究活動を奨励支援してきた。

これらの取り組みによって、本年度の専任教員の研究活動も実績（平成26年度～平成28年度）は、保育学科では、学科全体の論文数が、64点（前年度実績57点）、学会発表数では、57回（前年度実績42回）となり、前年度の水準を維持している。現代コミュニケーション学科では、学科全体の論文数が20点（前年度実績18点）、学会発表数では、32回（前年度実績35回）と、前年度と同水準の実績を上げている。

研究業績に関しては、美術・音楽系の教員が所属している保育学科では、展覧会・演奏会の業績が多いのが特徴である。本年度の展覧会・演奏会の業績は全ての種類の研究業績総数のうちの30%（前年度は24%）となっている。現代コミュニケーション学科では、学術論文、学会等発表などの学会活動による業績が中心となっている。それぞれの成果は、日々の授業に活かされるとともに、様々な社会的活動にも還元され、地域の教育、文化、芸術などの振興に寄与している。

表Ⅲ-3 専任教員の研究実績総括表（平成26年度～28年度）

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無
			著書	論文	学会発表等	演奏会・ 展覧会等	その他		
	松本 尚	学科長	1	4			2	無	有
	佐藤達全	教授	3	8	5		6	無	有
	加藤啓治	同				22	1	無	有
	星野利子	同					1	無	有
	小野澤昇	同	3	1	4		6	無	有
	渡部啓治	同		1				無	有
	内田基美	同				25		無	有
	佐塚公代	同	1	3		1	1	無	有
	柳 晋	同	1	3	1		1	無	有
	堤 大輔	同	1	1				無	有
	関 雅夫	同						無	有
	金子 仁	同		2			1	無	有
	栗山宣夫	同	4	4	4		3	無	有
	星野真由美	同	1	6	5		3	有	有
	山名將夫	同				6		無	有
	小屋美香	准教授		5	6		3	無	有
	大佐古紀雄	同	4	1	3		3	有	有
	渡辺一洋	同	2	5	2	23	8	無	有
	吉野真弓	同	1	4	1			無	無
	望月文代	講師	5	4	9		5	有	有
	大屋陽祐	同	8	2	4			無	有
	新井祥文	同							
	林 智草	同		6	4	10		無	有
	正保佳史	助教		4	9			無	有
	泉水清志	学科長	1	3	6		2	有	有
	小池庸生	教授	1	3			1	無	有
	周東聡子	同		5	4		2	有	有
	藤島喜代仁	同		1				有	有
	奈良知彦	同						無	有
	三浦哲也	准教授	2	2	4		2	有	有
	柳川美麿	同		3	4			有	有
	櫻田涼子	同	7		11		2	有	有
	大島宗哲	同		1	0			有	有
	原 紘子	講師		2	3			有	有

研究活動については、「育英短期大学教育研究費規則」に基づき研究費を支給し支援している。また、科学研究費補助金への応募を奨励し、ここ数年の応募件数は、各年5件を超え、平成27年度は、3件程度採択されている。不採択となった案件でも、学内独自の「学内研究奨励金制度」（平成23年6月制定）に応募し、採択された場合には特別研究費が支給され、研究を継続できる道が開かれている。

専任教員の海外派遣、国際会議出席については、「教育研究費規則」、「海外出張に関する規程」を適用している。平成27年度には、それぞれ5名に適用されている。

FD活動については、FD委員会規程に基づき、学生による授業アンケート、授業見学、講演会、授業検討会の開催などによって授業改善等に向けた取り組みを進めている。平成28年度は学生による授業アンケートの評価を4段階から5段階に変更した。評価の極めて高い教員には顕彰をおこない、一方、低い教員には再度自己評価を求めることにより、より充実した授業になるよう改善・向上に努めている。また専任教員は教務課、キャリアサポート室・学生課等と連携を図り、学生の学習成果の向上に努めている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教員の研究活動については、研究費の支給、研究日の設定、研究室の配分、研究成果の発表機会の提供などによって研究を支援する十分な環境が整えられていると考えられる。今回は、前回に比較して大幅な改善が図られており、引き続き、研究への取組を奨励支援し、研究活動の活発化と成果の向上に努めていくことが課題である。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

短期大学の事務組織は、学園全体の事務組織及び事務分掌を定めた「群馬育英学園の事務組織及び所掌事務分掌に関する規程」に基づき、管理課、教務課、学生課、入試広報課、学長室、キャリアサポート室の4課2室に図書館事務室、保健室が置かれ、それぞれ定められた事務分掌に即して、事務局長以下28人の専任職員を配置し、業務にあたっている。

事務関係の規程としては、上記規程のほか、「群馬育英学園稟議決裁規程」に基づき起案、決裁の手続き等の事務を確実に遂行している。学長印等の公印については、「群馬育英学園公印規程」において公印の管理、使用基準を定めている。

教務、学生指導、就職支援等を担当する事務職員は、学習成果を向上させるため、関係組織の教員と密接な連携を図り良好な協力関係の下で、学生へのきめ細かい指導・支援にあたっている。学園祭、体育大会などのイベントには、ほぼ全身体制で対応している。始業時は、全員で朝礼を行い、日々の課題の確認や情報の共有に努め、終業時は、各課において終礼を実施し反省点などの総括を行い、完了業務や翌日への

繰り返し業務を確認し、必要に応じて超過勤務の指示などを行い、業務の改善につなげている。

SD 活動については、活動の大綱を定めた「育英短期大学職員研修基本計画」（平成 18 年 9 月制定）に基づき、職場内の日常的 OJT、随時合同研修・定期合同研修、職場外の派遣研修、自己啓発支援の 3 つの施策で取り組んでいる。例年、日本私立短期大学協会などの各種機関が主催する各職階、職掌別研修会に参加し、能力開発の一助としている。職員相互の情報共有、各部署の協働体制の重要性の理解、私立短期大学を巡る環境変化と課題、管理運営など、職員としての問題意識の形成、変革への感応度・対応力の向上などに努めている。この他、本年度は、「保健室利用状況から見える育短生」について研修を開催し、来室学生の利用状況分析、対応事例より学生の保健室利用の現状について理解を深めると共に、身体的・精神的苦痛を抱えた学生が安心して利用でき、心を開けるような相談環境・関係づくりについて研修を行った。研修を通し、問題を抱えた学生対応や問題意識の喚起を図った。特に相談受け入れ部分で、心のケアにおける対話の配慮や柔軟な対応について理解を深めることができた。事務職員は、専門知識の習得と能力開発に取り組み、必要な知識・情報の共有に努めながら業務に取り組んでいる。

学生の利便性を考慮し事務室のレイアウト変更を行い、事務室を訪れる学生に対して、ワンストップサービスによる相談・支援ができるように改善した。また、免許・資格の取得に必要な実習を円滑に進めるための相談コーナーを活用し、教員組織と連携しながら実習先との調整をはかり学生の実習支援を行っている。

事務に関する情報機器に関しては、事務職員に 1 人 1 台のパソコンを配備し、学内 LAN によって情報を共有できるようになっている。その他の印刷機、コピー機、封函機なども必要な部署に配備している。

本年度は、学務系基幹システムを運用し、学籍管理、履修管理、出席、成績等の一元管理と学修ポートフォリオ等に基づくきめ細かな履修指導と学生支援を行っている。

防災対策については、自動火災報知設備、非常警報設備、屋内消火栓、消火器等を装備するとともに自衛消防組織を編成し、火災時の初期段階における消火、避難活動の体制を整えている。また、年 1 回、自衛防災訓練を実施し、防災意識の喚起を図っている。

情報セキュリティ対策については、学内 LAN はファイアウォールにより保護されており、外部から学内ネットワークへは侵入できないようにしている。また、外部へのアクセスはプロキシサーバ経由で行い、そこでウイルスのチェックをするようにしている。また、各コンピュータはウイルス対策ソフトをインストールし、セキュリティ強化を図っている。

教員組織と事務組織が、相互に協調し共同して運営にあたることが大切であるという考えに立って、事務職員が教育活動の補助的部分を分担し業務に取り組んでいる。

学生との関係では、学習成果の向上のため、事務職員は必要に応じ関係教員と連携しつつ、相互に協力しながら取り組む関係が形成されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学務系基幹システムによる事務関連業務の更なる効率化と管理の的確化を図っていくことが課題である。

情報セキュリティは強固ではあるが、特殊ポートを利用する一部ウェブサービスが利用できない状態にある。セキュリティを維持したままウェブサービスをどのように利用するかが今後の課題である。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教職員の就業に関する規程は、「学校法人群馬育英学園就業規則」を基本規程として、任用関係、給与関係、評価関係、服務関係、研修関係、賞罰関係、安全衛生関係、出張関係、福利・厚生関係などの細目規定が整備され、これらの諸規定に従って人事管理を行っている。

上記の諸規定は、「規則集」としてまとめられ、教職員には、新規に採用された際に配布されている。諸規定の変更がなされた際は、所属長宛にその変更内容が通達されると同時に、全教職員宛の一斉メールで変更内容が通知され、周知が計られている。また、最新の「規則集」は、大学事務局に備え付けられ、また学内サーバーの全教職員共有フォルダにも格納される形で、いつでも閲覧できるようになっている。

日々の業務管理は、基準Ⅲ-A-3で記述したとおり、始業時に、全員で朝礼を行い、日々の課題の確認や情報の共有に努め、終業時は、各課において総括を行い、完了業務や翌日への繰り越し業務を確認し、必要に応じて超過勤務の指示などを行い、日常業務の円滑な遂行と業務の改善につなげるよう努めている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教務、学生指導、就職支援等を担当する事務部門では、学期の開始当初、実習時期、イベント開催時等の時期に業務が集中する傾向があるが、管理職が、業務執行状況に関して担当職員と十分なコミュニケーションをとり、必要なバックアップ策を講じるとともに、コスト意識とワーク・ライフ・バランスを意識させて、より効率的な業務執行を目指していく。

基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

学科教育の各領域の授業を担当できる教員を確保し配置しているが、将来の学科等の管理運営を担っていく専任教員の質的強化を目指すキャリア形成に引き続き取り組む。

教員の研究活動については、研究費の支給、研究日の設定、研究室の配分、研究成果の発表機会の提供などによって研究を支援する十分な環境が整えられていると考えられる。平成 26 年度に受けた第三者評価においては、前回評価時に比較して大幅な改善が図られたことを肯定的に評価された。引き続き、研究への取組を奨励支援し、研究活動の活発化と成果の向上に努めていく。授業の運営方法などの改善を進めて、研究活動に取り組みやすい環境を整えていくとともに、共同研究などによる研究活動を奨励し、専任教員の研究活動の活性化を進めていく。

昨年度は新学務系基幹システムを開始した。今後はこのシステムを用いて、学籍管理、履修管理のさらなる適正化をはかり、個々の学生の学習ポートフォリオを作成して随時きめ細かな履修指導と学生支援を行うことを可能とすると同時に、関連業務の効率化と管理の的確化を図る。

教務、学生指導、就職支援等を担当する事務部門における繁忙業務、集中業務の対応については、今後とも、管理職が業務執行状況に関して担当職員と十分なコミュニケーションをとり、必要なバックアップ策を講じるとともに、コスト意識とワーク・ライフ・バランスを意識させることにより、効率的に業務を執行する。

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

校舎面積及び校地面積は、短期大学設置基準の規定を充たしており、運動場及び体育館においても十分な面積を有している。授業を行うための講義室、演習室、実習室等を設置し、マルチ AV システム機器、情報関連の備品等を備えるとともに、情報処理室では、154 台の PC を設置している。図書館閲覧室も適切な面積を有し、検索性 PC を 4 台設置し、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数も十分である。

施設整備の維持管理においては、隔年で建築物・建築設備定期調査を実施し、維持管理を行っている。また、本学の全ての建物は新耐震基準施行(昭和 56 年 6 月 1 日)以降に建築しており、耐震基準を満たしている。

火災、地震対策は定期的に点検・訓練等を毎年実施している。また外部委託警備会社によるガードマンの巡回警備と夜間機械警備により安全管理に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、学内にサーバ室を設置し、認証システムや教務システムを集中管理しており、外部業者と保守契約により定期的にハードウェアの点検やソフトウェアのアップデート等に努めている。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

校地・校舎は、短期大学設置基準を充足している。校地の面積については現有面積が 48,368 m²で、短期大学設置基準の収容定員 680 人×10 m²=6,800 m²の規定を充足

している。校舎の面積は 11,245 m²で、短期大学設置基準(教育学・保育学関係－収容定員 480 名＝3,850 m²と文学関係－収容定員 200 名＝1,900 m²で合算値 5,750 m²)を十分に満たしている。

また、運動場の面積は 17,848 m²で、屋外運動場としては十分な面積となっている。体育館は 2,393 m²で、アリーナではバレーボール、バスケットボールが行え、館内にはトレーニングルームや合宿室など必要とされる設備を整えており、学生数に対して十分な面積となっている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室を用意している。講義室・演習室は総数 52 室で延床面積は 2,357 m²、実験・実習室は 3 室、情報処理学習室 2 室、語学学習施設 2 か所で延床面積 800 m²であり、授業での使用に十分となっている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うためのマルチ AV システム機器を 13 教室に整備するとともに情報処理室では、154 台の PC を設置し、うち 54 台は CALL システムに対応している。情報処理系授業を行う PC 室は計 3 室(うち 1 室は CALL システムを備えており語学系授業にも対応)、音楽系授業を行う音楽室は電子ピアノを 51 台設置するなどしている。またほぼすべての教室に LAN コンセントとプロジェクターを設置して、マルチメディア教育に対応している。

図書館は 545 m²あり、短期大学としては適切な面積を保有している。図書館棟 2 階 3 階に位置し総面積 545 m²、座席数 100 席(2 階 32 席、3 階 59 席、キャレル 3 席、AV ブース 6 席)、図書約 54,439 冊、雑誌・紀要 271 タイトル、AV 資料 3,053 点を所蔵している。図書収納能力 54,500 冊(開架 43,900 冊、閉架 10,600 冊)である。2 階には、受付カウンター、検索コーナー、DVD・ビデオ資料、新聞・雑誌・紀要、参考図書、大型本、コピー機、コインロッカー、閲覧席、ワークスペース、書庫が配置されている。3 階には、参考図書以外の全資料が配架してあり、閲覧席と個人用キャレル、AV ブースがある。このほか、館外 2 階 3 階の倉庫を書庫として使用している。

図書館においても検索性パソコンにより、館内所蔵全資料の検索、インターネットでの情報検索を行うことができる。閲覧室では AV 資料の視聴用ブースを 6 席有するとともに十分な面積を有し蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等も十分整備されている。図書選定及び除籍管理のシステムが確立されている。

教科に関する参考書、関連図書は、各教員が学生用図書を推薦し、シラバスに沿って「図書・紀要委員会」で選定している。また、学生の要望を積極的に受け付けている。

除籍は「育英短期大学図書館除籍資料取扱内規」に基づき処理を行っている。

授業に関する資料は、学生に配布されるシラバスに記載されている資料を必ずチェックし、所蔵のないものは迅速に補っている。また、日常の学生の利用状況や参考文献の内容から、必要あるいは不足すると思われる資料を判断し、遅滞なく配備している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

障害者の車椅子移動を想定した場合、本学の校舎には昇降機の設置がないため、校舎内での上下階移動が不可能である。校舎には自動ドアが未設置であり、出入り口にスロープも設置されていないことから、校舎内外の移動について改善を要する。

また、障害者トイレは保育演習棟の1箇所しか設置されておらず、課題となっている。

図書館に関しては、資料の増加にともなって資料収納スペースの不足が問題となっている。配架場所確保の工夫や書架の増設など対策を検討していきたい。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

建築物（保育学科棟、現コミ学科棟、図書館棟、体育館）については、建築基準法に基づき、高崎市の建築指導課の指導の下、建築設計事務所による建物定期調査を隔年で実施している。平成25年度に定期調査を実施し、建物の安全・維持管理に努めている。また、体育館屋根膜については、特定膜構造建築物定期点検を平成25年度に実施し、点検・整備を実施している。施設設備の安全管理については、事務局管理課が主体となり点検、整備を実施している。

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。群馬育英学園経理規程（経理規程取扱要領）及び資産管理規程、群馬育英学園施設貸与規程、図書館利用規程、厚生施設の規則及び内規、育英短期大学体育館等の管理運営に関する規程等に従い、短期大学管理課を中心に法人本部と連携し、本学の施設設備の維持管理に努めている。また、「資金会計（規定）」、「物品会計（規定）」、「固定資産会計（規定）」、「図書館の利用」、「部室使用規則」、「学内合宿内規」、「バーベキュースペース使用内規」、「学内パソコンの利用について」、「体育館の設置及び管理等に関する規程」、「体育館の使用について」、「体育館（2F, 3F）使用方法について～部室・ゼミ室～」等が整備されている。諸規定に従って施設設備及び物品等を維持管理するとともに、備品は備品台帳により適切に管理している。

火災・地震対策については、「群馬育英学園（法人本部・育英短期大学）消防計画」を整備している。防犯対策については、外部委託警備会社によるガードマンのキャンパス内巡回警備と夜間機械警備により安全管理に努めている。

防災に関しては、火災報知器、屋内消火栓、消火器を設置し、防災専門業者により定期点検を実施し、不適切な箇所については、交換・修理により改善整備を行っている。全学生・教職員に対して学内での防災避難訓練を毎年実施しており、消防署員を招聘し、地震再現特殊車両による地震体験、消火器による消火訓練を組み入れながら地震・火災を想定した避難誘導訓練を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、学内にサーバ室を設置し、認証システムや教務システムを集中管理している。各システムは、外部業者と保守契約を結んでおり、定期的にハードウェアの点検やソフトウェアのアップデート等に努めている。

省エネ及び地球環境保全対策については、夏季・冬季について、「省エネルギー対

策の実施」を行っている。夏季については、クールビズ期間の更なる拡張を行い、開始日を昨年より1週間早め、5月1日から10月31日とした。空調器機使用については、夏季冷房使用期間（7月1日～9月30日）、冬季暖房使用期間（12月1日～3月15日）は、運転についてのガイドラインの設定（冷房28℃、暖房23℃）を促している。また節電の徹底と早期退館（帰宅）の励行を行うとともに、ウォームビズ励行を平成25年度から実施し、教職員等への理解と周知に努めている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

コンピュータセキュリティが強固ではあるが、特殊ポートを利用する一部ウェブサービスが利用できない状態にある。セキュリティを維持したままウェブサービスをどのように利用するかが今後の課題である。

施設設備の維持管理は定期的にメンテナンスを実施しているが、中・長期の修繕計画を立て業務を遂行することが課題である。

現行の防災避難訓練に加えて、必要とされる危機事象に対する訓練の実施を検討するとともに、危機管理対応マニュアルの作成が必要である。

基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

障害者に配慮した、安全な校舎の構造・設備の改善について検討していく必要がある。省エネルギー対策については、全学的な推進・改善を行いながら、さらに教育環境の充実を図る。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

教育研究活動及びその支援のために、ICT基盤、コンピュータ関連機器、マルチメディア機器が整備され、学生、教職員により活用されている。

その安定的な運用管理のためICT推進委員会が中心となり各機器等の更新計画を立て、学内全体の保守業務に努力している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学内インフラの更新を引き続き進める必要がある。また、第1PC教室の授業用PC、サーバの老朽化が進み、更新が必要となっている。

学内の機器は適宜更新されているものの、コンピュータを活用するための講習会を開くなど教職員の情報リテラシーの向上が課題である。

また、これらの技術的資源を用いて、教育の情報化、学生支援の情報化など推進していく体制が必要となっている。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学内サーバやネットワークインフラ、PC 教室は、ICT 推進委員会において管理され、保守業者により定期的にメンテナンスを行っている。また、ICT 推進委員会では、各機器等の更新計画を立て、学内全体の保守業務に努めている。

コンピュータ教室以外にも、チャットラウンジ、小児栄養準備室、心理実験室、図書館、就職支援室にもコンピュータを設置しているが、これらは各教室の責任者の管理下で、適宜更新されている。

LAN は学内のほぼすべての教室に敷設している。学生・教職員からの無線 LAN 設置の要望が多かったことから、平成 25 年度は講師室に無線 LAN を設置し、平成 26 年度は C 棟及び D 棟各階の各教室を網羅できる位置に無線 LAN を設置、また学生の集まるラウンジや学生食堂へも無線 LAN を設置した。

各教室には、マルチメディア機器（プロジェクター、DVD プレイヤー等）、情報コンセントを用意しており、ノートパソコン等を持ち込むことで授業において活用できるようにしている。ノートパソコンは教務課において貸し出しており、非常勤講師を含め活用されている。また、古くなった DVD プレイヤーを順次ブルーレイプレイヤーへと置き換えている。

平成 25 年度より運用を開始している第 3PC 室は主に語学に関する講義で利用しており、年間の利用率は 56%となっている。

学生・教職員の連絡や授業の課題提出方法の 1 つとして、全員が 1 人につき 1 アカウントを割り当てられている Gmail(電子メール)が整備され活用されている。

平成 28 年度は、老朽化の進んだ一部インフラの更新を行った。特に、サーバ室内、および、PC 教室とサーバ間のネットワークスイッチを更新し、授業時におけるネットワークの安定化を図った。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学内 LAN の更新を一部行ったが、学内全体の更新は終わっていない。授業、学生指導において重要な回線を優先し、順次更新をする必要がある。

効率的で有効な ICT 活用を促進するために、今後さらに普及していくであろう高機能の電子機器に対して、高度な無線 LAN ネットワーク環境を整備することが課題である。業務で常時利用されるコンピュータを十分に活用するために、講習会を開くなど教職員の情報リテラシーの向上が必要である。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学内インフラの更新を引き続き進める必要がある。また、第 1PC 教室の授業用 PC、サーバの老朽化が進み、更新が必要となっている。

学内の機器は適宜更新されているものの、コンピュータを活用するための講習会を開くなど、教職員の情報リテラシーの向上が課題である。

また、これらの技術的資源を用いて、教育の情報化、学生支援の情報化など推進していく体制が必要となっている。学生ポートフォリオなど、新学務システムの潜在力をさらに活かす形での改善も見込まれる。

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

短期大学の平成 28・27・26 年度の資金収支、事業活動収支（消費収支）ともに安定的に均衡し、資金収支差額、事業活動収支差額及び当年度収支差額においてもプラスを維持している。

貸借対照表では貸借対照表比率の自己資金構成、流動資産構成、固定資産構成、固定、流動負債構成、総負債、各比率ともに平成 26 年度より 28 年度も順次良好な結果となっている。借入金についても順調に返済が進んでおり、学園全体の存続維持発展を図るための財源は確保されている。

退職給与引当金については、貸借対照表注記事項どおり支払資金とは異なる銀行の口座で 100%引当計上し目的どおり管理している。

資産運用については、寄付行為において確実な有価証券、郵便貯金若しくは定期預金となっているため、運用益は少ないものの安全度の高い定期預金で適切に運用している。

教育研究経費は、対事業活動収入比で平成 28 年度は 25.2%であり、20%を超えている。教育研究用の施設設備及び学習資源については、予算段階で教務予算や図書予算等の要求をできうる限り受入れ、適切な資金の分配を行っている。

定員充足率は、職員の一致団結した学生募集の結果 100%近いところまで達しているため、短期大学の経営にとって妥当な水準であり、相応した財務体質を維持していると言える。

短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意見を集約した上、予算書による本部長査定を経て理事長査定の後、評議員会理事会の議を経て決定する。決定された事業計画と予算を速やかに関係部門へ適正に執行するよう指示し、日常的な出納業務は出納業務担当者において支払伝票信憑書類等を理事長決済の後円滑に実施している。

計算書類、財産目録等は「学校法人会計基準」「学校法人群馬育英学園経理規程」に基づき作成され、法人の経営状況及び財務状況を適正に表示している。公認会計士による監査に関しては、会計士 4 名と監査補助 1 名による計 5 名によって、学校法人会計基準に則した経理処理が適正に行われているか等、様々な視点から年間 6 回の監査と検証がおこなわれている。

法人の資産及び資金の管理運用は、学園経理規程、学園経理規程取扱要領及び資産管理規程にしたがい、資産は固定資産台帳及び備品台帳に基づいて管理し備品ラベルを貼付している。

資産及び資金の管理と運用は適切な会計基準に基づいて、安全かつ適切に管理・処理している。

資金管理は会計ソフトにより月計表・累計表・試算表・科目別残高一覧表・金融資産科目別残高一覧表・金融資産金融機関別残高一覧表等により法人本部財務課で残高管理をしている。

また理事長以下本部管理職員、各所属の事務責任者及び公認会計士を交えた学園監事による監査を実施し、計算書類、財産目録等、学校法人の経営状況及び財政状態等適正であるか等の監査も行っている。

寄附金の受入に関しては、文部科学省より特定公益増進法人である証明書が発行されている。寄付金は、学校関係の外部団体からの寄付金が主である。学校債の発行は行っていない。

月次試算表については、毎月作成し理事長まで回覧し、理事長より要求された場合、その都度提出している。

財務情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2、私立学校法第 47 条の規定に基づき、ウェブサイト及び学園広報紙で公開している。また学園関係者、ステークホルダー等に対しては申請により各事務所備付の事業報告書、決算書、監事の監査報告書等の閲覧が可能である。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 か年間の経営改善計画を策定し、これの実行に努めた結果、学園の財政収支は、計画 2 年目の平成 22 年度から、帰属収支差額がプラスに転じて、平成 23 年度以降は、消費収支計算書において、所要の人員費、教育研究経費等を賄った上で帰属収支差額（事業活動収支差額）は、プラスを維持し安定的に推移している。これに伴い、貸借対照表についても、現預金を主に構成される流動資産の比率が大幅に改善されるなど、財務の健全化、安定化が図られている。

社会的に短期大学への志願者数が減少する中、学生募集活動の強化、AO入試推薦入試制度の改革や育英高校との綿密な連携を図ることにより財政の基盤となる学生確保に取り組み、県内短期大学としてはかなりの成果を得ている。平成 26 年度からの 3 年間の資金収支及び消費収支（事業活動収支）は、ともに収入が支出を上回っており安定的に推移している。これに伴い貸借対照表について流動資産構成比率も年々向上しており、財務の健全化及び安定化に貢献している。

短期大学の平成 28・27・26 年度の資金収支、事業活動収支（消費収支）ともに安定的に均衡し、資金収支差額、事業活動収支差額及び当年度収支差額においてもプラスを維持している。平成 28 年度にプラスであった主因としては、世間で四年生大学

志向が強まり短期大学が敬遠されがちであった時代にあっても学生募集の努力を継続してきたことと、寄付金収入を挙げることができる。

貸借対照表では貸借対照表比率の自己資金構成、流動資産構成、固定資産構成、固定、流動負債構成、総負債、各比率ともに平成 26 年度より 28 年度も順次良好な結果となっている。借入金についても順調に返済が進んでおり、学園全体の存続維持発展を図るための財源は確保されている。

退職給与引当金については、貸借対照表注記事項どおり支払資金とは異なる銀行の口座で 100%引当計上し目的どおり管理している。

資産運用については、寄付行為において確実な有価証券、郵便貯金若しくは定期預金となっているため、運用益は少ないものの安全度の高い定期預金で適切に運用している。

教育研究経費は、対事業活動収入比で平成 28 年度は 25.2%であり、20%を超えている。教育研究用の施設設備及び学習資源については、予算段階で教務予算や図書予算等の要求をできうる限り受入れ、適切な資金の分配を行っている。

定員充足率は、職員の一致団結した学生募集の結果 100%近いところまで達しているため、短期大学の経営にとって妥当な水準であり、相応した財務体質を維持していると言える。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

入学定員充足率においては、現状ではなんとかほぼ定員を確保している状況ではあるが、入学志願者および入学手続き者の推移をみると横ばい状態が続いており、今後の課題は定員の確保だといえる。この課題を解決していくために、本学が社会のニーズに応えられるよう努力していくことが必要である。

また、高等学校との連携を踏まえ高等学校の保育科においては、短期大学との単位の互換を視野に入れ本部を交え教員同士で、全学的な中・長期的将来計画が進みつつある。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学園は、平成 20 年度決算において、本学の学生数減少に起因する学生納付金の大幅な減少によって、帰属収支差額が△95 百万円という大幅なマイナスを計上するに至った。

本学は、この状況を打開するため、平成 21 年度に採択された私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」の申請に係る 5 年間の経営改善計画を策定し、学生数の定員充足計画、学園全体の学納金収入の増収による帰属収入増収計画、帰属収支差額のプラス転換計画を策定、改革の諸施策を意欲的に展開して財政収支の改善に努めた。その結果、計画 2 年目の平成 22 年度から、最終年度の平成 25 年度に至る

まで、当初計画の数値を大幅に上回る改善成果を上げて、財政収支の安定を確保するに至った。平成 28 年度においても、その傾向は継続した。

[学生数]

単位：人

項目 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
収容定員	600	600	600	600	680	680
計 画 数	585	595	600	600	680	680
実 績 数	648	649	673	659	656	656
差 異	63	54	73	59	-24	-24

[法人全体の帰属収支]

単位：百万円

項目 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
帰属収入	計画	1,910	1,923	1,953	2,163	2,260
	実績	2,042	2,040	2,215	2,257	2,354
	差異	132	117	262	94	94
消費支出	計画	1,903	1,912	1,937	2,040	2,279
	実績	1,903	2,001	2,189	2,091	2,301
	差異	0	89	252	51	44
収支差額	計画	7	11	16	123	-19
	実績	139	39	26	166	19
	差異	132	28	10	-43	53

(b) 自己点検・評価を基にした課題

前記 5 か年の改善計画に続く、平成 26 年度からの中期計画い従い、学生確保計画、財政収支計画に基づき、安定した財政基盤と教育基盤の確保を図っていく。また、前記の経営改善計画が私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」に採択されたことによって、経常費補助金も増額し、これが財政の安定に寄与した。今後とも特別補助の獲得に努めていく。

基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

地域の付託に応えて、良質な教育を将来にわたって安定的に提供していくには、所定の学生定員を確保して健全な財政基盤を確立し、人的資源と物的資源の充実に努め、建学の精神に基づく特色ある教育を展開していくことが必要である。この趣旨から、本学は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年の経営改善計画を策定し、その柱となる学生確保計画、要員計画、帰属収支計画に即して、これの実現に取り組み、財政収支の改善と財務内容の更なる充実に取り組んでいる。

計画の支柱となる学生確保計画については、定員超過状態が継続している保育学科については、今後の志願者動向を踏まえて、平成 27 年度から入学定員を従来の 200 人から 240 人へと増員した。入学定員の確保に腐心している現代コミュニケーション

学科については、四年制大学や専門学校によっては満たされないニーズに着目し、魅力ある学科づくりを進めて短期の高等教育機関を志望する高校生を吸引して、入学定員の充足に努めていく。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

本学は、地域の高等教育機関として良質の教育を将来にわたって安定的に供給していくことを使命としている。そのためには、社会から負託された所定の学生定員を確保して健全な財政基盤を確立し、人的資源と物的資源の充実に努めつつ、建学の精神に基づく特色ある教育を展開していくことが求められている。

この趣旨から、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年間の学生確保計画、教職員の要員計画を基本とした事業活動収支計画を策定し、それぞれの計画目標の達成に努めている。

事業計画に即して、教員の教育・研究活動、FD 活動を推進して、教員組織の質・量両面の充実をはかり、教育、学生支援活動の充実に取り組むと同時に、両学科における収容定員の充足に努め、教育資源と財的資源の確保・充実に努めていく。

授業の運営方法などの改善を進めて、研究活動に取り組みやすい環境を整えていくとともに、共同研究などによる研究活動を奨励し、専任教員の研究活動の活性化を図っていく。

(a) 学生確保計画

保育学科、現代コミュニケーション学科ともに、教育活動の成果を高め、在学生をはじめとして、保護者、地域社会の各方面からの信頼を勝ち得ていくことを基本として、入試改革、広報活動の充実に取り組み、入学定員の充足に努めていく。

(b) 要員計画

専任教員数、専任職員数は、平成 27 年度実績の数を基本として、増員は極力抑制する。

(c) 帰属収支計画

帰属収入

学生納付金は、入学定員を確保した上、退学者等の防止に留意して安定的な確保を図る。

寄付金は、本学の後援団体である飛翔会、後援会からの支援を見込む。

補助金は、平成 25 年度で「未来経営戦略推進経費補助」が終了し、14 百万剥落いたが、これに代わる特別補助「私立大学等改革総合支援事業」に応募して採択を目指す。

事業活動収支

人件費は、平成 27 年度実績を基本として見込む。
教育研究経費は、平成 27 年度実績を基本として見込む。
管理費は、増高傾向にあるが、学生募集広報の強化の観点から、現状維持の水準とする。

事業活動収支差額

平成 27 年度実績を上回った。内部留保（事業収支差額十減価償却費）は、110 百万となった。

単位：千円

◇基準Ⅲについての特記事項

(1)以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

該当なし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、建学の精神に基づく教育理念を理解し、理事会の審議を通じて、学園経営の健全化に努めることが重要であることを深く認識しており、本学園の運営全般にわたり、リーダーシップを十分発揮している。

理事会は学校法人の最高意思決定機関として法令及び寄附行為の規定に則り短期大学を含む学園全体の重要事項を審議・決議しその責務を果たしている。理事会を構成する理事は、寄附行為に基づき選任されており、学園の健全な運営についての学識・見識・経験を有する者で構成している。

学長は学内規程に則り選任され、理事会にて決定する。今年度から就任した新学長は、経済学者、前任校学長等としての識見を活かして、学長としての指針を教授会等で明確に示し、教学部門の運営に尽力すると共に、地域における高等教育機関としての本学の公共性を高めるために、また本学園の4年制大学設置を滞りなく進捗させるために、強力なリーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為の規定に則り選任されており、理事会及び評議員会に出席し本学園の業務及び財政状況などについて意見を述べている。また、監査法人と意見交換・連携を取りながら監査を行い、監査報告書を理事会・評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき構成され、寄附行為で定められた事項について理事長から諮問を受け、意見表明するなど適切に答えている。

また、私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」の申請に係る5年間の経営改善計画に続く3ヶ年の経営改善計画(平成26年度～28年度まで)を、経営戦略会議等の場で法人本部との連携・調和を図りつつ遂行した。

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事会に係る事項については「寄附行為」第5条～第12条に規定されている。

理事長は建学の精神及び教育理念等に関して、その趣旨を深く理解し、学園全体の発展に心血を注いでいる。

また、寄附行為第8条及び第9条の規定に基づき、学校法人を唯一代表する理事長として各所属長(法人本部長、学長、校長)と協同しながら、学園運営の根幹をなす事業計画・予算策定に際しては年度単位での基本方針・重点施策を自ら打ち出し、あらかじめ評議員会に諮問し意見を求めるなど学園に係る全ての業務を総理している。

決算及び事業実績(収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書など)の報告に関して、理事長は寄附行為第39条の規定に基づき、毎会計年度終了後2月以内に監事の監査を受け、理事会の可決・承認を得た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求め、適切に業務を執行している。

理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意志決定機関として適切に運営している。寄附行為第6条の規定に基づき、理事会は理事長が招集し、議長を務めている。理事会では寄附行為、就業規則・関連規程・学則等の改廃、予算・決算、役員（理事、監事）・評議員の選任、第三者評価に関する事項等の重要事項の全てを審議し決議している。

理事会は各所属長（法人本部長、学長、校長）から事業の進捗状況について説明・報告を求め、提言するなど理事の職務の執行も監督している。

学園の運営及び短期大学の発展に資する様々な情報については、月に1回開催される事務連絡会議を通じて理事長に届く。また、理事長自ら県私立大学協会の会合に出席する一方、地域の奉仕活動団体に加入し、会員間交流を通して教育業界のみならず他業界の情報も併せて収集し、社会情勢に敏感に対応、情報収集を図っている。

学校法人運営及び短期大学運営に係る就業規則及び関連規程については必要に応じて整備を図り、理事会にて議決後、学内LAN及び通知文書を通じて教職員に周知させている。

学園本部財務課において、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書が閲覧できる体制を整えており、学園広報誌「ぐんま育英」に決算報告を記載し公表している。学園ホームページにも決算報告と会計項目の用語解説を含めた分析資料を掲載し、積極的な情報公開に努めている。このように、理事会は教育の質の保証と短大の発展に向けての自立的・主体的な改革を行うという第三者評価の目的に対する役割・責任を果たしている。

常勤の理事は各所属長（本部長、学長、校長）及び管理職でバランスよく構成されている。また、非常勤理事も民間企業の取締役等が選任されており、教育業界のみならず社会全般に対しても高い見識を有し、学園の健全な経営について有益な意見交換と審議がなされている。

理事については私立学校法第38条及び寄附行為第6条に基づき、理事11人以上12人以内、監事2人の定数が充足されており、選出条項に則って適正に選任されている。

学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は寄附行為第19条第2項に準用されている。

理事長と教員管理職との新たな会議体である経営戦略会議は、平成28年度には、本部・短大の枠組みで2回、本部・短大・高校の合同の枠組みで3回開催した。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

理事長（学園本部）と教員管理職を含めた新たな枠組みでの会議体（経営戦略会議）の創設は、理事長（法人本部）と短大・高校を含めた学校運営において意思統一を図り、理事長を主体とした迅速でかつ効率的な対応を図っていくには大いに寄与したと思われるが、開催回数の頻度に課題を残した。

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長がリーダーシップを発揮するための施策として、経営戦略会議が設置されている。学園が置かれている現況を分析し、スピードを重視し課題解決策を見出す対処療法的な役割に加えて、今後は各学校を存続・発展させる中長期的な将来計画を構想・策定するなど経営戦略会議の更なる活性化を図りたい。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、金融学の研究者として高崎経済大学で長年教鞭をとり、十数年にわたる同校学長在任中には、新学部の設置、修士課程・博士後期課程の設置、附属高等学校の設立など、同校の発展を主導してきた。高潔な人格と優れた学識、リーダーシップを兼備し、大学教育、大学運営、大学の地域貢献等に関して十分な識見を有する人物である。

平成 28 年 4 月に、本学の学長選考規程に基づいて学長に就任し、現在は本学園理事、本学学長、本学入試委員長を兼務する中で教学運営の職務遂行に努め、本学園の 4 年制大学設置に向けても強力なリーダーシップを発揮している。

学長は建学の精神を深く理解し、入学式等の式典においても建学の精神に関する講話を行い、教授会、運営委員会、入試委員会において自ら議長を務めて主導するなど、短期大学の向上・充実に積極的に取り組んでいる。自ら議長を務める会議においては、毎回、前回議事録の確認を行い、各学科や各種委員会における審議状況を把握したうえで論議を尽くし、合意の得られた事項について実行に移し、あるいは然るべき会議体に提案している。

学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針及び学習成果の内容に関する審議を行い、決定を下すなかで、三つの方針及び学習成果に関する認識を深めている。

学長は教授会の下に、運営委員会、教務委員会、学生指導委員会、入試委員会、就職・実習委員会、学生募集委員会、ICT 推進委員会、FD 委員会、図書・紀要委員会、自己点検・評価委員会、地域連携推進室、キャリア支援室を設け、各規程に従って諸事項を適切に審議させている。教授会を含む各会議体では必ず議事録を残している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学はこれまで、短期大学としての教育力の充実に努め、短期大学の全国的な衰退にもかかわらず、入学者数の大幅な増加に示されるように、顕著な成果を挙げてきた。しかし、本学も時代状況の大きな変化に直面しており、このままの形で将来にわたり

地域社会への教育責任を果たしていくことができるのか、今後も常に真剣に検討し続ける必要がある。

そこで、平成 25 年度には、学園本部との協調を図りながら全学的な議論を行い、前学長の発案とリーダーシップの下で、地域連携推進室、キャリア支援室を新設し、平成 26 年度からその活動を開始した。前者は、他大学・高等学校や行政機関との連携、教職員・学生による地域貢献活動、本学設備の開放などを主たる活動とするものである。後者は、本学学生の就業力を高めることを目的として、就職支援、進学支援、免許・資格取得支援、基礎学力向上支援、インターンシップの支援などを行うものである。両支援室の活動は年々本格化してきているが、今後も新学長の下で、学生等のニーズを汲み上げつつ、教職員がアイデアを出し合って、より適切な活動を行うことが重要である。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

平成 26 年度に受けた第三者評価においては、前学長の発案とリーダーシップの下で、地域連携推進室、キャリア支援室の設置など、多方面にわたる改善がなされた結果、「適格」の評価を得ることができた。

今年度から就任した現学長の下では、現在準備が進行中の 4 年制大学設置や、文部科学省による教職課程改変との兼ね合いで、教員組織や教育課程等を適宜変更することが求められている。また、数年来横ばいだった 18 歳人口の減少が見通されている。学長のリーダーシップの下で本学の諸部門の力を結集し、適切な改変を行うことが課題である。

基準Ⅳ-C ガバナンス

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

監事は寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務執行状況や財産の状況について適宜監査をし、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。決算監査については、法人運営・教育活動及び財務状況について所属ごとに事務局責任者より説明を受け、公認会計士立ち会いの下、監査を実施している。監査結果については毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出しており適切に業務を遂行している。

監事の選任及び業務に関しては寄附行為に規定している。監事の定数 2 人で本法人の理事、職員、評議員以外の者のうちから評議員会の同意を得て理事長が 2 人選任し、その任に当たっている。監事は平成 28 年度においては全 7 回中 7 回の理事会に出席し、評議員会においては全 6 回中 6 回出席し、学校法人の業務及び財産状況について専門的な立場から質問をし、積極的に意見を述べ監査業務を行っている。

また、文部科学省主催の「監事研修会」に参加し、監査業務の向上に寄与すると共に、職務の重要性の認識や専門性の向上に繋げている。

監査の充実を図るための施策として学園関連広報誌の送付以外にも経営戦略会議への出席を要請しタイムリーな教育業務・学校運営課題などの情報提供を行っている。また、理事会・評議員会開催の1時間前には、監事に対して各事務局責任者が議案の詳細な説明を実施し内容把握の深化に努めている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

監事の監査対象が財務部門だけでなく、学校の運営・学生募集計画など教育的な面も監査対象とすることが強く求められている。そのためにも今後、内部監査体制を充実させていく方針の下、常に監事との連携を図り監事業務をサポートする体制を構築させていきたい。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

評議員会は寄附行為に基づき、定数23人以上25人以内の評議員にて組織すると規定されている。評議員会は理事定数11人～12人に対して、その2倍を超える25人で構成されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

平成28年度の評議員の評議員会への実出席率は72%の実績である。

評議員会には各設置校の現況を定期的に報告しており、評議員は学園内の状況を総合的に判断して、意見を述べている。

私立学校法第42条、寄附行為第22条（評議員会の諮問事項）に規定されている事項については、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞き、その後に理事会にて議決するなど理事会の諮問機関として適切に運営されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

理事会の諮問機関として適切に運営しているので、特段の課題はないが、評議員会の検討に資するよう、より簡易に理解できるような議案資料の作成や説明に勤めていきたい。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学校法人のガバナンスは、一言で言うならば経営者を牽制する制度で建学の精神に基づく経営理念や事業計画にしたがった意思決定を行うことを担保する仕組みであり、さらに意思決定に基づいて学校経営を行うことを監督する仕組みでもある。

中長期的視野に立ち目標を作成し、学園経営がその目標にそって行われているかどうかを判断するために中長期計画は無くってはならないものである。本学園は、学生の利便性向上のために多額の投資をして前橋から高崎に移転してきたが、借入金の償還は完了している。そして教育界をとりまく厳しい社会情勢の中毎期足下を見つめた機

敏な対応、年度当初の事業計画及び理事長の指示によって財務基盤の確立を図り、平成23年度より短期大学の消費収支差額はプラスに転じ24年度短期大学のために使用する積立金（定期預金5千万円）を積立て、25年度も同額積立てることができた。

これから本格的な資金支出を伴った中長期計画を策定し学園としてのガバナンスがより有効に機能してゆくと思われる。

法人は毎年度開始前に予算編成の基本方針を提示し、各所属部門の意向を集約して予算調整を行い、3月の評議員会及び理事会にて事業計画と予算の承認を行っている。予算は法人本部財務課が毎年12月頃の聴き取り事前調査により来年度主要事業等を各学校より説明させそれを受けて大まかな予算の枠組みを策定し各学校所属長あて通知する。それに基づき各学校において予算編成を行い、財務課確認のち本部長査定を行い最後に各学校の予算編成責任者と理事長査定を行って予算案を策定している。3月の評議員会で予算編成方針を示し予算の意見を聞き理事会で「事業計画書」と「予算」に関する承認を受けて予算が確定する。確定した予算は各学校に通達され、その予算の執行については、稟議書規程にそって承認された後、遅滞なく適正に執行している。また、実績比較との比較検証は各学校の経理担当者によって予算執行責任者に報告されている。

出納業務は法人本部財務課において集中管理し本部長決済によって支払いが行われ、必要に応じて理事長に報告される。

計算書類、財産目録等は「学校法人会計基準」「学校法人群馬育英学園経理規程」に基づき作成され、法人の経営状況及び財務状況を適正に表示している。公認会計士による監査に関しては、会計士4名と監査補助1名による計5名によって、学校法人会計基準に則した経理処理が適正に行われているか等、様々な視点から年間6回の監査と検証がおこなわれている。公認会計士から受けた意見については法人本部長に適時報告し対応している。法人の資産及び資金の管理運用は、学園経理規程、学園経理規程取扱要領及び資産管理規程にしたがい、資産は固定資産台帳及び備品台帳に基づいて管理し備品ラベルを貼付している。

資産及び資金の管理と運用は適切な会計基準に基づいて、安全かつ適切に管理・処理している。

資金管理は会計ソフトにより月計表・累計表・試算表・科目別残高一覧表・金融資産科目別残高一覧表・金融資産金融機関別残高一覧表等により法人本部財務課で残高管理をしている。余裕資金がある場合は、本部長・理事長に報告し運用する。資産運用に対する規定は現在ないが寄付行為第34条（運用財産たる現金）で、確実な有価証券又は郵便貯金若しくは定期預金と規定されている。

本学は、いつでも支払資金となりえる定期預金で運用している。寄付募集については学園として所得税法施行令に掲げる「特定公益増進法人」と租税特別措置法施行令が規定する「税額控除に係る証明書」を文部科学省より認定証明されているが、短期大学については事実上の寄付（寄付行為上で評議員会・理事会に諮る事項）はない。

なお、入学時の寄付募集、学校債の発行を行ったことはない。

試算表及び上記記載の帳表等は月締め後に毎月作成しており必要に応じて理事長に報告し、また理事長の求めによって報告している。

教育情報の公表は短期大学ホームページ上で公開している。財務情報の公開は学園のホームページ上で計算書類の他、財産目録、監事の監査報告書、財務の概要、分析資料等を掲載している。また学園関係者、保護者等に配布している広報紙の「群馬育英」にも、ホームページ同様の掲載をしている。学園のステークホルダーに対して私立学校法 47 条第 2 項に基づき財務書類の閲覧について定める「群馬育英学園財務書類等閲覧規程」により申請があれば閲覧に供するよう本部事務室と各学校の事務室に事業計画書、決算書、財産目録、監事の監査報告書、分析資料等を備えている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

前述した様に、年度当初の事業計画及び理事長のリーダーシップを中長期計画の代わりとして足下を見つめた機敏な対応で学校運営を継続させてきた。今後は中長期計画に基づいた財務計画に基づき、より良いガバナンスを機能させていく。

基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

多岐にわたる学校法人の監査の一助となるよう、定期的な学園広報誌の送付以外にも可能な限り、学園情報（月に 1 回開催している事務連絡会議で協議されている各学校の現況、検討課題などの事項）を供与する。

評議員に対して、学園広報の配布以外にも学園内で開催される学校行事等の案内など出来る限り資料の送付を行い、学園（学校）運営状況に関してより一層の理解を得ることを通して、活発な意見交換の場を設ける。

中長期計画に基づいた財務計画に基づき、より良いガバナンスを機能させる。

受験生、在学生、保護者及び地域の人々が必要とする学園全体の情報はすでに法人のホームページに掲載されているが、ガバナンスや財務に関する情報公開をはじめとして、閲覧者にとってより分かりやすい提示方法をさらに工夫することで、本学に対する社会の理解と信用を、より確実なものにする。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップを支援するため、経営戦略会議にて、学園が置かれている状況を分析し、各学校を存続・発展させる計画を策定する。

理事長と学長の学校運営に関する意思ベクトルが同調するよう、法人本部と短大事務局との事務連絡会議を活性化し、両者を一つの組織体として強化する。

現在準備が進行中の 4 年制大学設置や、文部科学省による教職課程改変との兼ね合いで求められている教員組織や教育課程等の改変を、今年度から就任した学長のリーダーシップの下で着実に推進する。

多岐にわたる学校法人の監査の一助となるよう、定期的な学園広報誌の送付以外にも、可能な限り頻繁に学園情報（月に1回開催している事務連絡会議で協議されている各学校の現況、検討課題などの事項）を供与する。

評議員に対して、学園広報の配布以外にも学園内で開催される学校行事等の案内など出来る限り資料の送付を行い、学園（学校）運営状況に関してより一層の理解を得ることを通して、意見交換を活発化する。

中長期計画に基づいた財務計画を策定し、より良いガバナンスを機能させる。

法人ホームページにおけるガバナンスや財務に関する情報公開を、閲覧者にとってより分かりやすい方法で提示することを通して、本学に対する社会の理解と信用を、より確実なものにする。

◇基準IVについての特記事項

(1)以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

該当なし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし

選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学建学の精神は、世界の現実を公平に見ることのできる広い視野と曇りのない眼を養うことを主眼としている。そのためには、特に現代コミュニケーション学科が重視する「グローバルでローカルな視野」や、学則第1条が謳う「高い教養」が重要である。教養教育の目的・目標に関する議論は、従来も教務委員会においてカリキュラム編成の際に行われてきた。また運営委員会においても、学長を中心に、高等教育機関として教養教育を拡充することの必要性を強く指摘してきた。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学則第1条に記された「健全有為な専門的職業人」を養成するために、同条に記された「専門的な知識技能」と「高い教養」とをどのように関連させるべきかといった点に関して、学科会議、教務委員会、運営委員会、教授会等において、本学全体の教育目的・教育目標に照らして教養教育と専門教育との関係についての意識を深めることの重要性を確認し、平成26年度には初めて各学科のカリキュラム・マップを作成した。このマップの妥当性や分かりやすさを常時検証し、適宜改善することが課題となる。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

作成したカリキュラム・マップを専任教員だけでなく、非常勤講師も含めて担当教員が意識しつつ授業をする必要があるため、その周知を検討する必要がある。学生および教職員に配布する便覧である『学生必携』にカリキュラム・マップを掲載することも、そのための有効な方策である。また、教育活動の結果を踏まえて、各学科会議等でマップの改善を検討する。

基準（2）教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

両学科共通の「基礎科目」として、18科目（29単位）を開設している。そのうち、保育学科では8単位以上、現代コミュニケーション学科では6単位以上を、卒業のための選択必修と定めている。なお現代コミュニケーション学科では、個々の学生のニーズや興味関心に応えることが教養教育の推進につながるという見地から、6単位を超えて修得した単位も卒業要件に算入可能となっている。いずれの基礎科目に関しても、在学中に履修のチャンスが必ずあるよう、時間割上配慮している。

新入生に対しては、入学直前または直後に基礎学力確認のための「アチーブメント・テスト」を実施し、その成績下位の学生には基礎科目の「Basic Studying」あるいは「Career Studying」の履修を勧告している。前者は、入学前に習得すべき基礎的教

養を再確認しつつ、大学における学問に接合するものである。後者はその続編として、そうした教養を、編入学や就職という角度からも捉え直しつつ深化させるものである。

また、基準(1)(a)で述べた「グローバルでローカルな視野」の涵養に直結する留学プログラムも、教養教育の重要な機会となっている。

さらに各種実習やインターンシップも、個別具体的な技能の習得とはまた別に、社会のあり方や人間性に関する見識を育てるという面で、やはり教養教育の重要な一翼を担っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

「Basic Studying」と「Career Studying」に関しては、基礎学力に重点を置くという意味で他の基礎科目とはやや性質を異にするという点が、各学科会議や教務委員会において指摘されたため、平成26年度以降の入学者の教育課程においては「自由科目」に分類している。自由科目となっても重要な科目であるため、履修者が減らないようにすることが重要であるが、今年度は特に保育学科で、「Basic Studying」の履修を勧告された学生の学力が、単位修得可能なレベルまで到達せず、単位修得者が減少するという事態が起こった。このことへの対処の必要性も念頭におきつつ、授業効果をよりいっそう高めることも含めて、これらの科目をさらに魅力あるものにする方途を検討する。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

毎年度末に行っている「授業運営に関する打合せ会」を継続し、その中の教養科目分科会の場で、それぞれを担当する非常勤教員との積極的な情報交換を行う。保育学科において、「Basic Studying」の履修を勧告された学生の単位未修得の問題への対処法を検討する。

基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の教養教育は主として上述のような「基礎科目」、留学プログラム、実習・インターンシップ等において展開されるが、それに加えて、図書・紀要委員会のもとで『学生の時に読みたい100冊の本』という冊子を編纂し、学生に配布している。

この冊子は、個々の学生の教養形成の重要な基盤の一つは読書習慣にあることに着目し、当時の学長のリーダーシップで平成23年度以降編纂し、適宜改訂しつつ、全学生に配布しているものである。全ての専任教員が1冊以上の図書を短いコメント付きで推薦する方式をとっていて、教養教育の重要性に関する教員間の共通認識を保つことにも役立っている。さらに、学生が実際にそうした図書を読むことを奨励するためにも、感想文の募集を行い、入選者に対しては、その感想文を公開したうえで図書券を贈呈する等の方法で顕彰を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

上記冊子に関しては、推薦される図書が時宜に適ったものであり続けるようにすることが一つの課題である。したがって図書のラインナップを頻繁に見直して適宜入れ替えなど、リニューアルを行っている。そうした適切なリニューアルに資するためにも、貸し出し冊数や内容を分析している。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

上記リニューアルの成果を検証するという観点からも、貸し出し冊数や内容の分析を継続する。また学生の読書感想文を募集して、それらの感想文がどの図書を対象としたかをチェックする。

基準（４） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

毎学期末に教務委員会の主導で「学生による授業改善のためのアンケート」を行っているが、「基礎科目」もその対象に含まれている。また毎年３月に、両学科の専任教員と非常勤講師が一堂に会して「授業運営に関する打合せ会」を行っているが、その分科会として、教養教育担当者が意見交換する場を設けている。１時間程度の協議と、その後続く会食において、望ましい教養教育の内容や方法に関する領域横断的な議論や、この面での本学学生の力量や傾向に関する情報交換が行われる。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

上記「打合せ会」の開催時期が次年度シラバスの執筆時期よりも遅いため、意見交換の成果が次年度シラバスに反映できないという難点があるので、教務委員会等において、「打合せ会」の開催時期についてこれまでもたびたび検討してきた。しかし非常勤講師の出席率低下の懸念等から、開催時期の変更には至らず、打開策を見いだせないでいる。

またその「打合せ会」において、教養教育関係の分科会の場で、シラバスの記述や、科目間の内容的オーバーラップの適否等について、情報交換のうえ調整を行った。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

上記「打合せ会」の実施方法を再検討する。例えば、分科会の組み分けの工夫により、意見交換のさらなる活性化を図る。また、全体会と分科会との間の時間帯に、担当授業の学科別に分かれて各学科から説明を行う時間を新設し、非常勤教員を含めた共通認識を深める。

また教養科目を含む多くの科目を対象に、それぞれの科目における「学生による授業改善のためのアンケート」のスコアと学生の成績点との相関を調べる作業をFD委員会において行っているが、次年度もこれを継続する。

選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

職業教育は本学のいずれの学科においても中心的な位置を占める。建学の精神たる4つの道徳標準を体現する人材が、高等学校教育の基礎のうえに、高い教養と専門的な知識技能を習得し、健全有為な専門的職業人となることを、本学は学則にも明示して志向している。

保育学科においては、現職の保育者で専任教員である者を中心にして就職・実習委員会が組織されている。委員会の業務の一つに、1年次の「保育者基礎演習」(Ⅰ・Ⅱ)や2年次の「保育実践演習」「教職実践演習」の授業の一部において、職業教育・キャリア教育の機会を持っている。学年全体を2～3クラス程度ずつ2つの会場に分けて、就職に向けた包括的な指導を中心に展開している。

現代コミュニケーション学科においては、特定の職業に直結する免許・資格を目指すことのみならず教育目標を限定せず、学生が社会的・個人的に自立する際に必要となる基礎的な知識や能力を涵養することによって、キャリア教育を行っている。一方で特定の職種で働く際に必要となる基礎的な資格取得の支援を行っている。どちらも、現代コミュニケーション学科における職業教育の重要な柱だと言える。

また現代コミュニケーション学科は、キャリア教育の基幹科目として、必修の「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」を、専任教員がコーディネーターとなり、キャリアサポート室スタッフと連携しながら開講している。この科目の「Ⅰ」・「Ⅱ」・「Ⅲ」・「Ⅳ」は、それぞれ1年次前期・1年次後期・2年次前期・2年次後期に対応して開設されているので、学生は在学する全期間を通じ、自らのキャリアデザインについて意識し、就職支援を受けることができる。また、資格取得については、資格と関連するコースの専任教員が学生に対して単位取得・資格申請・受験等についての指導を行っている。さらに、地域の企業で実地の職業体験を積むインターンシップに単位を付与し、また現役の企業人を招いての1泊2日の「就職セミナー」を開催していることも、学科の職業教育の重要な要素となっている。入学直後から高いモチベーションで自らのキャリア設計に取り組んでいる学生が存在する一方で、将来設計や職業意識が不明瞭なままの学生が一定数存在しており、就職活動への意識や行動にも影響している。そのため、就職に対する意識や行動によって学生を分類し、それぞれに適した就職支援、指導を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

保育学科内では、職業教育としての実習・就職指導を、一部の教員ではなく学科全体で担っても良いのではないかという意見も出されてきた。また現状では、「保育者基礎演習」「保育実践演習」「教職実践演習」の授業の一部における指導が、1会場につき2～3クラス相当の学生数で実施されることも多いが、これに対して、より少

人数単位のゼミの場における指導が強化されてしかるべきだという問題提起もなされてきた。

そこで保育学科においては、上記の役割分担を見直しつつ、どの教員が担当しても必要な指導ができるように、知識・情報の共有を進めた。そこで平成 26 年度から、「保育実践演習」において、学生 100 名前後を単位とする全体説明の後で、少人数ゼミに分かれて各ゼミ担任から追加的指導を行っている。1 年次の「保育者基礎演習」においては、ボランティア活動の重要性について、少人数ゼミに分かれて、キャリア形成の視点を含めつつディスカッションを行い、さらに少人数ゼミ単位で校内でのボランティア活動を企画し実施している。いずれにおいても、従来よりも多くの教員が職業教育に関与することができるようになった。以上のような転換を今後もさらに推し進めることが課題となる。

現代コミュニケーション学科では、2 年次生に対してその時々直近の課題への対応に加え、卒業後を見据えたキャリア教育をすることが必要である。「キャリアプランニング I～IV」の授業内容を学科会議で随時確認して学科全体でその意識をもち、キャリア支援室とさらに連携し、学生のキャリア形成、キャリア支援を実施することが必要である。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

保育学科のゼミ制度に関しては、現状よりもさらに内容的自由度が増すように、今年度はカリキュラム変更も視野に入れつつ、学科会議で審議したが、来年度はさらに、教職課程改変への対応も含めて、大掛かりなカリキュラム改変を検討する。

また、現代コミュニケーション学科の「キャリアプランニング」等の授業内容の改善に関して、その効果を見極めるべく、学科会議及びキャリア支援室での議論を重ねる。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

保育学科は例年、新入生の 15% 程度を、同一法人が設置する前橋育英高等学校に設置されている保育科から推薦入学で受け入れている。そうした生徒たちには高等学校での職業教育もなされているが、その効果をさらに高めるための高大連携として、高校に出向いての出前授業や、生徒を本学に招いての体験授業、オープンキャンパスへの参加促進、「保育フェスティバル」への招待といった取り組みを行っている。

また両学科ともに、前橋育英高等学校以外の高校からの希望があれば、教員が先方に出向く形で、あるいは生徒を本学に招く形で、保育・幼児教育・福祉系などの進路選択に関わる体験授業を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

保育学科においては前橋育英高等学校保育科からの進学組は全体の 15% 程度であり、出身高校別で最も大きな割合を占めている。保育科出身ということで、進路意識

が最も堅固な学生群として、他の模範となることが期待される。しかし入学後に進路変更や成績不振で悩む学生が、他校出身者以上の比率で見られる。これは本学・高校・学生本人、誰にとっても不幸なことであるので、この高大連携の精度を高めることが重要な課題である。これまでの高大連携は、高校からの職業教育を本学での学びにつなげていくための連携事業として一定の成果をあげている一方で、高校生と本学との間で十分な相互理解を構築して入学後の学びにつなぐ部分が必ずしも有効に機能していないところもあったので、「地域連携推進委員会」の事業の一環として、前橋育英高等学校保育科との効果的接続の問題を検討している。前橋育英高等学校を含めて高校側との連絡と連携を密にしながら、「本学を理解して受験生に入学してもらう」「本学が受験生を理解して入学を許可する」といった相互理解を醸成するような高校側との関係づくりや入試制度のあり方を、地域連携推進委員会、保育学科、入試委員会等において検討している。

現代コミュニケーション学科においても前橋育英高校との接続に関して、本学専任教員の特別授業を拡充して実施した。両校の教育課程上の接続を構築するために、「地域連携推進委員会」及び「キャリア支援委員会」において、両校にまたがる系統的教育体系の構築に向けた検討を行った。

以上のような検討の成果を実行に移すことが課題となる。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

次年度は、前橋育英高校への「出前授業」を継続して実施するとともに、高校の教員からの意見も参考にして高大接続方法の改善を進める。また、本学を理解したうえで入学してもらうための上記のような努力にもかかわらず、近年の学生の多様化によって、保育界への志望動機が弱い学生の増加が不可避なのだとなれば、そのことへの対処をカリキュラムや進路指導の面でどのように行うべきか。このことの検討を進める。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

保育学科は、幼稚園教諭及び保育士の免許・資格取得に必要な科目を整備しつつ、4系統プログラムにより、実技系科目を通して多くの実践的学習機会を設けて、即戦力としての保育者となれるような職業教育をめざしている。

現代コミュニケーション学科における職業教育は、特に次の①～④において顕著に機能している；

① 必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」

必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」において、働くことの意義、就労観の醸成、就職活動の準備などを意識した内容を展開している。キャリアサポート室と連携しながら、卒業生による講演や就職支援企業によるガイダンスなどを織り込みながら、就職支援を行っている。

②選択科目「インターンシップ」

企業研修であるインターンシップを導入している。地域の企業の協力を得て、幅広い研修先を確保しており、例年 30～40 名程度の学生が参加している。

③「就職セミナー」

1 年次後期の学期末試験終了後の時期に 1 泊 2 日の日程で、集中的な就職指導を行う宿泊研修を実施している。専任教員やキャリアサポート室のスタッフだけでなく、学長や事務職員なども加わり、模擬面接・グループワーク指導・筆記試験対策などを行い、また個別の面接により就職活動や進路決定へのモチベーションと意識の向上を図っている。

④資格取得支援

社会人としての基本スキルや、特定職種の基礎素養として活かすことができる資格の取得を支援している。開設科目の単位を取得することで取得できる資格としては、「中学校教諭 教育職員免許（英語・2 種）」「幼稚園教諭免許（2 種）」「社会福祉主事任用資格」「情報処理士」「観光ビジネス実務士」がある。また、開設科目の単位を取得することにより資格認可団体の受験資格を得られるものとしては、「2 級メディカルクラーク」「医療管理秘書士」「アシスタント・ブライダル・コーディネーター」「ピアヘルパー」がある。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 26 年度には、両学科ともに、学科会議にて上記課題についての認識を共有した上で、カリキュラム・マップも作成しつつ、その中での職業教育のトータルな設計を行った。

保育学科では、職業教育を実技教育面で遂行するうえでは堅固な体制を築いてきたが、それを下支えする知識・理論の教育の面では、さらなる体制強化の余地がある。そのため、特に「保育者基礎演習」、「保育実践演習」、「教職実践演習」の授業内容を詳細に再検討して、授業計画を立て直した。

現代コミュニケーション学科では、平成 28 年度に就職・採用活動開始時期が再度変更することに対応するため、平成 27 年度は、「キャリアプランニング I～IV」の内容や「就職セミナー」の実施時期など、キャリア教育全体の設計を調整した。特に「キャリアプランニング I～IV」の授業内容を詳細に再検討して、授業計画を立て直した。

今年度は以上のような改革の適否を検証し、授業の内容・進行をさらに工夫したが、こうした改善は今後とも重要な課題となる。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

上記改革の成果を、学生の授業態度、成績、アンケート等、多面的に検証する。また特に現代コミュニケーション学科では、インターンシップの研修先としてサービス業が大多数を占めているが、医療等の事務職への就職を希望する学生のニーズに応えるため、その方面の研修先を開拓していきたい。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

保育学科においては、社会人入試による入学者がこのところ毎年数名いる。自宅が幼稚園や保育園を経営しており必要があつて入学してくる例が比較的目立つが、それまでの進路を見直して本学科で新たに保育者をめざすケースもある。すでに大学などを卒業している場合には、既修得科目の認定などによって負担の軽減を図る措置もとっている。近年の社会人入学者は、卒業時にはほとんどが保育者としての就職を果たしている。また、社会人学生が存在が、高校から進学してきた他の大多数の学生にとってもプラスの刺激となり、教育上良い影響が及んでいると考えられる。

また、幼稚園教諭を対象とした教員免許更新講習は、平成21年度から毎年実施しており、担当教員のほとんどが保育学科専任教員から選定されている。例年50～60名程度の受講があつたが、最近2年間では受講希望者が激増したため、100名を超す受講者を受け入れた。こうした面でも現職幼稚園教員に対するリカレント教育に貢献したことになる。

さらに、幼児教育研究所主催のリカレント講座も、主として保育学科の専任教員が講師となって実施を重ねる中で、幼稚園・保育園の現職保育者の参加も目立ってきている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

保育学科においては、社会人学生がもたらす上述のメリットに鑑みて、社会人学生を現状より多く受け入れることが望ましいと考えられている。また教員免許更新講習は、認定こども園化に伴い、受講希望者が急増していて、上記のように受け入れ人数を増やしてもなお希望者全員を受け入れることはできていない。そこで今年度は、選択式の講座の開設を増やしたり、学外の大きな会場を確保したりして、この点に対処したが、そうした工夫を進めることが、「リカレント」の機会を増進するという見地からしても一つの課題と言える。

現代コミュニケーション学科においては、制度としては社会人入試制度や科目等履修生の仕組みを用意して門戸を開いているが、入学者は少数であり、一般社会人もしくは卒業生のリカレントの場として十分な機能を果たしているとはいえない。

両学科ともに、社会人学生をより多く受け入れるために、実際に社会人入学した学生を社会に送り出した実績をホームページ等で紹介した。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

上記の努力を継続し、特に教員免許更新講習については、受講希望者増に対して、学外の会場確保などを含めて、具体的な工夫をさらに進める。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

保育学科においては、保育・幼児教育・福祉分野での実務経験を持つ教員が数名いる。そうした教員が、学科や就職・実習委員会等の会議や活動を通じて、他の教員に不足しがちな実務的な知見を提供している。また、特に「保育者実践演習」「教職実践演習」においては学年全体を2会場に分けた全体指導の場があり、ここで教員同士が互いの職業教育上の知見を学び合うことができる。また、全国保育士養成協議会の研修会には、教員を毎年派遣している。

現代コミュニケーション学科においては、「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」に学科の専任教員全員が関与することから、各教員がそれぞれキャリア教育分野の研究に努めている。現代コミュニケーション学科には一般企業での社員教育等に関する長年の実務経験を持つ教員が1名おり、キャリア教育の方向性の検討や企業インターンシップのコーディネート等で大きく貢献している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

いずれの学科においても、実務経験を持つ教員は、職業教育を行ううえで要となる存在である。その他の教員もそれぞれ卒業生の就職先との関係構築の努力を継続し、就職先の事情に通じておくことが重要である。

また特に保育学科においては、上述の2人担任制による演習指導体制のもつ問題点（：学生から見て、担任が半年で交代してしまうケースが多い点）の改善が課題であったので、平成27年度入学生から新体制（：1クラス3人担任制で、担任は通年固定）をとっているが、これは学生指導面のみならず、実務経験を持つ教員から他の教員への好影響という点でもプラスになったと考えられる。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

保育学科においては、上述のように1年生の1クラスに対して3名の少人数ゼミ担任を通年固定し、より継続的で深い指導を行う体制になったので、そこにおいて担任教員相互がより一層、クラス運営、学生対応等に関する技量を高めあっている。ただし、平成29年度入学生に対しては、予想入学者数との兼ね合いで1学年6クラス体制にすることが決まったので、6クラス制の下での教員相互の協力体制を工夫する。

また、全国保育士養成協議会の研修会への教員派遣を継続する。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

保育学科における職業教育の効果としては、資格・免許の取得率や保育業界への就職率をまず参考にしている。ただ、数値で効果を測定するだけでは、実質的な改善に

はなかなかつながらないことも考えられる。そこで例年5～7月の間に、学科教員全員が「採用お礼訪問」を実施し、勤務している卒業生を激励しつつ、本人から直接現況を確認したり、現場の教職員から状況を聴取したりして、質的な側面からその効果を確認しようとしている。また、年に1回、実習を受け入れてもらった園の園長を招いて、意見交換会を開いている。これらの取り組みを通じて現場から上がってくる情報を学生たちにも折に触れて伝えて注意を喚起しているが、こうした指導も職業教育の内容面の改善につながっている。

現代コミュニケーション学科では、卒業生の就職先企業へのアンケート調査を実施している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

保育学科においては、職業教育の量的な効果測定を十分に行うという見地から、アンケート調査の実施など、質的評価を補えるような取り組みを検討してきた。保育学科と就職・実習委員会が連携して、卒業生の就職先である保育・幼児教育・福祉系の職場に採用お礼訪問をしたさいに質問すべき項目を明確化する努力をしてきたが、今後この面で適宜工夫を重ねることが課題である。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

保育学科及び実習・就職委員会においては、上記調査のよりよい在り方について継続的に検討する。

現代コミュニケーション学科においては、「キャリア支援委員会」と連携して、現行のアンケート調査の見直しと拡充の努力を継続する。

選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の教育・研究を一般に向けて開放・公開することを通じて、地域社会の皆様の健康・教育・文化の向上と、生涯学習に資することを目的として、「育英短期大学公開講座」を実施している。そこでは、特に本学の2つの学科のそれぞれ特徴を活かし、幼児教育分野・専門的職業人養成に関わる内容となることを留意している。

平成28年度においては、下記のような内容で実施した。

- ・11月18日『CS向上のためのホスピタリティの基礎』担当；佐藤由利（非常勤講師）
- ・11月19日『親子クッキング』担当；星野利子（保育学科教授）
- ・1月14日『English for Omotenashi』担当；原紘子（現代コミュニケーション学科講師）
- ・2月18日『保育活動に求められるもの』担当；小野澤昇（保育学科教授）

地域コミュニティ誌の広告や、関係する県内の幼稚園・保育園・こども園等への告知を通じて、合計72名の参加者を得ることができた。

なお、正規授業の開放については、教室のキャパシティ等の問題から実施していない。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

「育英短期大学公開講座」の実施は本年度がまだ3年目ということもあり、地域の恒例行事としてしっかり根付いているとはいえない。しかしながら、アンケート等により、公開講座の内容については参加者から好評価を得ていること、継続的な実施の希望があることなどが確認されている。最新の教育研究内容を地域へ提供するという公開講座の目的と、地域のニーズとを上手くすりあわせながら、本学の有する教育資源を地域へ還元できるよう、引き続き、より効果的な公開講座のあり方を検討していくことが課題である。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

地域社会の人々が抱いている「保育の育英」というイメージと専門性を大切にしながら、高等教育機関としてふさわしい内容で、かつ一部教員へ負担が偏らないよう留意しながら、より充実した公開講座のあり方を幅広く検討していくことにしたい。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

はじめに、地域の教育機関との交流について述べる。

保育学科においては、学生の実習先および就職先として、地域の幼稚園・保育園・こども園・福祉施設との連携を密にしている。後述する学生のボランティア派遣などもふくめ、教員・学生・事務局などさまざまなレベルで交流を行っている。

また、同一法人が設置する前橋育英高等学校との高大連携として、高校に出向いての出前授業や、生徒を本学に招いての体験授業、オープンキャンパスへの参加促進といった取り組みを行っている。加えて、両学科とも、前橋育英高校以外の高等学校からの希望にもとづき、教員が先方に出向く形で、あるいは生徒を本学に招く形で、体験授業を行っている。

さらに、現代コミュニケーション学科では、2年生を対象に「三短大合同企業説明会」を実施している。これは、近隣の新島学園短大・高崎商科短期大学部と本学の3つの短大が合同で地域の企業を招き、企業説明会および面接会を行うものである。他短大の短大・教員と接点を持ちながら、就職活動を深化させることができるよい機会となっている。

次に、地域社会の行政、商工業との交流について述べる。

現代コミュニケーション学科では、学生の関心に応じた幅広い企業と提携し、実際の業務現場で社会人としての実践力を養う「インターンシップ」を、教育課程に位置づけている。学生にとっては、地域の一般企業、病院、行政サービス施設などで実地の職業体験を積む貴重な機会となっている。地域の企業、商工会、高崎市役所等の協力を得ることで実施が可能になっている。

さらに、地域が抱える身近な課題について、大学と企業等とが共同で取り組む産学連携を促進させることを目的に高崎市が主催している「高崎市内私立大学・短大連携事例発表会」に参加している。本年度は、両学科から2組の学生が参加し、地域振興に資することを目的とした自らの卒業研究について発表した。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

他の教育機関、地域の企業・団体・行政との連携は、本学の規模からして十分なレベルであると考えられる。ただし、その多くが、学生への教育効果、就職支援が一義的な目的である傾向が強く、「地域貢献」は副次的である点に留意しておきたい。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

本学がより主体的に地域貢献するために、地域の企業・団体等とどのように連携すべきか、その機会・内容を精査していきたい。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

保育学科においては、正規授業内において、ボランティア活動の意義に関するディスカッションを設けて、1年次の夏期休暇や土日などに幼稚園や保育所などにおけるボランティア活動に参加するよう指導している。また、事務局学生課においては、地域

の保育園・幼稚園・子供会・子育てサークルなどからのボランティア派遣依頼をとりまとめ、学生に対して情報提供を行っている。

また、例年、地域の自治体・企業・福祉施設・青年会議所などから、本学の主に音楽や舞踊を行う学生サークルに対して、イベント等での学生サークルの出前公演の依頼を多く頂戴している。学生には、学業や学校行事等に支障の無い限りにおいて協力するよう指導しており、本年度は延べ 68 件の依頼の大半にお応えすることが出来た。

教職員のボランティア活動については、短期大学としては把握していない。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学生の地域に対するボランティア活動については、地域の要望に十分応えるものになっていると考える。一方、正課の学業・アルバイト・就職活動等で多忙な学生が多く、サークル活動への参加者は減少傾向となっており、今後地域からの出前公演依頼に十分に答えられない可能性もある。

(c) 自己点検・評価を基にした改善計画

学生のボランティア活動は、幼児教育系の現場でのそれに大きく偏っている。さらに広範かつ多様なボランティア活動に参加することを希望する学生に対して、どのような支援が出来るか、今後検討したい。